

平成23年

茨城県感染症発生動向調査事業年報

茨城県感染症情報センター

## あいさつ

私たちは、2009年の新型インフルエンザパンデミックの際に、海外で報告があった感染症が日本国内で大流行を引き起こすまでに多くの時間を要さなかったことを体験しました。今後も一層の国際化の進展により、人の往来や物流が増大し、短期間に新興・再興感染症が世界的大流行を起こす可能性は否定できません。

このような状況の中、感染症の発生を予防し、発生した場合には感染症の拡大を防止し、また拡大した場合には健康被害と社会の混乱を出来るだけ小さくする確かな感染症対策が求められています。そのためには、医療・行政・住民の共通意識の醸成が必要であり、その基礎資料ともいえる感染症発生動向の情報はいずれも重要になると考えております。

茨城県感染症情報センターでは、各保健所管内の患者発生状況等を週報・月報としてホームページ上で皆様にお伝えしているところですが、加えて感染症発生予防、発生時の対応等につきましても、様々な情報を発信しております。「知識こそ最良のワクチン」という言葉を改めて噛み締めながら、引き続き迅速かつ正確な情報の提供に努めて参りますので、日常の診療や施設等の衛生・感染管理、県民の方の感染症に対する認識・理解の助けとしてご利用いただければ幸甚に存じます。

最後に、感染症発生動向調査事業にご協力いただいている多くの皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。

平成24年11月

茨城県保健福祉部保健予防課長

# 目 次

I	感染症発生動向調査事業の概要	
1	感染症発生動向調査の概略	2
2	対象感染症	10
II	疾患別情報	
1	一類～五類感染症（全数把握対象疾患）	13
	一類感染症	17
	二類感染症	
	結核	17
	三類感染症	
	コレラ	17
	細菌性赤痢	17
	腸管出血性大腸菌感染症	18
	腸チフス	20
	四類感染症（全数把握）	
	A型肝炎	20
	つつが虫病	21
	デング熱	21
	マラリア	21
	ライム病	21
	レジオネラ症	21
	五類感染症（全数把握）	
	アメーバ赤痢	22
	ウイルス性肝炎（E型、A型肝炎）	23
	急性脳炎	23
	クロイツフェルト・ヤコブ病	24
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	24
	後天性免疫不全症候群	24
	ジアルジア症	25
	梅毒	25
	破傷風	26
	風しん	27
	新型インフルエンザ等	27

疑似症	27
動物由来感染症	
サルの細菌性赤痢	28
鳥類の鳥インフルエンザ (H5N1)	28
2 五類感染症 (定点把握対象疾患：週報)	29
小児科定点報告	
RS ウイルス感染症	31
咽頭結膜熱	33
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	35
感染性胃腸炎	37
水痘	39
手足口病	41
伝染性紅斑	43
突発性発しん	45
百日咳	47
ヘルパンギーナ	49
流行性耳下腺炎	51
眼科定点報告	
急性出血性結膜炎	53
流行性角結膜炎	55
基幹定点報告	
マイコプラズマ肺炎	58
インフルエンザ定点報告	
インフルエンザ	60
3 五類感染症 (定点把握対象疾患：月報)	62
性感染症定点報告	
性器クラミジア感染症	64
性器ヘルペスウイルス感染症	66
尖圭コンジローマ	68
淋菌感染症	70
基幹定点報告	
メチシリン耐性ブドウ球菌感染症	72
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	72
薬剤耐性緑膿菌感染症	72
薬剤耐性アシネトバクター感染症	72

### Ⅲ 検査情報

感染症発生動向調査保健所別検体数	74
ウイルス分離状況	75
血清抗体価検査件数	77

### Ⅳ 参考

1 茨城県感染症発生動向調査事業実施要項	80
2 茨城県感染症発生動向調査事業検査指針	89

# I 感染症発生動向調査事業の概要

# 1. 感染症発生動向調査の概略

- (1) 現代における感染症の脅威
  - 1970 年以降これまで知られていなかった感染症（新興感染症）の出現
  - 近い将来克服されると考えられてきた感染症（再興感染症）の再来  
→これらの感染症が人類に再び脅威を与えている。
- (2) 感染症を取り巻く状況の変化
  - 伝染病予防法は制定以来 100 年以上が経過し、実情にそぐわない面も出てきている。
    - ・ 医学の進歩、衛生水準の向上、国民の健康に対する意識の向上
    - ・ 国際交流の活発化、航空機等による輸送の進展等（高速・大容量化）
- (3) 時代の変化に対応した感染症対策
  - これらを踏まえ、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という）が制定された。
    - ・ 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築  
→感染症発生動向調査体制の整備・確立  
→特定感染症（インフルエンザ・エイズ等）予防指針の策定
    - ・ 感染症類型と医療体制の再整理  
→患者の人権等に配慮した入院手続きの整備  
→感染症の蔓延防止に資する必要十分な消毒等の措置の整備  
→検疫体制・動物由来感染症対策の整備（検疫法及び狂犬病予防法の一部改正）
  - 感染症発生動向調査に関しては法第 12 条～第 16 条に位置づけられている。

## ① 全数把握（法第 12 条）

- ・ 医師から保健所長を経由して都道府県知事に届出。  
一類～三類感染症については、氏名・年齢・性別等を届出。
- ・ 五類感染症については、氏名等個人情報を識別できる情報は除外。
- ・ 届出の対象となる感染症については以下の表の通り。



都道府県知事は  
その内容を  
大臣に報告。

一類感染症	患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者
二類感染症	患者、政令で定める感染症（結核ならびに重症急性呼吸器症候群の疑似症患者及び無症状病原体保有者、急性灰白髄炎、ジフテリアの無症状病原体保有者）
三類感染症	患者及び無症状病原体保有者
四類感染症	患者及び無症状病原体保有者
五類感染症	患者。ただし後天性免疫不全症候群、梅毒については無症状病原体保有者を含む。

## ② 動物由来感染症の全数把握（法第 13 条）

- ・ 獣医師から保健所長を経由して都道府県知事に届出。
- ・ 疾病にかかった動物の所有者を届出。
- ・ 届出対象となる動物は以下の表の通り。



都道府県知事は  
その内容を  
厚生労働省に報告。

## ③ 定点把握（法第 14 条）

- ・ 都道府県知事が指定届出機関を指定。
- ・ 指定届出機関の管理者は、都道府県知事に届出。

## ④ 積極的疫学調査（法第 15 条）

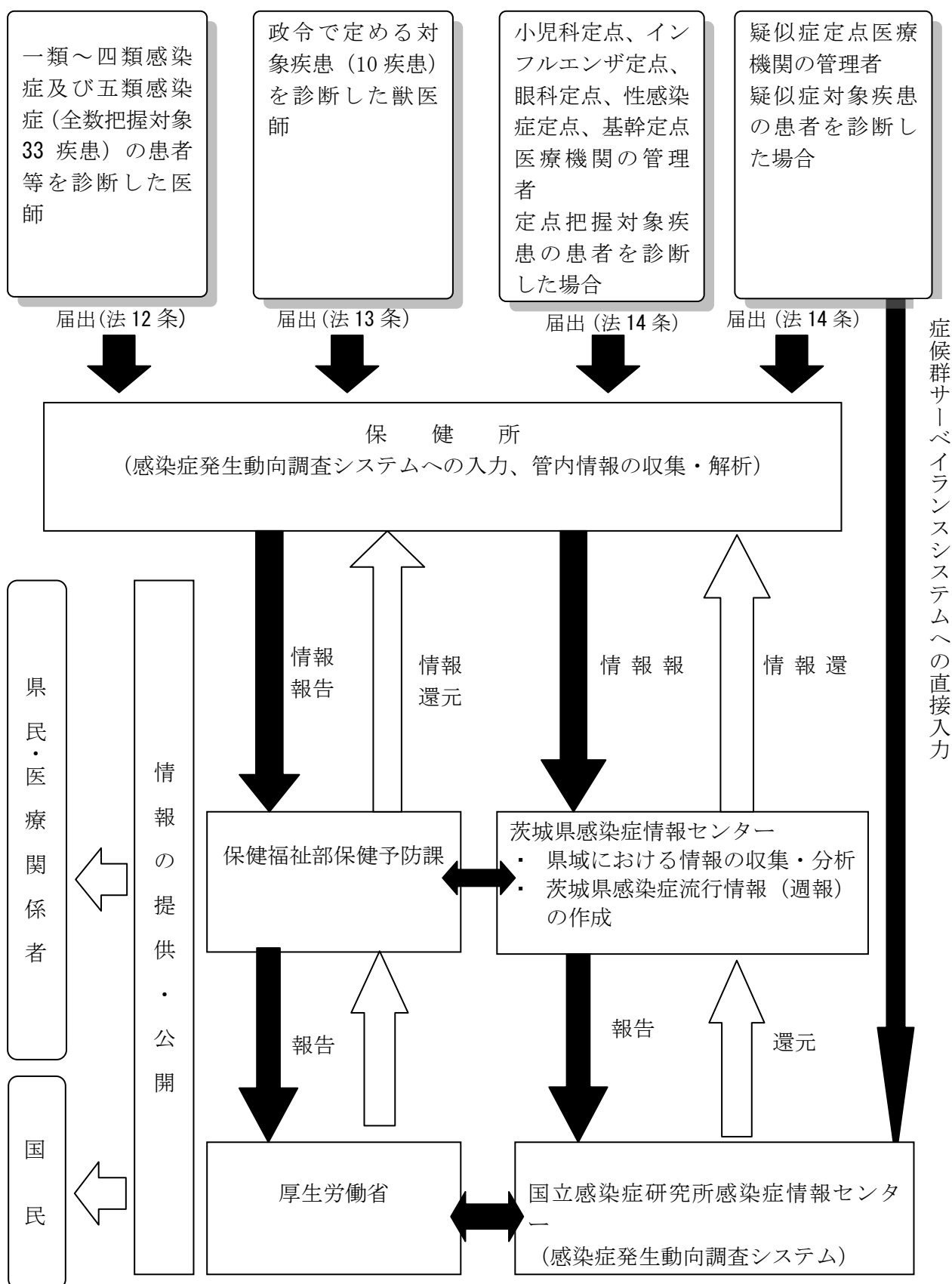
- ・ 都道府県知事はその発生状況、原因等を明らかにする場合に、当該感染症の患者への質問

等、必要な調査を行う。

- ⑤ 感染症情報の公表（法第 16 条）
  - ・ 厚生労働大臣及び都道府県知事は、(1)～(4)により収集した感染症情報を分析し、予防のための情報を公表する。（個人を識別できる情報を除く。）
- (4) 平成 23 年における改正点
  - 本法の改正はない。  
施行令と施行規則の改正により主として下記の点に変更となった。
  - ① チクングニア熱を全数把握対象疾患に追加  
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令及び検疫法施行令の一部を改正する政令（平成 23 年政令第 5 号）により、チクングニア熱を四類感染症に追加し、検疫感染症とした。
  - ② 薬剤耐性アシネトバクター感染症を定点把握対象疾患に追加  
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成 23 年厚生労働省令第 6 号）により、薬剤耐性アシネトバクター感染症を五類感染症に追加するとともに、感染症法 第 14 条に基づき指定届出機関により発生動向を把握する対象疾病とした。
  - ③ 新型インフルエンザ（A/H1N1）の季節性インフルエンザへの移行  
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成 23 年厚生労働省令第 61 号）及び厚生労働大臣が定める三種病原体等及び四種病原体等の一部を改正する件（平成 23 年厚生労働省告示第 163 号）により、新型インフルエンザ（A/H1N1）については、感染症法 第 6 条第 7 項に規定する「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった。



## 感染症発生動向調査システムの流れ



感染症発生動向調査実施要綱に基づく報告基準

一類、二類、三類感染症

	疾患名	届出対象者			届出方法
		患者	疑似症者	無症状保有者	時期
一類感染症	1 エボラ出血熱	○	○	○	診断した医師は直ちに保健所に届出を行う。
	2 クリミア・コンゴ出血熱	○	○	○	
	3 痘そう	○	○	○	
	4 南米出血熱	○	○	○	
	5 ペスト	○	○	○	
	6 マールブルグ病	○	○	○	
	7 ラッサ熱	○	○	○	
二類感染症	1 急性灰白髄炎	○	—	○	
	2 結核	○	○	○	
	3 ジフテリア	○	—	○	
	4 重症急性呼吸器症候群	○	○	○	
	5 鳥インフルエンザ (H5N1)	○	○	○	
三類感染症	1 コレラ	○	—	○	
	2 細菌性赤痢	○	—	○	
	3 腸管出血性大腸菌感染症	○	—	○	
	4 腸チフス	○	—	○	
	5 パラチフス	○	—	○	

四類感染症（42 疾患）

	疾 患 名	届出対象者			届出方法	
		患 者	疑 似 症 患 者	無 症 状 病 原 体 保 有 者	届 出 種 別	時 期
1	E型肝炎	○		○	全 数	診断した医師は7日以内に最寄りの保健所に届け出る
2	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む)					
3	A型肝炎					
4	エキノコックス症					
5	黄熱					
6	オウム病					
7	オムスク出血熱					
8	回帰熱					
9	キャサヌル森林病					
10	Q熱					
11	狂犬病					
12	コクシジオイデス症					
13	サル痘					
14	腎症候性出血熱					
15	西部ウマ脳炎					
16	ダニ媒介脳炎					
17	炭疽					
18	チクングニア熱					
19	つつが虫病					
20	デング熱					
21	東部ウマ脳炎					
22	鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ (H5N1)を除く)					
23	ニパウイルス感染症					
24	日本紅斑熱					
25	日本脳炎					
26	ハンタウイルス肺症候群					
27	Bウイルス病					
28	鼻疽					
29	ブルセラ症					
30	ベネズエラウマ脳炎					
31	ヘンドラウイルス感染症					
32	発しんチフス					
33	ボツリヌス症					
34	マラリア					
35	野兎病					
36	ライム病					
37	リッサウイルス感染症					
38	リフトバレー熱					
39	類鼻疽					
40	レジオネラ症					
41	レプトスピラ症					
42	ロッキー山紅斑熱					

五類感染症（16 疾患）

	疾 患 名	届出対象者			届出方法	
		患 者	疑 似 症 患 者	無 症 状 病 原 体 保 有 者	届 出 種 別	時 期
1	アメーバ赤痢	○	/	×	全 数	診断した 医師は7 日以内に 最寄りの 保健所に 届け出る
2	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く)			×		
3	急性脳炎 (ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、頭部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)			×		
4	クロイツフェルト・ヤコブ病			×		
5	クリプトスポリジウム症			×		
6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症			×		
7	後天性免疫不全症候群			○		
8	ジアルジア症			×		
9	髄膜炎菌性髄膜炎			×		
10	先天性風しん症候群			×		
11	梅毒			○		
12	破傷風			×		
13	バンコマイシン耐性 黄色ブドウ球菌感染症			×		
14	バンコマイシン耐性腸球菌感染症			×		
15	風しん			×		
16	麻しん			×		

定点医療機関からの届出疾患（26 疾患）

	疾 患 名	届出対象者			届出方法	
		患 者	疑 似 症 患 者	無 症 状 病 原 体 保 有 者	届 出 種 別	時 期
1	RSウイルス感染症	○	/	×	小児科 定 点	翌週の 月曜日
2	咽頭結膜熱			×		
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎			×		
4	感染性胃腸炎			×		
5	水痘			×		
6	手足口病			×		
7	伝染性紅斑			×		
8	突発性発疹			×		
9	百日咳			×		
10	ヘルパンギーナ			×		
11	流行性耳下腺炎			×		
12	インフルエンザ (高度病原性鳥インフルエンザを除く)	○	/	×	インフルエンザ 定 点	翌週の 月曜日
13	急性出血性結膜炎	○	/	×	眼 科 定 点	翌週の 月曜日
14	流行性角結膜炎			×		

15	性器クラミジア感染症	○	/	×	性感染症定点	翌月の初日
16	性器ヘルペスウイルス感染症			×		
17	尖圭コンジローマ			×		
18	淋菌感染症			×		
19	無菌性髄膜炎	○	/	×	基幹定点	翌週の月曜日
20	クラミジア肺炎（オウム病を除く）			×		
21	細菌性髄膜炎			×		
22	マイコプラズマ肺炎			×		
23	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			×		翌月の初日
24	メチリリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			×		
25	薬剤耐性緑膿菌感染症			×		
26	薬剤耐性アシネトバクター感染症			×		

新型インフルエンザ等

	疾患名	届出対象者			届出方法	
		患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	届出種別	時期
1	新型インフルエンザ	○	○	○	全数	診断した医師は直ちに保健所に届出を行う
2	再興型インフルエンザ	○	○	○		

動物由来感染症（10疾患）

	疾患名（対象となる動物）	届出対象			届出方法	
		患畜	疑似患畜	無症状病原体保有患畜	届出種別	時期
1	エボラ出血熱（サル）	○	/	/	全数	診断した獣医師は直ちに最寄りの保健所に届け出る
2	マールブルグ病（サル）					
3	ペスト（プレーリードッグ）					
4	重症急性呼吸器症候群（イタチアナグマ、タヌキ、ハクビシン）					
5	細菌性赤痢（サル）					
6	ウエストナイル熱（鳥類）					
7	エキノкокクス症（イヌ）					
8	結核（サル）					
9	インフルエンザ（H5N1）の鳥類					
10	新型インフルエンザ等感染症の鳥類					

【参考】

- ・小児科定点 75 医療機関
- ・眼科定点 17 医療機関
- ・インフルエンザ定点（小児科定点＋内科） 120 医療機関
- ・性感染症定点 22 医療機関
- ・基幹定点 13 医療機関

## 感染症法の主な措置についての適用表

	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
疾病名の規定方法	法律	法律	法律	法律+政令	法律+省令
擬似症患者への適用	○	○	×	×	×
無症状病原体保有者への適用	○	×	×	×	×
積極的疫学調査の実施	○	○	○	○	○
医師の届出	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (7日以内)
獣医師の届出	○	○	○	○	×
健康診断の受診の勧告・実施	○	○	○	×	×
就業制限	○	○	○	×	×
入院の勧告・措置、移送	○	○	×	×	×
公費負担の適用	○	○	×	×	×
汚染された場所の消毒	○	○	○	○	×
ネズミ・昆虫等の駆除	○	○	○	○	×
汚染された物件の廃棄等	○	○	○	○	×
死体の移動制限	○	○	○	×	×
生活用水の使用制限	○	○	○	×	×
建物の立ち入り制限・封鎖	○	×	×	×	×
交通の制限	○	×	×	×	×
動物の輸入禁止・輸入検疫	○	○	○	○	×

## 2. 対象感染症

### 1 全数把握の対象

#### 一類感染症

- (1) エボラ出血熱、(2) クリミア・コンゴ出血熱、(3) 痘そう、(4) 南米出血熱、(5) ペスト、(6) マールブルグ病、(7) ラッサ熱

#### 二類感染症

- (8) 急性灰白髄炎、(9) 結核、(10) ジフテリア、(11) 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、(12) 鳥インフルエンザ（H5N1）

#### 三類感染症

- (13) コレラ、(14) 細菌性赤痢、(15) 腸管出血性大腸菌感染症、(16) 腸チフス、(17) パラチフス

#### 四類感染症

- (18) E型肝炎、(19) ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）、(20) A型肝炎、(21) エキノコックス症、(22) 黄熱、(23) オウム病、(24) オムスク出血熱、(25) 回帰熱、(26) キャサナル森林病、(27) Q熱、(28) 狂犬病、(29) コクシジオイデス症、(30) サル痘、(31) 腎症候性出血熱、(32) 西部ウマ脳炎、(33) ダニ媒介脳炎、(34) 炭疽、(35) チクングニア熱、(36) つつが虫病、(37) デング熱、(38) 東部ウマ脳炎、(39) 鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ(H5N1)を除く）、(40) ニパウイルス感染症、(41) 日本紅斑熱、(42) 日本脳炎、(43) ハンタウイルス肺症候群、(44) Bウイルス病、(45) 鼻疽、(46) ブルセラ症、(47) ベネズエラウマ脳炎、(48) ヘンドラウイルス感染症、(49) 発しんチフス、(50) ボツリヌス症、(51) マラリア、(52) 野兎病、(53) ライム病、(54) リッサウイルス感染症、(55) リフトバレー熱、(56) 類鼻疽、(57) レジオネラ症、(58) レプトスピラ症、(59) ロッキー山紅斑熱

#### 五類感染症（全数）

- (60) アメーバ赤痢、(61) ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）、(62) 急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）、(63) クリプトスポリジウム症、(64) クロイツフェルト・ヤコブ病、(65) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(66) 後天性免疫不全症候群、(67) ジアルジア症、(68) 髄膜炎菌性髄膜炎、(69) 先天性風しん症候群、(70) 梅毒、(71) 破傷風、(72) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(73) バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(74) 風しん、(75) 麻しん

### 2 定点把握の対象

#### 五類感染症（定点）

- (76) RSウイルス感染症、(77) 咽頭結膜熱、(78) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(79) 感染性胃腸炎、(80) 水痘、(81) 手足口病、(82) 伝染性紅斑、(83) 突発性発しん、(84) 百日咳、(85) ヘルパンギーナ、(86) 流行性耳下腺炎、(87) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新

型インフルエンザ等感染症を除く)、(88)急性出血性結膜炎、(89)流行性角結膜炎、(90)性器クラミジア感染症、(91)性器ヘルペスウイルス感染症、(92)尖圭コンジローマ、(93)淋菌感染症、(94)クラミジア肺炎(オウム病を除く)、(95)細菌性髄膜炎、(96)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(97)マイコプラズマ肺炎、(98)無菌性髄膜炎、(99)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(100)薬剤耐性アシネトバクター感染症(101)薬剤耐性緑膿菌感染症

新型インフルエンザ等感染症

(102) 新型インフルエンザ、(103) 再興型インフルエンザ

法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(104) 摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状(明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。)若しくは(105)発熱及び発しん又は水疱(ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く。)



## Ⅱ 疾 患 別 情 報

1 一類～五類感染症  
(全数把握対象疾患)

全数把握対象感染症の発生状況 一類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
エボラ出血熱	0	0	0	0	0
クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
痘そう	0	0	0	0	0
南米出血熱	0	0	0	0	0
ペスト	0	0	0	0	0
マールブルグ病	0	0	0	0	0
ラッサ熱	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の発生状況 二類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
急性灰白髄炎	0	0	0	0	0
結核	424	608	550	623	705
ジフテリア	0	0	0	0	0
重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるもの)	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ (H5N1)	-	0	0	0	0

全数把握対象感染症の発生状況 三類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
コレラ	0	0	0	2	1
細菌性赤痢	4	7	4	5	6
腸管出血性大腸菌感染症	51	33	31	41	48
腸チフス	0	0	0	1	1
パラチフス	0	1	0	0	0

全数把握対象感染症の発生状況 四類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
E型肝炎	1	0	0	0	0
ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む)	0	0	0	0	0
A型肝炎	1	2	1	3	6
エキノコックス症	0	0	0	0	0
黄熱	0	0	0	0	0
オウム病	1	0	0	1	0
オムスク出血熱	0	0	0	0	0
回帰熱	0	0	0	0	0
キャサヌル森林熱	0	0	0	0	0

Q熱	0	0	0	0	0
狂犬病	0	0	0	0	0
コクシジオイデス症	0	0	0	0	0
サル痘	0	0	0	0	0
腎症候性出血熱（HFRS）	0	0	0	0	0
西部ウマ脳炎	0	0	0	0	0
ダニ媒介脳炎	0	0	0	0	0
炭疽	0	0	0	0	0
つつが虫病	0	3	7	1	4
デング熱	1	0	2	1	1
東部ウマ脳炎	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ	0	0	0	0	0
ニパウイルス感染症	0	0	0	0	0
日本紅斑熱	0	0	0	0	0
日本脳炎	0	2	0	0	0
ハンタウイルス肺症候群（HPS）	0	0	0	0	0
Bウイルス病	0	0	0	0	0
鼻疽	0	0	0	0	0
ブルセラ症	0	0	0	0	0
ベネズエラウマ脳炎	0	0	0	0	0
ヘンドラウイルス感染症	0	0	0	0	0
発疹チフス	0	0	0	0	0
ボツリヌス症	1	0	0	0	0
マラリア	2	1	1	1	2
野兔病	0	0	0	0	0
ライム病	1	1	0	0	1
リッサウイルス感染症	0	0	0	0	0
リフトバレー熱	0	0	0	0	0
類鼻疽	0	0	0	0	0
レジオネラ症	18	22	17	14	23
レプトスピラ症	0	1	0	0	0
ロッキー山紅斑熱	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の発生状況 五類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
アメーバ赤痢	10	10	7	9	13
ウイルス性肝炎（E型・A型を除く）	3	2	3	5	2
急性脳炎	10	9	21	6	7
クリプトスポリジウム症	0	0	0	0	0
クロイツフェルト・ヤコブ病	2	2	2	3	5
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	1	3	4	4

後天性免疫不全症候群	20	18	25	17	23
ジアルジア症	0	0	3	1	1
髄膜炎菌性髄膜炎	0	0	0	1	0
先天性風しん症候群	0	0	0	0	0
梅毒	12	10	12	19	25
破傷風	4	5	2	2	6
バンコマイシン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0	0	0
バンコマイシン耐性 腸球菌感染症	3	0	0	3	0
風しん	-	4	2	3	11
麻しん	-	100	10	5	0

全数把握対象感染症の発生状況 新型インフルエンザ等 (単位：人)

疾 病 名)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
新型インフルエンザ	-	0	481	0	0
再興型インフルエンザ	-	0	0	0	0

全数把握対象感染症の発生状況 疑似症 (単位：人)

疾 病 名)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状 (明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く)	-	0	481	0	0
発熱及び発しん又は水疱	-	0	0	0	0

全数把握対象感染症の発生状況 動物由来感染症 (単位：頭、羽、または匹)

疾 病 名 (対象となる動物)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
エボラ出血熱 (サル)	0	0	0	0	0
マールブルグ病 (サル)	0	0	0	0	0
ペスト (プレーリードッグ)	0	0	0	0	0
重症急性呼吸器症候群 (イタチアナ グマ、タヌキ、ハクビシン)	0	0	0	0	0
細菌性赤痢 (サル)	35	20	27	28	16
ウエストナイル熱 (鳥類)	0	0	0	0	0
エキノコックス症 (イヌ)	0	0	0	0	0
結核 (サル)	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザの鳥類	-	*4	*24	*19	*28
新型インフルエンザの鳥類	-	0	0	0	0

\*感染実験等の学術的研究による届出

## 各疾病の発生状況

### 一類感染症

一類感染症の届出はなかった。

### 二類感染症

急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるもの)、鳥インフルエンザ(H5N1)

届出はなかった。

### 結核

結核は705件の届出があった。

保健所 類型	水戸	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	龍ヶ崎	土浦	筑西	常総	古河	つくば	ひたち なか	計
患者	75	16	21	10	14	71	66	23	26	36	39	14	411
無症状病原体 保有者	26	1	4	5	3	97	47	17	33	27	28	6	294
計	101	17	25	15	17	168	113	40	59	63	67	20	705

### 三類感染症

#### コレラ

コレラは1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
12月28日	古河	60歳代	男	下痢・軟便、米とぎ汁様下痢、嘔吐、脱水、体重減少	海外渡航歴有り

#### 細菌性赤痢

細菌性赤痢は6件の届出があった。

患者の性別の内訳は男性4人、女性2人であった。原因病原体の内訳は *Shigella sonnei* が3件、*Shigella flexneri* が2件、*Shigella boydii* が1件であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	原因病原体	備考
05月11日	日立	10歳代	女	発熱、下痢、腹痛、嘔吐	<i>S. flexneri</i>	

07月18日	日立	20歳代	女	発熱、下痢、嘔吐	<i>S. sonnei</i> (D群)	海外渡航歴有り
08月26日	つくば	80歳代	男	発熱、下痢、腹痛	<i>S. sonnei</i> (D群)	
08月29日	龍ヶ崎	10歳代	男	発熱、下痢、腹痛、 膿粘血便	<i>S. sonnei</i> (D群)	
11月07日	水戸	1歳	男	下痢、腹痛	<i>S. boydii</i> (C群)	海外渡航歴有り
11月15日	古河	70歳代	男	発熱、下痢	<i>S. flexneri</i>	

### 腸管出血性大腸菌感染症

腸管出血性大腸菌感染症は48件の届出があった。

患者の性別の内訳は男性が22件、女性が26件であった。患者の年齢分布は表に示すとおりであり、年齢・性別による差はあまりみられない。

分離菌の血清型と産生毒素（ベロ毒素：VT）の種類の内訳については表の通りであり、血清型についてはO-157が多かった。

臨床症状の有無については何らかの臨床症状を示した患者が36人、症状がないもの（無症状病原体保有者）が12人であり、有症状者が7割を占めた。

発症患者の大半が7～10月に集中し、気温が高い季節の発生が特徴的であった。

### 平成23年 腸管出血性大腸菌感染症 発症者内訳

#### 1. 性別構成

男性	22
女性	26
計	48

#### 2. 年齢分布

0～9歳	11
10～19歳	4
20～29歳	7
30～39歳	7
40～49歳	1
50～59歳	6
60歳以上	12
計	48

#### 3. 発生月

1月	2月	3月	4月	5月	6月	
0	2	2	0	4	2	
7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
13	8	8	7	1	1	48

#### 4. 毒素・血清型別

	VT <sup>1</sup> のみ	VT2のみ	VT1、VT2	血清型計
O <sup>2</sup> -111	0	0	1	1
O-157	0	6	23	29
O-26	4	0	0	4
その他	6	7	1	14
毒素型計	10	13	25	48

1) Verotoxin:ベロ毒素、2) O抗原による血清型

#### 5. 症状

症状あり	36
症状なし	12
計	48

No.	診断月日	週	届出保健所	性別	年代	症状	血清型	毒素型別	備考
1	02月17日	7	土浦	女	10歳代	軟便	0157	VT2+	
2	02月28日	9	土浦	女	90歳代	水様性下痢、嘔吐	不明	VT2+	
3	03月06日	9	土浦	女	5歳	なし	不明	VT2+	
4	03月15日	11	土浦	女	90歳代	水様性下痢	不明	VT2+	
5	05月06日	18	土浦	女	50歳代	なし	0157	VT1+, VT2+	
6	05月11日	19	土浦	男	6歳	腹痛、水様性下痢、血便	0157	VT2+	
7	05月13日	19	筑西	男	20歳代	腹痛、水様性下痢	026	VT1+	
8	05月24日	21	常総	男	10歳代	腹痛、血便	-	VT2+	
9	06月18日	24	日立	女	70歳代	腹痛、水様性下痢、血便、嘔吐	0157	VT1+, VT2+	
10	06月23日	25	土浦	男	20歳代	腹痛、水様性下痢、血便	0121	VT2+	
11	06月25日	25	水戸	女	50歳代	なし	0157	VT1+, VT2+	
12	07月05日	27	水戸	男	5歳	血便	0157	VT1+, VT2+	
13	07月07日	27	土浦	男	10歳代	腹痛、血便	不明	VT1+	
14	07月08日	27	水戸	女	5歳	腹痛、水様性下痢、発熱	不明	VT1+	
15	07月07日	27	土浦	女	50歳代	血便	0157	VT1+, VT2+	
16	07月09日	27	日立	男	30歳代	腹痛、水様性下痢	0157	VT1+, VT2+	
17	07月14日	28	水戸	男	30歳代	なし	-	VT2+	
18	07月15日	28	水戸	男	10歳代	腹痛、嘔吐、頭痛	063	VT2+	
19	07月20日	29	ひたちなか	男	70歳代	水様性下痢、血便	0157	VT2+	
20	07月25日	30	古河	男	20歳代	なし	-	VT1+, VT2+	
21	07月26日	30	ひたちなか	男	1歳	水様性下痢、血便	0157	VT1+, VT2+	
22	07月28日	30	土浦	男	30歳代	水様性下痢、血便	不明	VT1+	
23	07月29日	30	ひたちなか	男	30歳代	なし	0157	VT1+, VT2+	
24	08月05日	31	水戸	女	30歳代	腹痛、水様性下痢、血便、発熱	0157	VT1+, VT2+	
25	08月05日	31	筑西	女	80歳代	腹痛、血便	0157	VT1+, VT2+	
26	08月10日	32	水戸	女	60歳代	なし	0157	VT2+	
27	08月13日	32	土浦	男	5歳	水様性下痢	0111	VT1+, VT2+	
28	08月20日	33	土浦	女	70歳代	腹痛、水様性下痢、血便、嘔吐、 発熱	0157	VT1+, VT2+	
29	08月20日	33	土浦	男	70歳代	腹痛、水様性下痢、血便、嘔吐、 発熱	0157	VT1+, VT2+	
30	08月21日	33	水戸	女	60歳代	腹痛、水様性下痢	026	VT1+	
31	08月26日	34	水戸	女	30歳代	なし	0157	VT2+	
32	09月01日	35	土浦	男	7歳	腹痛、水様性下痢	0157	VT1+, VT2+	
33	09月10日	36	常総	女	20歳代	腹痛、水様性下痢	0145	VT1+	
34	09月16日	37	土浦	女	30歳代	なし	0103	VT1+	
35	09月29日	39	水戸	女	9歳	腹痛、水様性下痢	0157	VT2+	
36	09月29日	39	竜ヶ崎	女	70歳代	腹痛、水様性下痢、血便	0157	VT1+, VT2+	
37	09月30日	39	水戸	男	20歳代	なし	0157	VT1+, VT2+	
38	09月30日	39	土浦	女	5歳	腹痛、血便	0157	VT1+, VT2+	
39	09月30日	39	土浦	女	20歳代	腹痛、水様性下痢、発熱	0157	VT1+, VT2+	



40	09月30日	39	土浦	男	50歳代	腹痛、水様性下痢	0157	VT1+, VT2+	
41	10月03日	40	土浦	男	80歳代	水様性下痢、発熱	0157	VT1+, VT2+	
42	10月04日	40	水戸	女	50歳代	腹痛、水様性下痢	0157	VT1+, VT2+	
43	10月05日	40	水戸	男	40歳代	なし	0157	VT1+, VT2+	
44	10月07日	40	土浦	男	3歳	腹痛、血便	0157	VT1+, VT2+	
45	10月07日	40	筑西	女	50歳代	なし	091	VT1+	
46	10月25日	43	水戸	女	60歳代	腹痛、水様性下痢、血便	0157	VT1+, VT2+	
47	11月18日	46	常総	女	20歳代	嘔吐、発熱、悪寒	026	VT1+	海外渡航歴 有り
48	12月28日	52	土浦	女	8歳	水様性下痢、嘔吐、発熱	026	VT1+	

\* : VT、ペロ毒素、\*\* : +は毒素が検出されたことを示す。

### 腸チフス

腸チフスは1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
09月30日	つくば	20歳代	男	高熱、比較的徐脈、下痢	海外渡航歴有り

### 四類感染症（全数把握）

#### A型肝炎

A型肝炎は6件の届出があった。

患者の半数が60歳以上であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月04日	水戸	20歳代	女	全身倦怠感、発熱、食欲不振、黄疸、肝機能異常	
02月10日	潮来	60歳代	女	全身倦怠感、発熱、食欲不振、肝機能異常	
07月28日	土浦	1歳	男	全身倦怠感、発熱、食欲不振、黄疸、肝機能異常、下痢	海外渡航歴有り
09月01日	常総	80歳代	女	嘔吐	
11月07日	つくば	60歳代	男	全身倦怠感、発熱、食欲不振、黄疸、肝機能異常	
11月11日	つくば	40歳代	男	全身倦怠感、食欲不振	海外渡航歴有り

## つつが虫病

つつが虫病は4件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月07日	土浦	80歳代	男	発熱、刺し口、発疹	
02月15日	常陸大宮	50歳代	女	発熱、刺し口	
05月18日	日立	10歳代	男	頭痛、発熱、リンパ節腫脹、 発疹	
12月06日	土浦	60歳代	男	発熱、刺し口、リンパ節腫脹、 発疹	

## デング熱

デング熱は1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
02月04日	水戸	50歳代	男	発熱、2日以上続く発熱、頭痛、 発疹、 100,000/MM3以下の血小板減少、 白血球減少	海外渡航歴有り

## マラリア

マラリアは2件の届出があった。

いずれも海外渡航歴があり、感染源等については媒介昆虫の吸血による可能性が考えられた。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
07月21日	龍ヶ崎	20歳代	男	発熱、悪寒、関節痛、脾腫	海外渡航歴有り
10月11日	つくば	40歳代	男	発熱	海外渡航歴有り

## ライム病

ライム病は1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
07月08日	つくば	5歳	女	遊走性紅斑、発熱、 神経症状	

## レジオネラ症

レジオネラ症は23件の届出があり、昨年と比べると大幅に増加した。

患者の内訳は男性19名、女性4名であり、大半が高齢者がであった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月04日	水戸	50歳代	女	発熱、呼吸困難、意識障害、肺炎	
02月09日	常陸大宮	90歳代	女	発熱、意識障害	
02月14日	常陸大宮	80歳代	男	咳嗽	
02月15日	常陸大宮	80歳代	男	発熱、咳嗽、肺炎	
02月28日	ひたちなか	50歳代	男	発熱、咳嗽、呼吸困難、肺炎	
03月14日	つくば	80歳代	女	なし	
04月13日	古河	60歳代	男	発熱	
04月17日	土浦	60歳代	男	発熱、咳嗽、呼吸困難、肺炎	
06月08日	土浦	60歳代	男	発熱、肺炎	
06月15日	ひたちなか	50歳代	男	発熱、咳嗽	
06月29日	土浦	50歳代	男	発熱、肺炎	
07月14日	龍ヶ崎	60歳代	男	発熱、呼吸困難、肺炎	
08月17日	日立	70歳代	男	発熱、咳嗽、肺炎	
09月01日	日立	50歳代	男	発熱、咳嗽、呼吸困難、肺炎	
10月07日	鉾田	70歳代	男	発熱、咳嗽、意識障害、肺炎	
10月17日	潮来	60歳代	男	発熱、咳嗽、呼吸困難	
11月05日	龍ヶ崎	70歳代	男	発熱、呼吸困難、肺炎	
11月14日	常総	70歳代	女	発熱、意識障害、肺炎	
11月14日	ひたちなか	80歳代	男	発熱、咳嗽、肺炎	
11月28日	水戸	50歳代	男	発熱、咳嗽	
12月02日	水戸	70歳代	男	発熱、咳嗽、意識障害、肺炎、嘔気、食欲不振	
12月17日	土浦	50歳代	男	発熱、意識障害、肺炎、多臓器不全	
12月27日	つくば	70歳代	男	発熱、咳嗽、肺炎	

## 五類感染症（全数把握）

### アメーバ赤痢

アメーバ赤痢は13件の届出があった。

患者は男性が11名、女性が2名と、男性が多数であった。年代や発生時期には特徴は見られない。症状については、肝臓に病変が見られた例が3件あった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月04日	つくば	40歳代	女	下痢、腹痛、発熱	
01月12日	常陸大宮	70歳代	男	下痢、粘血便	
02月01日	古河	40歳代	男	下痢、粘血便、しぶり腹、鼓腸、腹痛、発熱、右季肋部痛、肝腫瘍、腹膜炎	海外渡航歴有り

02月09日	土浦	50歳代	男	粘血便、腹痛	
04月07日	水戸	20歳代	男	下痢、粘血便、腹痛	
04月14日	つくば	30歳代	男	しぶり腹、下腹部違和感、便秘	海外渡航歴有り
05月31日	つくば	60歳代	男	下痢、下血	
07月16日	龍ヶ崎	70歳代	男	粘血便	
08月01日	龍ヶ崎	50歳代	男	下痢、腹痛、発熱、右季肋部痛、肝腫大、肝腫瘍	
09月04日	水戸	40歳代	男	肝腫大	
09月21日	つくば	30歳代	女	下痢、粘血便、しぶり腹、腹痛、発熱、大腸粘膜異常	
10月07日	水戸	60歳代	男	下痢、粘血便、しぶり腹	
12月05日	古河	50歳代	男	下痢	

### ウイルス性肝炎（A型、E型を除く）

A型およびE型を除いたウイルス性肝炎は2件の届出があった。病原体はB型、C型肝炎ウイルスがそれぞれ1件ずつであった。

診断月日	届出保健所	型	年代	性別	症状	備考
02月01日	土浦	C	40歳代	女	全身倦怠感、黄疸	
06月13日	土浦	B	40歳代	男	全身倦怠感、褐色尿、肝機能異常、黄疸	

### 急性脳炎

急性脳炎は7件の届出があった。

患者の性別内訳は男性が4名、女性が3名であり、患者の年代はいずれも小学生以下であった。いずれも推定感染地域は国内であった。原因病原体については主にロタウイルス、ムンプス、インフルエンザBが疑われた。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	推定原因病原体	備考
01月22日	ひたちなか	2歳	女	嘔吐、痙攣、意識障害	ロタウイルス	
02月07日	ひたちなか	2歳	女	発熱、痙攣、意識障害	ロタウイルス	
04月17日	ひたちなか	4歳	男	発熱、項部硬直、痙攣、意識障害、髄液細胞数の増加	ムンプス	
04月20日	ひたちなか	6歳	男	発熱、痙攣、意識障害	B型インフルエンザウイルス	
04月26日	ひたちなか	8歳	男	発熱、痙攣、意識障害	B型インフルエンザウイルス	
05月25日	ひたちなか	9歳	女	意識障害	B型インフルエンザウイルス	

11月09日	ひたちなか	10歳代	男	発熱、頭痛、 項部硬直、意識障害、 髄液細胞数の増加	不明	
--------	-------	------	---	----------------------------------	----	--

### クロイツフェルト・ヤコブ病

クロイツフェルト・ヤコブ病は5件の届出があった。患者はいずれも60歳以上であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
04月07日	水戸	60歳代	女	進行性認知症、錐体路症状、 記憶障害、精神・知能障害、 難聴傾向	
05月25日	水戸	60歳代	女	進行性認知症、ミオクローヌス、 錐体路症状、錐体外路症状、 視覚異常	
06月08日	常陸大宮	60歳代	男	進行性認知症、ミオクローヌス、 錐体外路症状、小脳症状、 無動性無言状態、 精神・知能障害、異常感覚	
08月02日	つくば	80歳代	女	進行性認知症、ミオクローヌス、 錐体外路症状、無動性無言状態、 筋強剛	
11月28日	水戸	70歳代	男	進行性認知症、ミオクローヌス、 無動性無言状態	

### 劇症型溶血性レンサ球菌感染症

劇症型溶血性レンサ球菌感染症は4件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
04月04日	つくば	30歳代	女	ショック、肝不全、腎不全	
05月24日	つくば	50歳代	女	ショック、腎不全、DIC、 中枢神経症状	
05月27日	つくば	40歳代	男	ショック、肝不全、腎不全、 DIC、軟部組織炎	
11月17日	日立	70歳代	男	ショック、肝不全、腎不全、 DIC、軟部組織炎	

### 後天性免疫不全症候群

後天性免疫不全症候群は23件の届出があり、このうち患者は7人(30.4%)であった。感染者・患者を年代階級別でみると20～40歳代が中心である。推定感染経路は性的接触(異性・同性含む)によるものが24人(述べ人数)中22人(91.7%)と大半を占めた。

#### 国籍別・性別感染者、患者数(人)

	男 性			女 性			計
	日本人	外国人	不明	日本人	外国人	不明	
キャリア	11	2	0	2	1	0	16
患 者	4	1	0	0	2	0	7
計	15	3	0	2	3	0	23

#### 年齢階級別感染者、患者数(人)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
キャリア	1	8	5	2	0	0	16
患 者	0	1	2	2	1	1	7
計	1	9	7	4	1	1	23

#### 推定感染経路・地域別患者数(人)(述べ人数)

	異性間性的接触			同性間性的接触			輸血	不 明			計
	国内	海外	不明	国内	海外	不明	感染	国内	海外	不明	
キャリア	8	0	2	6	0	0	0	0	1	0	17
患 者	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	7
計	11	1	3	7	0	0	0	1	1	0	24

#### ジアルジア症

ジアルジア症は1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
06月02日	土浦	70歳代	男	下痢	

#### 梅毒

梅毒は25件の届出があった。

患者の性別は男性が15名、女性が10名であり、年齢構成については40歳代が7件と最も多い。

疾患区分については無症候性梅毒が9件、早期梅毒が16件であり、晩期梅毒は0件であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	疾患区分	症状	備考
01月08日	ひたちなか	80歳代	女	無症候	なし	
01月17日	ひたちなか	20歳代	男	早期I期	初期硬結、鼠径部リンパ節腫脹(無痛性)	

01月17日	ひたちなか	40歳代	女	早期II期	梅毒性バラ疹	
02月08日	日立	50歳代	女	無症候	なし	
02月10日	常総	30歳代	男	無症候	なし	
02月21日	水戸	50歳代	女	無症候	なし	
03月04日	常総	30歳代	男	早期II期	梅毒性バラ疹	
04月05日	水戸	40歳代	女	無症候	なし	
05月07日	常総	30歳代	女	早期II期	なし	
06月27日	つくば	40歳代	男	早期II期	梅毒性バラ疹	
06月29日	つくば	20歳代	男	早期II期	丘疹性梅毒疹	
07月02日	水戸	40歳代	男	早期II期	梅毒性バラ疹	
07月20日	水戸	40歳代	男	無症候	なし	
07月23日	日立	40歳代	男	早期II期	なし	
08月11日	水戸	20歳代	男	無症候	なし	
08月23日	つくば	20歳代	男	早期II期	梅毒性バラ疹	
08月29日	龍ヶ崎	30歳代	男	早期I期	なし	
08月29日	ひたちなか	20歳代	男	早期II期	梅毒性バラ疹	
09月05日	龍ヶ崎	60歳代	男	早期I期	初期硬結、硬性下疳、 梅毒性バラ疹	
09月14日	龍ヶ崎	30歳代	女	早期II期	梅毒性バラ疹	
09月28日	龍ヶ崎	40歳代	男	早期II期	梅毒性バラ疹	
10月18日	筑西	60歳代	女	無症候	なし	
11月18日	龍ヶ崎	20歳代	男	早期II期	梅毒性バラ疹	
11月21日	常総	50歳代	女	早期II期	梅毒性バラ疹、 丘疹性梅毒疹	
12月21日	土浦	60歳代	女	無症候	なし	

## 破傷風

破傷風は6件の届出があった。

年代は60歳代から70歳代であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
04月09日	水戸	70歳代	男	筋肉のこわばり、開口障害、 嚥下障害、痙攣、強直性痙攣、 呼吸困難(痙攣性)、反弓緊張	
04月21日	龍ヶ崎	70歳代	女	筋肉のこわばり、開口障害、 嚥下障害、発語障害	
05月24日	龍ヶ崎	70歳代	女	筋肉のこわばり、開口障害	
05月29日	古河	60歳代	男	筋肉のこわばり、開口障害、 発語障害、痙攣、強直性痙攣	
10月14日	水戸	60歳代	女	筋肉のこわばり、開口障害、 嚥下障害、発語障害、	

				強直性痙攣、呼吸困難(痙攣性)、 反弓緊張	
10月17日	古河	70歳代	女	嚥下障害、発語障害、強直性痙攣、 呼吸困難(痙攣性)、易興奮性	

## 風しん

風しんは11件の届出があった。

年代別で見ると未成年者が9人と多数を占め、性別では男性が8人と多かった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月25日	筑西	6歳	女	発疹	
04月04日	筑西	30歳代	男	発疹、発熱	
04月04日	筑西	10歳代	男	発疹、発熱	
04月06日	筑西	10歳代	男	発疹、発熱	
04月15日	水戸	10歳代	男	発疹、発熱、リンパ節腫脹	
04月18日	水戸	10歳代	男	発疹、発熱、リンパ節腫脹	
05月30日	水戸	7歳	女	発疹、発熱、リンパ節腫脹	
06月20日	常総	10歳代	女	発疹、発熱、リンパ節腫脹	
06月29日	常総	10歳代	男	発疹、発熱、リンパ節腫脹	
11月02日	水戸	40歳代	男	発疹、発熱、リンパ節腫脹、 関節痛・関節炎	
11月24日	水戸	10歳代	男	発疹、発熱	

五類感染症全数報告疾患のうち、クリプトスポリジウム症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌、バンコマイシン耐性腸球菌感染症は届出はなかった。

## 新型インフルエンザ等

新型インフルエンザ等の届出はなかった。

## 疑似症

疑似症の届出はなかった。



## 動物由来感染症

### サルの細菌性赤痢

サルの細菌性赤痢については16件の届出があった。全て輸入検疫により発見されたものであり、国内で発生したものではない。感染源については輸入元飼育施設における汚染が考えられるが詳細は不明である。輸入元飼育施設の所在地は全て中国（南東部）であった。

### 鳥類の鳥インフルエンザ（H5N1）

鳥類の鳥インフルエンザ（H5N1）については28件の届出があった。報告は全て学術研究によるニワトリへの実験感染であり、バイオセーフティレベルの条件を満たす施設内での実験である。

## 2 五類感染症（定点把握対象疾患：週報）

- ・小児科定点報告対象疾患
- ・眼科定点報告対象疾患
- ・基幹定点週報告疾患
- ・インフルエンザ

定点把握対象疾患の年次別報告状況（件）

疾患名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
RSウイルス感染症	215	309	102	641	710
咽頭結膜熱	834	1,072	770	696	1,070
A群溶血性レンサ球菌 咽頭炎	9,205	9,508	6,425	4,080	5,760
感染性胃腸炎	15,084	18,439	12,135	18,491	14,399
水痘	4,574	4,255	3,213	4,078	4,032
手足口病	2,129	1,917	1,487	1,383	2,967
伝染性紅斑	694	425	319	589	1,917
突発性発しん	1,400	1,570	1,299	1,376	1,368
百日咳	25	106	114	141	49
ヘルパンギーナ	1,616	1,938	480	2,176	2,719
流行性耳下腺炎	672	354	1,672	4,270	3,266
急性出血性結膜炎	25	32	15	14	14
流行性角結膜炎	1,176	1,528	911	896	749
細菌性髄膜炎	3	5	2	6	1
無菌性髄膜炎	0	0	0	5	10
マイコプラズマ肺炎	220	229	157	249	266
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0	0	0
インフルエンザ (高病原性鳥インフル エンザを除く)	23,429	12,341	64,533	6,925	21,589

## 小児科定点報告

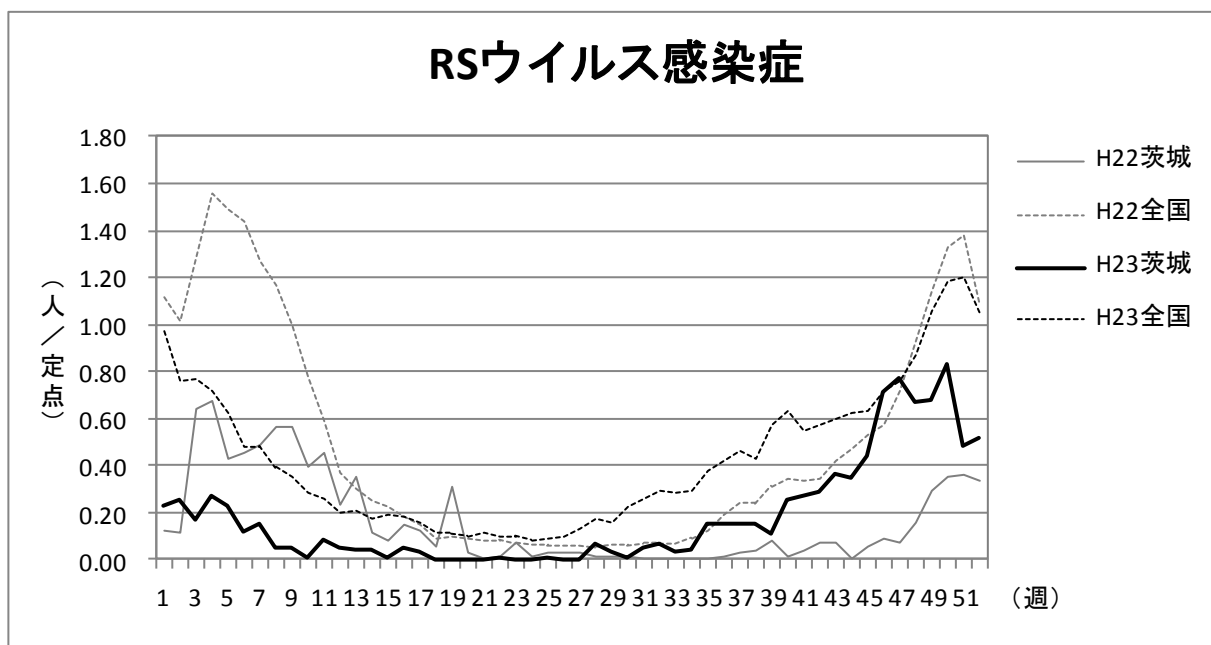
### RSウイルス感染症

平成23年のRSウイルス感染症の年間報告数は710件であり、昨年の641件と比べるとやや増加した。

年間を通しての定点あたり報告数は9.47人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、例年と同様に冬季に多く発生しその他の季節は低い水準で推移している。第50週に最大の数値0.83人/定点（62件）を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、潮来保健所管内にて第47週の3.00人/定点（15件）、第49週の2.60人/定点（13件）と、特に高い値を示した。



週別定点当たり報告数

疾病名：RSウイルス感染症

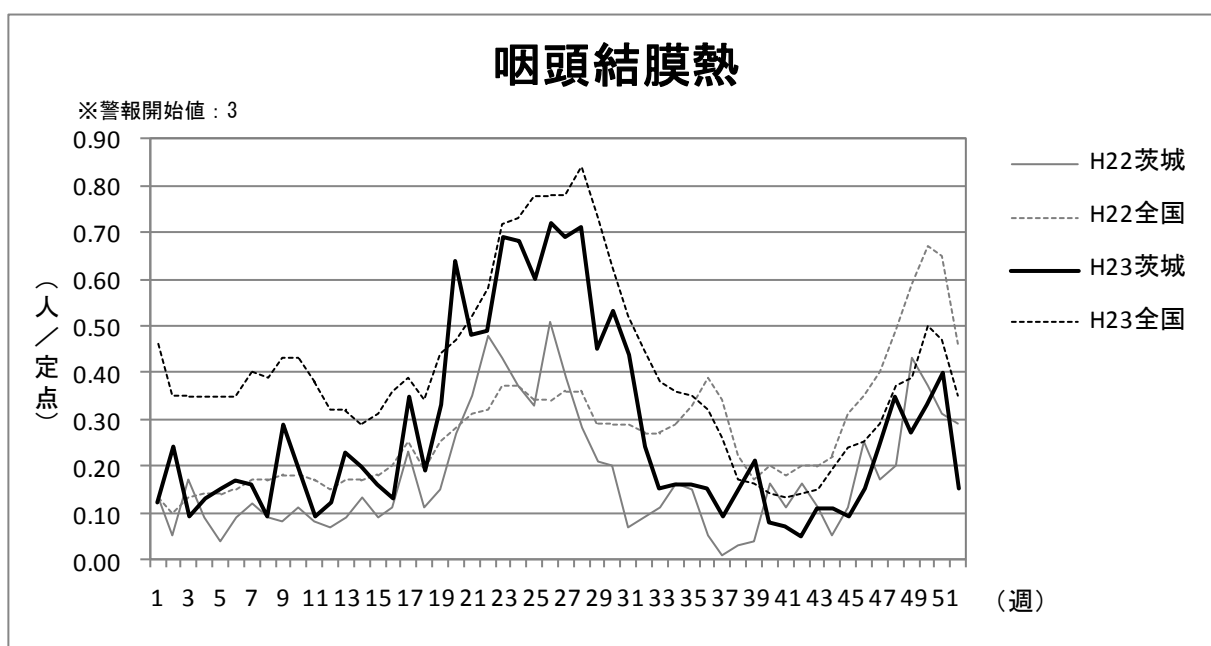
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.09	1.60	1.00	-	-	-	-	0.25	0.17	-	-	-	0.23
2	-	1.00	1.20	-	-	-	0.11	-	1.17	-	-	-	0.25
3	-	0.40	1.00	-	-	0.20	0.11	-	0.67	-	-	-	0.17
4	0.18	0.60	0.80	-	-	0.20	0.44	0.13	0.33	0.50	-	-	0.27
5	-	0.80	1.00	-	-	-	0.11	0.13	0.33	0.33	0.40	-	0.23
6	0.18	0.60	-	-	-	-	-	0.13	-	0.33	-	-	0.12
7	0.09	-	1.20	-	-	-	-	-	0.33	0.17	0.20	-	0.15
8	-	0.40	0.20	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.05
9	0.09	-	0.40	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.05
10	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
11	-	0.40	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
12	-	0.20	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05
13	-	-	0.40	-	0.33	-	-	-	-	-	-	-	0.04
14	0.09	-	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04
15	-	-	-	-	-	-	-	0.13	-	-	-	-	0.01
16	-	-	0.40	-	-	-	-	0.13	-	-	-	0.20	0.05
17	-	-	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.01
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	0.67	-	-	0.07
29	-	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
30	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
31	-	0.20	0.20	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	0.05
32	-	0.60	0.20	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.07
33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	0.03
34	-	-	-	-	-	-	0.11	0.13	-	0.17	-	-	0.04
35	-	0.20	-	-	-	-	0.11	0.13	-	1.33	-	-	0.15
36	-	-	0.40	-	-	0.40	0.44	-	-	0.50	-	-	0.15
37	-	0.20	1.20	-	-	-	-	-	-	0.67	-	-	0.15
38	-	-	0.80	-	-	-	0.44	-	0.17	0.33	-	-	0.15
39	0.09	0.20	0.20	-	-	-	-	0.13	-	-	0.80	-	0.11
40	-	-	0.40	-	-	-	0.56	0.25	0.50	0.50	0.80	-	0.25
41	0.18	0.20	1.20	-	-	-	0.22	-	1.33	-	0.20	-	0.27
42	-	0.80	1.80	-	-	-	0.44	0.13	0.33	0.17	0.20	-	0.29
43	0.18	0.20	0.40	-	-	-	0.89	0.13	1.00	0.83	0.40	-	0.36
44	-	0.20	1.00	-	-	0.20	0.44	-	0.67	1.00	0.40	0.60	0.35
45	0.36	1.80	0.40	-	-	0.80	0.78	0.25	0.33	0.17	0.40	-	0.44
46	0.18	1.60	1.40	0.14	-	1.80	0.44	1.00	0.17	1.17	1.20	-	0.71
47	0.45	1.00	1.60	0.29	-	3.00	0.67	1.13	0.33	0.50	0.40	0.20	0.77
48	0.09	1.60	1.20	0.43	-	1.00	0.89	1.75	0.33	0.33	0.20	-	0.67
49	-	1.40	1.00	-	-	2.60	0.78	1.88	0.50	0.17	-	-	0.68
50	0.09	2.20	1.80	-	-	2.20	1.22	1.88	-	0.17	0.40	0.20	0.83
51	0.45	0.40	-	-	0.33	1.60	0.56	1.25	0.17	0.33	0.20	0.20	0.48
52	0.09	0.40	1.00	0.43	-	0.20	0.89	0.63	0.67	1.00	0.20	0.60	0.52

## 咽頭結膜熱

平成 23 年の咽頭結膜熱の年間報告数は 1070 件であり、昨年の 696 件と比べると増加した。  
年間を通しての定点あたり報告数は 14.27 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、第 18 週付近から上昇が始まり、6 月から 7 月にかけてピークを迎え、週別の最大報告数は第 26 週の 0.72 人／定点（54 件）であった。

保健所別の定点あたり報告数では、古河保健所管内にて第 24 週の 4.20 人／定点（21 件）、第 25 週の 2.80 人／定点（14 件）と、特に高い値を示した。



## 週別定点当たり報告数

疾病名：咽頭結膜熱

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.18	0.20	-	-	-	0.40	0.11	-	0.33	-	-	0.20	0.12
2	-	-	-	-	-	0.80	0.56	0.13	0.33	0.17	0.60	0.40	0.24
3	-	-	-	-	0.33	0.20	0.11	-	-	0.33	-	0.40	0.09
4	-	-	-	0.14	-	0.40	-	-	0.17	0.17	-	1.00	0.13
5	-	-	-	-	-	0.20	-	-	0.33	0.67	0.40	0.40	0.15
6	0.09	0.40	-	-	-	0.20	0.11	0.25	0.60	0.17	-	0.60	0.17
7	-	0.40	-	-	-	0.20	-	0.13	0.67	0.33	-	0.40	0.16
8	-	-	0.20	-	0.33	0.20	0.22	-	-	0.33	-	-	0.09
9	0.18	0.80	0.40	0.14	-	0.40	0.44	0.13	-	0.33	-	0.80	0.29
10	-	-	0.20	-	-	0.20	0.22	0.13	-	-	-	1.80	0.19
11	0.09	0.20	-	-	-	-	0.22	-	-	-	0.20	0.40	0.09
12	-	0.20	-	-	-	0.40	-	0.13	-	-	-	1.00	0.12
13	-	0.60	-	-	-	-	0.33	0.13	-	0.50	0.40	1.00	0.23
14	-	0.20	-	0.29	-	0.40	0.22	-	0.17	1.00	-	0.20	0.20
15	-	0.20	0.20	-	-	0.20	0.44	-	0.17	-	-	0.80	0.16
16	-	-	0.40	-	-	0.60	0.22	0.25	0.17	-	-	-	0.13
17	-	0.20	-	0.14	-	0.60	1.11	0.50	0.17	0.33	0.20	0.60	0.35
18	-	0.60	0.20	0.29	0.33	0.40	-	0.25	-	0.33	-	0.20	0.19
19	0.18	0.40	0.20	-	-	0.40	0.56	0.13	0.17	0.17	-	2.00	0.33
20	-	1.80	-	-	-	1.40	1.89	0.38	0.33	0.17	0.20	1.60	0.64
21	-	0.80	0.20	0.43	-	0.40	1.00	0.38	0.50	0.50	0.40	1.20	0.48
22	-	-	-	0.14	1.00	-	0.78	1.63	1.00	0.50	-	0.80	0.49
23	0.18	-	-	0.29	2.00	0.80	1.33	0.38	1.17	0.67	-	2.40	0.69
24	-	0.20	0.40	-	1.00	1.20	0.89	0.63	0.67	0.17	-	4.20	0.68
25	-	0.20	-	0.57	0.67	1.60	-	0.50	0.83	1.17	-	2.80	0.60
26	0.55	-	0.40	0.14	1.67	1.40	0.67	0.38	0.67	1.00	0.40	2.40	0.72
27	0.09	-	0.60	1.00	0.33	1.40	0.67	0.75	0.67	1.33	0.20	1.60	0.69
28	0.64	0.40	1.20	-	-	1.20	1.00	0.50	1.17	1.33	-	0.80	0.71
29	0.27	0.20	-	-	0.67	1.00	0.44	1.00	0.50	1.00	-	0.40	0.45
30	-	-	-	0.14	0.33	0.80	0.67	0.38	0.33	2.67	0.20	1.20	0.53
31	-	0.20	0.60	-	-	1.40	0.67	0.13	-	1.50	0.40	0.80	0.44
32	-	0.40	-	-	-	0.40	0.22	0.38	0.17	0.50	-	1.00	0.24
33	-	0.40	0.60	-	-	0.40	0.11	-	-	0.17	0.20	0.20	0.15
34	0.09	0.40	0.20	-	-	-	0.33	0.25	-	0.33	-	0.20	0.16
35	-	-	-	-	-	1.00	0.22	0.13	-	0.33	-	0.40	0.16
36	0.09	0.60	-	-	-	1.00	-	0.13	-	0.17	-	-	0.15
37	-	-	-	-	-	-	-	0.13	0.17	0.33	0.20	0.40	0.09
38	-	0.80	0.40	-	-	-	0.22	-	-	0.33	-	0.20	0.15
39	0.18	1.00	-	-	-	-	0.22	0.13	0.50	-	0.20	0.40	0.21
40	-	0.40	-	-	-	-	-	-	0.17	0.33	-	0.20	0.08
41	-	0.20	-	-	-	-	-	0.13	-	0.17	-	0.40	0.07
42	-	-	0.40	-	-	-	-	-	-	0.17	-	0.20	0.05
43	0.09	0.20	-	0.14	-	-	0.22	-	-	0.33	-	0.20	0.11
44	-	0.20	0.40	0.29	-	-	0.11	-	-	-	-	0.40	0.11
45	0.18	-	-	-	-	0.20	-	-	-	-	-	0.80	0.09
46	0.09	0.20	-	-	0.33	-	0.11	-	0.17	0.33	-	0.80	0.15
47	0.45	0.20	0.20	0.29	1.00	0.20	0.11	-	0.17	-	-	0.60	0.24
48	0.45	0.80	-	0.29	0.67	0.20	-	0.38	0.17	0.17	0.80	0.60	0.35
49	0.55	1.00	-	-	1.00	0.20	0.33	-	-	0.17	-	0.20	0.27
50	0.27	0.60	-	0.43	0.67	-	0.11	0.13	-	1.17	-	1.00	0.33
51	1.18	0.40	-	0.14	0.67	0.20	-	0.25	-	0.50	-	1.20	0.40
52	0.27	0.20	-	-	0.33	0.20	-	-	-	0.17	-	0.80	0.15

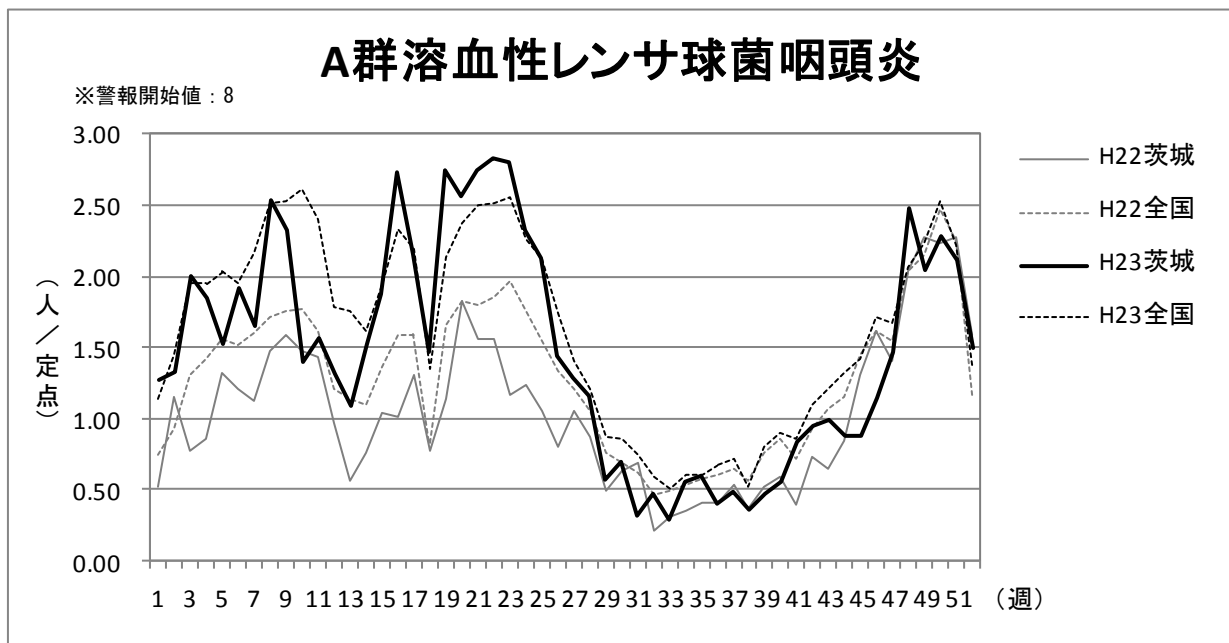
## A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

平成 23 年の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の年間報告数は 5760 件であり、昨年の 4080 件と比べると増加した。

年間を通しての定点あたり報告数は 76.80 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、全国の傾向にだいたい一致する形で流行した。第 22 週に最大の数値（212 件）を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見るとひたちなか保健所管内の 8.60 人／定点（43 件）が最も高く、次いでつくば保健所管内の 8.50 人／定点（51 件）であった。





## 週別定点当たり報告数

疾病名：A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

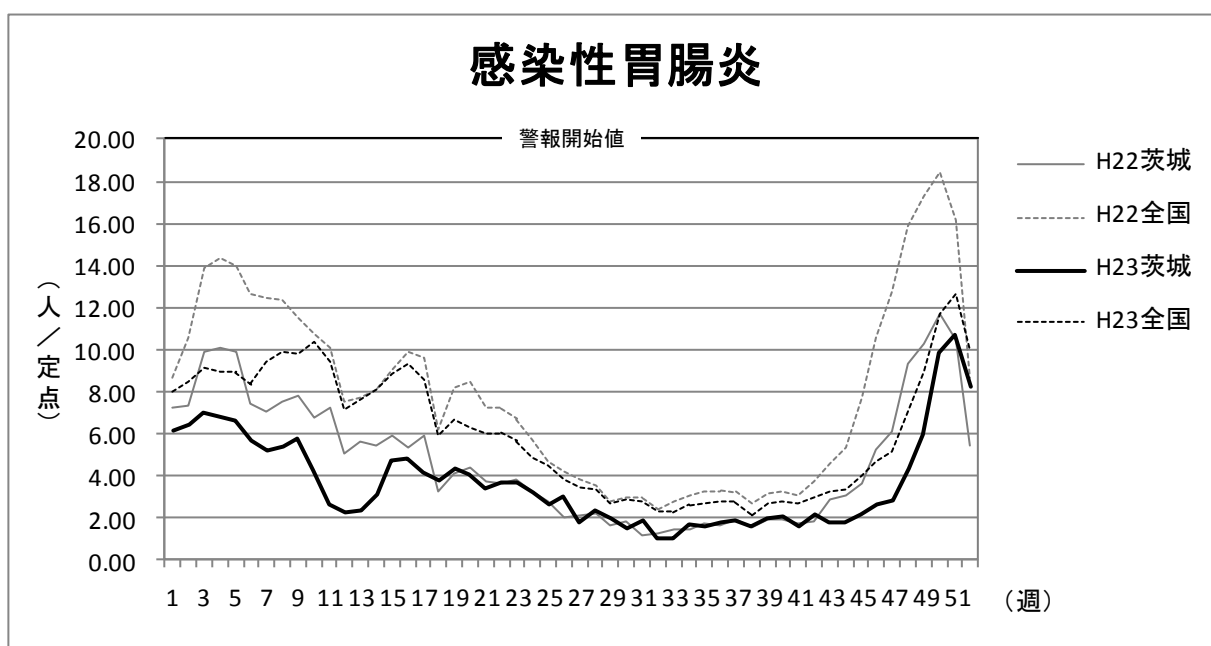
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.55	2.40	-	4.43	-	0.80	1.22	0.50	2.17	0.17	0.60	2.00	1.27
2	0.27	2.60	1.20	3.57	-	0.60	1.56	0.50	2.33	0.50	1.20	1.80	1.33
3	0.73	4.20	1.40	5.71	-	1.80	1.78	0.63	3.83	0.83	2.00	1.20	2.00
4	0.91	3.20	1.00	3.57	-	1.20	1.89	1.00	3.17	1.17	1.80	3.40	1.85
5	0.73	2.40	0.60	2.43	-	0.80	2.00	1.00	2.00	0.83	2.60	3.00	1.53
6	1.00	4.20	0.40	3.57	-	1.60	2.00	1.63	1.40	0.67	2.80	1.40	1.92
7	0.45	3.80	0.40	2.43	-	1.80	1.56	1.00	4.17	0.50	2.40	2.00	1.65
8	1.18	4.40	1.00	3.71	0.33	3.00	1.89	2.50	6.17	1.00	2.20	3.40	2.53
9	1.00	6.20	2.00	2.71	-	1.60	3.11	2.63	3.00	1.17	1.40	2.80	2.32
10	-	0.40	0.60	1.29	-	2.00	1.11	2.00	4.33	0.67	3.80	1.20	1.40
11	0.73	1.80	1.60	0.86	0.33	1.60	1.56	1.13	2.50	0.83	4.20	2.60	1.56
12	0.45	0.60	0.20	0.71	-	1.00	2.44	1.25	1.50	0.50	3.00	4.00	1.31
13	0.73	1.20	1.20	0.29	-	0.40	1.78	1.38	2.67	0.67	0.80	1.40	1.09
14	0.45	2.40	1.40	0.86	-	1.20	2.00	1.88	1.00	3.67	1.60	1.80	1.52
15	1.18	3.80	0.80	0.86	-	2.40	2.44	1.63	1.50	2.00	3.40	2.60	1.87
16	1.73	3.80	1.80	1.43	1.33	2.60	4.11	3.00	3.83	2.00	4.00	3.00	2.73
17	1.64	3.40	1.40	1.57	0.67	0.80	4.78	2.00	2.33	1.67	2.40	1.40	2.15
18	1.00	1.60	1.00	0.86	-	1.80	2.67	1.75	1.17	0.83	2.20	2.00	1.47
19	1.64	5.00	3.00	2.14	0.33	3.60	3.33	2.13	3.83	2.00	3.60	2.80	2.75
20	1.91	5.60	1.20	2.29	1.00	1.20	2.22	1.75	4.67	3.67	2.00	3.60	2.56
21	1.18	8.40	1.80	0.71	0.33	1.40	4.78	3.50	2.83	2.00	2.20	3.60	2.75
22	1.27	8.60	1.40	1.43	0.33	1.40	2.78	4.00	4.83	1.50	2.80	4.20	2.83
23	1.18	6.00	1.80	1.71	-	1.20	4.00	2.88	4.83	2.00	3.80	4.40	2.81
24	1.36	5.60	2.60	2.57	1.33	1.80	3.00	2.13	1.00	2.50	0.80	3.80	2.33
25	1.18	2.40	3.20	1.86	0.33	2.20	2.33	2.88	3.83	1.50	1.00	2.60	2.13
26	0.73	2.80	1.60	2.00	0.33	1.00	1.56	1.75	2.00	1.00	0.80	1.60	1.44
27	1.27	1.20	1.00	1.14	0.33	0.20	2.56	0.75	2.17	1.00	0.60	2.20	1.29
28	0.27	1.40	1.80	1.43	-	0.60	1.44	0.38	2.67	0.67	1.80	2.00	1.16
29	-	0.40	0.80	0.29	0.33	1.80	1.33	0.38	0.67	0.50	0.20	0.20	0.56
30	0.09	0.60	1.20	1.14	0.33	0.60	1.33	0.50	1.00	0.17	0.20	1.20	0.69
31	0.36	0.20	-	0.29	0.33	0.20	0.33	0.13	1.17	0.67	-	-	0.32
32	0.27	0.20	-	0.14	0.33	0.40	0.67	0.25	1.50	0.50	-	1.40	0.47
33	-	0.60	0.40	0.14	-	0.40	0.11	0.13	0.67	0.50	-	0.80	0.28
34	0.18	0.80	0.40	0.57	-	0.60	0.78	0.38	2.00	0.67	-	-	0.55
35	0.09	0.20	0.20	0.71	-	1.00	1.89	0.25	1.17	0.67	-	0.20	0.59
36	0.36	0.40	0.20	0.14	-	0.80	0.11	0.25	1.17	0.33	0.60	0.60	0.40
37	-	0.60	0.20	-	-	1.20	0.56	0.13	1.83	-	1.00	0.80	0.48
38	0.18	0.20	0.20	0.14	-	0.60	0.56	0.13	1.33	0.50	-	0.20	0.35
39	0.09	0.20	0.60	0.43	-	0.80	0.44	0.13	1.67	-	0.80	0.80	0.47
40	-	1.20	-	-	0.33	1.00	0.44	0.88	1.50	0.33	0.80	0.60	0.55
41	0.18	2.00	0.20	0.14	-	1.40	1.44	0.25	2.67	0.50	0.40	1.00	0.83
42	0.27	1.40	0.20	0.43	-	1.80	0.89	1.13	4.33	-	-	1.00	0.95
43	0.09	1.40	-	0.71	0.33	1.40	1.22	0.63	5.17	-	0.20	1.00	0.99
44	0.09	1.20	-	0.43	0.33	1.40	1.11	0.13	4.50	0.33	0.40	1.20	0.88
45	0.27	2.40	0.40	0.57	0.33	2.20	1.22	0.25	1.67	0.50	0.60	0.80	0.88
46	0.09	1.60	1.00	1.00	-	4.20	1.22	0.38	2.83	0.50	0.60	1.40	1.15
47	0.55	0.80	1.60	1.43	0.33	2.80	2.11	1.00	2.83	0.67	0.40	3.40	1.47
48	0.45	2.00	1.40	1.00	0.33	6.20	3.44	1.25	8.50	1.50	0.40	4.40	2.48
49	0.27	3.20	1.20	1.14	0.67	7.20	2.11	1.75	5.00	0.50	0.60	2.60	2.04
50	0.18	2.80	1.40	1.86	0.33	7.20	1.89	1.63	5.67	1.33	1.60	3.60	2.28
51	0.36	2.00	2.00	2.71	-	6.40	2.33	1.00	4.67	0.67	1.60	3.00	2.12
52	0.09	3.60	1.20	1.29	0.33	1.60	2.11	1.63	3.33	0.17	1.00	2.20	1.49

## 感染性胃腸炎

平成 23 年の感染性胃腸炎の年間報告数は 14399 件であり、昨年(2022)の 18491 件と比べると減少した。年間を通しての定点あたり報告数は 191.99 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、47 週頃から増加し始め年末にピークを迎えている。昨年(2022)の傾向に沿う形で推移しているが、流行の規模は昨年(2022)に比べるとやや抑えめであった。第 51 週に最大の数値(798 件)を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見ると常総保健所管内の 22.00 人／定点(110 件)が最も高く、次いで常陸大宮保健所管内の 20.40 人／定点(102 件)であった。



## 週別定点当たり報告数

疾病名：感染性胃腸炎

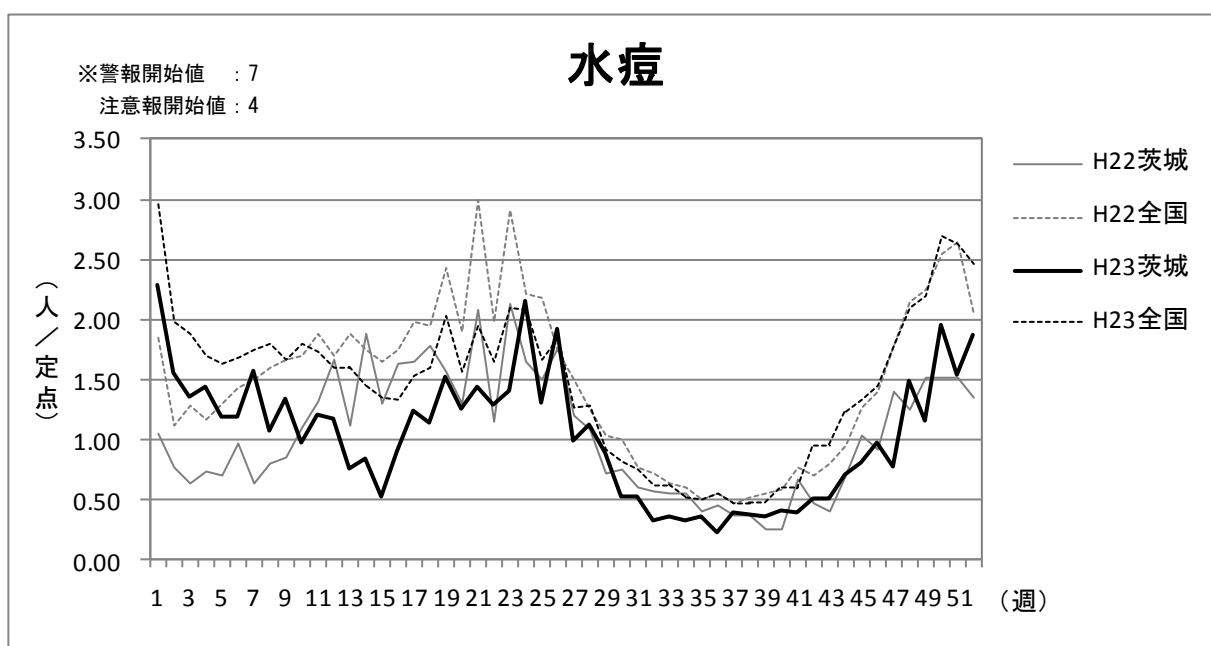
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	3.27	13.60	6.80	4.14	1.00	9.80	7.67	6.25	4.83	2.00	12.60	4.00	6.16
2	3.18	11.00	8.80	2.57	0.33	6.40	12.56	7.13	4.67	2.00	13.00	3.40	6.36
3	3.45	13.80	9.00	6.29	1.00	8.00	11.44	7.13	6.50	3.00	10.00	3.40	6.97
4	3.18	12.60	8.80	3.43	-	11.80	11.78	5.88	5.17	4.67	10.60	3.80	6.79
5	2.27	8.80	4.60	3.86	2.33	8.60	13.00	6.50	7.50	3.17	14.60	4.00	6.60
6	3.45	11.60	4.00	2.14	2.00	9.00	7.11	3.63	3.40	3.00	13.40	3.40	5.67
7	2.64	12.60	5.40	3.29	0.67	6.00	7.33	5.13	5.17	2.83	7.20	4.00	5.13
8	1.91	12.80	6.80	3.00	-	6.00	10.11	6.25	4.17	4.83	4.80	3.00	5.39
9	3.18	11.40	5.00	5.57	0.33	6.00	10.00	5.38	4.83	4.50	8.60	2.60	5.76
10	1.55	5.20	3.00	1.29	0.33	6.20	10.00	4.63	4.17	5.17	4.60	2.80	4.25
11	0.18	3.20	3.00	0.43	0.33	2.40	7.11	2.38	2.83	1.33	5.00	2.40	2.59
12	1.18	3.60	2.00	0.43	-	0.40	6.22	2.00	1.83	0.67	5.60	1.20	2.23
13	0.45	3.00	1.20	0.71	-	1.80	6.00	2.25	1.67	1.00	7.60	1.40	2.31
14	1.36	6.20	3.00	1.43	-	2.60	6.11	2.50	2.67	2.17	5.40	3.00	3.07
15	2.55	4.40	1.80	1.00	0.33	4.40	7.56	6.13	5.17	8.17	10.60	2.80	4.71
16	2.00	5.20	3.20	1.43	0.33	3.00	7.00	8.63	4.83	6.83	9.20	3.80	4.76
17	1.18	5.80	4.20	1.86	0.33	3.60	7.56	4.63	6.17	5.17	6.80	2.20	4.17
18	2.82	5.80	1.80	1.43	-	4.00	5.67	3.63	2.50	3.33	12.40	0.40	3.71
19	1.45	9.40	1.20	1.57	1.00	4.40	10.44	3.75	4.17	4.17	7.20	1.80	4.32
20	1.09	7.60	3.00	1.14	0.33	6.60	8.11	4.50	4.17	5.17	5.40	1.00	4.05
21	1.64	6.60	1.80	1.86	-	2.20	6.44	2.38	4.67	5.67	4.20	1.60	3.36
22	0.73	5.60	2.60	2.43	-	3.00	6.33	3.50	5.67	5.00	7.00	2.40	3.69
23	1.64	11.20	1.80	1.57	-	2.60	7.22	3.63	5.33	2.00	4.60	1.20	3.65
24	1.27	7.20	3.40	1.43	0.33	2.60	5.33	1.75	5.17	4.00	5.60	0.40	3.17
25	1.18	6.00	2.20	1.14	0.67	1.40	5.56	2.25	2.33	2.67	4.20	1.40	2.63
26	1.73	6.80	3.20	0.86	0.67	1.20	5.56	3.25	4.17	3.67	3.20	0.20	2.97
27	0.73	3.20	2.00	0.43	-	0.20	2.33	1.75	4.50	3.00	2.80	0.20	1.77
28	0.73	3.60	2.60	0.43	-	1.00	5.56	1.88	2.83	4.67	3.20	0.40	2.33
29	0.18	3.40	4.40	0.57	-	0.60	5.67	0.88	0.83	2.17	4.00	-	1.92
30	0.45	3.20	1.80	0.29	-	-	4.22	1.38	1.00	3.17	0.40	0.20	1.45
31	0.18	3.60	2.20	0.71	0.33	1.00	4.44	1.25	2.50	2.17	4.40	-	1.89
32	0.27	1.80	2.20	-	-	0.20	2.33	0.38	1.33	2.00	1.60	-	1.01
33	0.27	1.80	1.40	0.86	1.67	-	2.78	0.38	1.00	1.00	1.20	-	1.01
34	0.82	3.80	0.40	0.29	-	0.20	4.11	1.25	3.67	2.50	1.60	0.40	1.69
35	0.73	3.80	1.20	-	-	0.80	2.89	1.88	2.00	3.17	1.00	0.40	1.55
36	0.45	4.80	1.40	0.43	-	0.60	3.56	1.38	3.67	2.17	2.20	0.60	1.79
37	0.64	3.20	1.20	0.43	-	-	4.11	1.88	4.00	1.83	4.40	-	1.88
38	0.27	4.40	1.80	0.14	-	0.20	4.56	0.38	2.17	0.83	3.20	0.20	1.53
39	1.00	3.20	1.20	0.29	-	0.40	4.89	1.50	2.83	3.50	2.80	0.40	1.96
40	0.73	4.00	0.80	0.14	-	1.40	4.78	1.38	3.67	1.17	3.80	2.40	2.05
41	0.91	3.20	1.60	0.57	-	0.40	3.89	1.75	2.33	0.67	2.20	0.40	1.60
42	0.45	6.00	1.80	1.14	-	1.20	4.44	1.00	3.00	1.67	4.40	0.40	2.11
43	0.45	3.80	1.20	0.86	-	1.00	6.00	1.88	1.50	-	2.40	-	1.75
44	1.27	2.20	1.20	0.86	-	0.20	4.44	1.00	2.33	1.83	3.60	0.40	1.75
45	1.09	3.00	1.00	0.57	-	1.20	5.44	3.13	1.67	2.50	3.60	0.20	2.13
46	0.45	5.20	2.20	1.29	-	1.20	5.00	2.75	3.50	2.50	6.20	0.60	2.59
47	0.55	9.00	2.20	0.57	0.67	1.00	5.44	2.25	3.33	3.33	4.00	1.60	2.77
48	1.00	9.20	4.40	1.57	2.33	1.60	5.44	5.38	5.33	5.00	9.80	3.20	4.32
49	1.18	15.20	4.40	0.57	2.67	2.80	9.44	3.63	10.33	7.50	13.00	4.60	5.95
50	3.45	14.40	13.20	2.14	2.33	10.60	13.00	10.63	10.67	12.50	19.60	9.20	9.81
51	3.09	19.80	20.40	3.29	1.00	8.40	15.56	8.88	10.67	13.00	22.00	6.40	10.64
52	2.82	16.60	14.00	2.43	1.00	4.80	10.44	7.38	6.50	11.00	19.80	6.80	8.25

## 水痘

平成 23 年の水痘の年間報告数は 4032 件であり、昨年の 4078 件と比べるとほぼ横ばいであった。年間を通しての定点あたり報告数は 53.76 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、冬から春に流行し、夏から初夏にかけて減少している。第 1 週に最大の数値（171 件）を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、潮来保健所管内にて第 11 週の 5.80 人／定点（29 件）、第 9 週の 5.60 人／定点（28 件）と、特に高い値を示した。



## 週別定点当たり報告数

疾病名：水痘

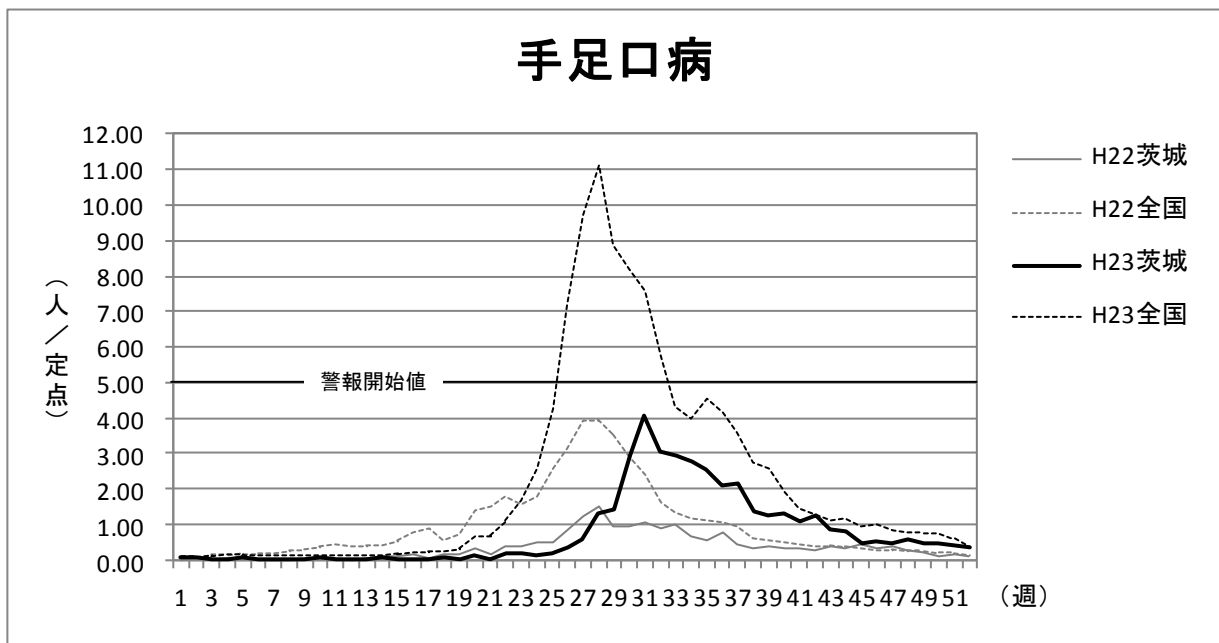
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
	1	1.82	3.20	2.20	1.86	-	4.60	2.78	1.38	1.50	0.17	3.40	5.00
2	1.18	1.00	0.40	1.43	-	3.00	3.44	1.13	0.67	0.83	0.60	3.80	1.55
3	0.73	1.40	1.80	1.71	-	3.60	1.78	1.13	1.00	0.67	0.60	1.80	1.35
4	1.64	1.20	1.00	1.00	1.00	3.60	1.44	0.88	0.33	1.83	2.20	1.20	1.43
5	0.82	-	1.80	1.71	-	3.40	2.11	0.75	0.67	0.17	0.60	1.80	1.19
6	0.64	1.20	0.40	0.43	0.33	3.20	1.11	0.75	1.20	2.67	1.60	1.20	1.19
7	1.36	1.00	0.60	1.71	1.67	3.00	3.00	1.13	1.17	0.50	2.40	1.00	1.57
8	0.36	0.60	0.80	1.00	1.67	4.20	1.78	0.63	0.33	1.17	0.60	0.60	1.07
9	0.73	1.80	0.40	1.86	1.33	5.60	1.33	1.25	0.50	-	1.40	0.80	1.33
10	0.18	0.40	0.20	-	1.67	4.00	2.33	1.50	0.50	0.83	0.40	-	0.97
11	0.45	1.20	-	0.43	0.67	5.80	2.67	0.25	0.67	0.33	1.60	1.00	1.20
12	0.73	1.20	-	1.43	0.33	4.60	1.44	1.38	0.33	1.33	1.00	0.20	1.17
13	0.73	1.20	-	0.29	0.33	2.20	2.11	0.38	0.33	-	0.80	0.20	0.76
14	0.18	1.20	0.20	1.57	-	1.40	0.78	0.75	1.67	1.33	0.60	0.20	0.83
15	0.45	0.60	0.20	0.57	-	0.60	1.22	0.50	-	0.67	0.60	0.40	0.53
16	0.45	0.60	0.20	1.14	0.33	1.60	0.78	0.88	2.00	1.67	1.00	0.20	0.91
17	0.55	0.60	1.20	0.86	0.67	1.60	3.56	1.38	0.83	0.83	1.40	0.20	1.23
18	0.45	1.40	0.40	1.43	-	0.60	3.44	1.13	1.17	0.50	1.60	-	1.13
19	1.36	1.20	1.20	3.14	-	1.60	3.00	0.88	1.50	1.00	1.40	0.20	1.52
20	0.73	2.20	0.60	1.29	0.33	1.20	2.33	1.38	1.50	1.00	1.80	-	1.25
21	1.55	1.40	0.80	2.29	0.33	1.60	2.67	1.38	1.33	1.17	0.80	0.20	1.44
22	0.82	2.00	0.20	0.71	-	1.40	2.67	1.25	0.17	1.83	2.40	1.40	1.29
23	1.36	2.60	1.40	0.86	0.33	3.20	1.89	1.38	0.33	0.83	2.00	0.60	1.41
24	1.27	2.00	1.40	1.29	0.33	1.40	2.89	3.25	1.50	3.17	2.40	4.20	2.15
25	1.09	2.40	1.80	0.43	-	2.80	1.56	0.75	1.17	0.33	1.20	2.60	1.31
26	1.64	2.00	1.40	1.29	0.67	2.20	2.78	2.00	2.00	2.17	1.00	3.20	1.92
27	0.45	1.40	0.60	0.71	-	1.60	1.44	1.63	0.83	0.67	1.00	1.20	0.99
28	1.00	1.00	0.20	1.14	-	0.60	2.00	1.13	0.83	0.83	1.60	2.20	1.12
29	0.36	0.40	-	1.00	-	0.60	3.78	0.88	0.33	0.50	0.40	0.40	0.88
30	0.18	0.40	-	-	-	0.60	1.22	0.25	0.33	0.50	1.40	1.40	0.52
31	0.18	-	0.40	0.57	-	1.00	1.00	-	0.33	0.83	0.60	1.60	0.53
32	0.27	0.20	0.20	-	-	-	0.67	-	0.33	0.17	1.80	0.20	0.32
33	0.27	0.20	0.20	0.29	0.67	0.40	0.56	0.13	-	0.17	1.00	0.80	0.36
34	-	-	-	0.14	-	-	1.00	0.13	1.17	0.17	0.20	0.80	0.32
35	0.09	0.20	0.40	0.29	-	0.20	0.89	0.25	0.83	-	0.60	0.20	0.35
36	-	-	-	-	-	-	0.33	-	1.00	0.67	0.80	-	0.23
37	0.27	0.40	0.80	0.57	0.33	1.20	0.44	0.13	0.17	0.17	-	0.40	0.39
38	0.27	-	0.40	0.29	0.67	-	0.33	0.13	0.67	0.50	0.80	0.80	0.37
39	0.18	0.40	0.80	0.43	-	0.40	0.56	-	0.50	0.33	0.60	-	0.35
40	0.09	0.40	0.40	0.14	-	0.20	0.33	-	0.83	0.50	1.80	0.60	0.40
41	0.09	0.20	1.00	0.43	-	0.60	0.89	-	0.33	0.17	0.40	0.60	0.39
42	0.27	0.60	0.20	0.71	-	0.40	0.33	0.38	0.33	0.17	2.60	0.40	0.51
43	0.18	-	0.60	0.57	0.33	0.60	0.44	0.13	0.83	0.50	1.60	0.80	0.51
44	0.27	0.60	0.40	0.29	0.33	1.40	0.33	0.25	0.50	0.67	3.00	1.60	0.71
45	0.55	1.20	0.80	1.57	-	1.40	0.67	0.50	0.83	0.50	1.40	0.20	0.80
46	1.09	1.00	0.20	0.86	-	1.40	0.78	0.25	1.67	2.33	1.20	0.60	0.97
47	0.82	0.40	0.60	2.00	-	0.40	0.78	-	0.50	1.00	1.60	0.80	0.77
48	0.55	1.40	2.20	3.00	0.33	2.20	1.44	0.38	2.50	0.67	1.40	2.60	1.49
49	0.64	0.80	1.40	2.14	1.33	1.00	1.33	0.38	0.67	1.50	1.60	1.80	1.16
50	0.82	2.20	2.80	4.29	0.33	1.40	2.89	0.75	2.33	1.17	2.60	1.80	1.96
51	0.27	1.20	2.40	2.14	-	2.80	2.00	0.63	1.50	1.67	2.80	1.80	1.53
52	0.36	0.60	3.20	5.43	0.67	1.00	2.44	0.50	0.83	1.67	2.20	4.00	1.87

## 手足口病

平成 23 年の手足口病の年間報告数は 2967 件であり、昨年の 1383 件と比べると増加した。  
年間を通しての定点あたり報告数は 39.56 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、第 31 週をピークとする一峰性の流行であった。今年の全国  
の流行規模に比べると茨城は半分以下の低い水準であった。第 31 週に最大の数値（307 件）を認  
めた。

定点あたり報告数を保健所別に見ると常総保健所管内の 8.60 人／定点（43 件）が最も高く、次  
いで竜ヶ崎保健所管内の 8.00 人／定点（72 件）であった。



## 週別定点当たり報告数

疾病名: 手足口病

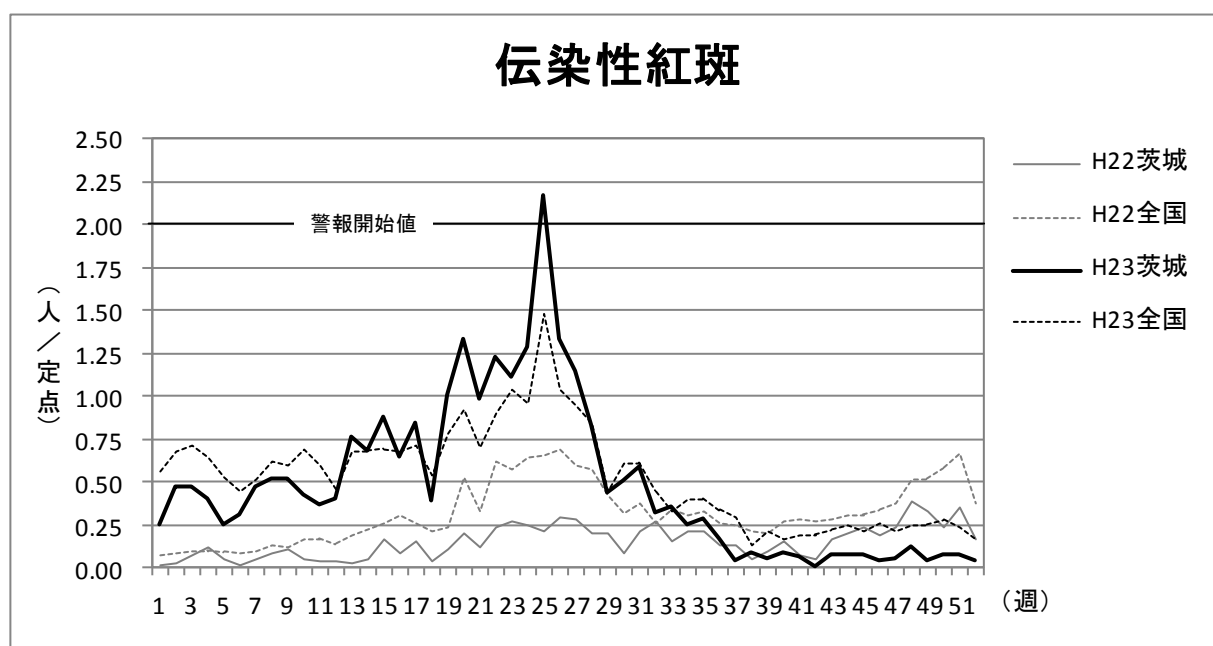
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	-	-	1.20	-	-	-	-	-	-	0.08
2	-	-	-	-	-	0.60	-	0.25	-	-	-	-	0.07
3	-	-	-	-	-	0.20	0.11	-	-	-	0.20	-	0.04
4	-	-	-	-	-	0.40	-	-	0.17	-	-	-	0.04
5	-	-	-	-	-	0.20	-	-	0.83	-	-	0.20	0.09
6	-	-	-	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	0.01
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	0.22	-	-	-	-	-	0.03
9	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
10	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	0.40	0.20	0.05
11	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.01
13	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
14	0.18	-	-	-	-	-	0.22	-	-	-	-	-	0.05
15	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	0.20	-	0.03
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
17	-	-	-	-	-	-	0.22	-	0.17	-	-	-	0.04
18	0.09	-	-	-	-	-	0.11	-	0.17	-	0.20	-	0.05
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.01
20	0.18	-	-	-	-	-	0.11	-	0.17	0.67	0.20	-	0.12
21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.60	-	0.04
22	-	-	0.20	-	-	-	0.67	-	-	1.00	0.20	-	0.19
23	0.18	0.20	-	-	-	-	0.33	-	0.33	0.83	0.40	-	0.20
24	-	-	-	-	-	-	0.11	-	0.17	1.00	0.20	-	0.12
25	-	-	-	0.14	-	0.40	0.11	-	0.17	1.33	0.20	-	0.19
26	0.36	0.20	-	-	-	0.40	0.44	0.38	0.33	1.17	0.40	-	0.33
27	0.45	0.40	0.20	0.29	-	0.60	0.78	0.75	1.00	1.33	-	0.80	0.59
28	0.91	2.00	-	1.00	1.33	0.40	2.22	1.63	3.33	0.67	2.00	-	1.33
29	0.55	3.40	0.60	0.43	-	0.60	2.56	2.13	3.33	0.83	1.20	0.80	1.43
30	1.18	2.80	1.60	1.00	-	3.00	7.11	2.75	5.17	2.50	5.80	0.40	2.93
31	2.91	3.00	2.20	0.43	3.67	4.80	8.00	4.00	7.00	3.17	8.60	0.60	4.09
32	1.73	4.40	2.20	-	1.67	3.20	6.22	2.50	5.33	3.67	4.60	0.60	3.05
33	2.09	4.40	3.60	0.86	2.67	4.20	5.67	2.13	3.50	1.33	3.40	1.60	2.93
34	2.55	4.00	3.40	0.57	1.00	5.00	3.22	2.00	1.67	2.50	5.60	2.20	2.75
35	2.55	4.20	5.20	0.43	0.67	4.00	2.33	1.75	1.00	4.17	2.60	2.00	2.52
36	2.73	3.40	2.40	0.29	0.33	4.00	3.00	1.63	0.50	2.83	2.20	0.80	2.09
37	1.27	3.60	2.80	1.57	1.33	1.60	2.67	1.38	2.17	4.67	1.80	1.60	2.16
38	1.09	1.40	0.80	1.00	-	1.00	1.78	0.88	1.00	2.67	3.00	1.60	1.37
39	0.64	1.40	0.80	1.57	-	2.80	1.22	1.00	0.33	2.17	2.60	1.00	1.27
40	1.09	2.20	1.00	1.29	-	3.80	0.44	0.75	0.67	2.33	2.00	0.60	1.29
41	0.91	1.40	0.60	1.43	1.33	1.20	1.11	0.75	0.17	1.67	2.00	1.20	1.11
42	1.00	1.40	0.40	1.57	0.67	3.40	0.78	0.63	1.17	1.50	3.00	0.40	1.27
43	0.82	1.20	-	0.71	0.33	3.40	0.78	0.75	0.17	0.83	0.60	1.20	0.88
44	0.91	0.40	0.20	0.43	0.33	5.00	0.22	0.38	0.33	0.33	0.40	1.40	0.80
45	0.27	0.80	-	0.43	-	2.00	0.22	-	0.17	0.67	0.60	1.40	0.49
46	0.73	0.20	0.40	0.86	-	2.20	0.22	0.25	0.17	0.67	0.20	0.60	0.55
47	0.18	-	0.20	0.43	-	2.20	0.33	-	0.33	1.00	-	1.80	0.49
48	0.18	0.20	0.20	-	0.33	3.60	0.78	0.25	0.67	0.17	0.40	0.80	0.57
49	0.73	0.40	-	-	0.33	2.40	0.89	-	0.33	0.17	-	0.60	0.49
50	0.09	0.20	-	-	0.33	2.80	0.67	0.13	0.83	0.33	-	1.00	0.48
51	0.09	-	-	-	-	1.00	0.33	0.38	0.83	0.17	0.80	1.80	0.41
52	0.36	-	-	-	-	1.40	0.78	0.25	0.17	-	0.20	0.80	0.35

## 伝染性紅斑

平成 23 年の伝染性紅斑の年間報告数は 1917 件であり、昨年の 589 件と比べると増加した。  
年間を通しての定点あたり報告数は 25.56 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、年始から 7 月上旬にかけて増加し、第 26 週をピークに減少している。第 25 週に最大の数値（163 件）を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、土浦保健所管内にて第 25 週の 5.00 人／定点（40 件）、第 20 週の 3.63 人／定点（29 件）と、特に高い値を示した。





週別定点当たり報告数

疾病名: 伝染性紅斑

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	0.60	0.20	0.57	-	0.40	0.11	0.13	-	0.83	-	0.40	0.25
2	0.64	0.40	-	1.43	-	-	0.22	0.38	0.33	0.17	0.20	1.60	0.48
3	0.73	1.20	-	1.00	0.33	0.20	0.67	0.13	-	0.17	-	1.00	0.48
4	0.73	1.00	-	0.29	-	0.20	0.44	0.25	-	0.33	-	1.20	0.40
5	0.45	0.40	-	0.43	0.33	-	0.22	0.25	-	-	0.40	0.40	0.25
6	1.18	0.40	-	0.14	-	-	0.22	0.25	0.20	-	-	0.20	0.31
7	0.82	0.80	-	0.57	-	0.60	0.44	0.38	-	0.17	0.20	1.20	0.47
8	0.55	1.60	-	0.29	-	0.20	0.33	0.38	0.67	0.50	0.60	1.20	0.52
9	0.45	1.20	0.20	0.86	0.33	0.40	0.22	0.25	0.50	0.67	0.40	1.00	0.52
10	0.09	0.20	-	-	0.33	-	0.67	0.63	0.50	0.33	0.60	2.00	0.43
11	0.45	0.60	-	-	-	0.40	0.44	0.50	0.50	0.67	-	0.60	0.37
12	0.64	0.80	-	0.14	-	0.40	0.22	0.38	0.17	0.67	0.40	0.80	0.40
13	1.45	2.80	0.20	0.57	0.33	0.20	0.11	0.88	-	0.67	0.40	1.40	0.77
14	1.18	2.60	0.40	0.86	-	0.40	0.44	0.63	0.17	0.67	-	0.20	0.68
15	1.18	3.60	1.00	0.14	0.33	0.40	0.22	1.38	0.17	1.00	0.40	0.80	0.88
16	0.82	1.80	0.40	0.29	-	0.60	0.11	1.13	0.33	1.33	0.40	0.40	0.65
17	1.73	1.20	0.20	1.00	0.33	0.60	0.56	1.00	0.50	0.83	0.20	1.00	0.85
18	0.91	1.00	-	0.14	-	-	0.44	0.50	0.17	0.50	-	0.20	0.39
19	1.18	1.00	-	0.86	0.33	0.80	0.78	2.38	1.00	1.33	0.20	1.20	1.01
20	1.45	1.60	1.00	0.86	0.33	0.60	1.00	3.63	0.67	1.00	0.40	2.20	1.33
21	1.00	1.40	2.00	0.43	-	0.40	0.67	2.13	0.83	1.33	0.20	0.80	0.99
22	1.64	2.20	0.40	1.14	0.33	0.60	0.33	2.38	1.33	1.17	1.20	1.20	1.23
23	1.18	1.20	2.20	0.57	-	0.60	0.67	2.75	1.17	0.83	0.20	1.20	1.12
24	1.09	2.00	1.60	0.86	0.33	0.60	1.22	2.75	1.00	0.50	0.60	2.40	1.29
25	3.00	1.00	1.60	2.00	0.33	1.00	2.56	5.00	2.00	0.67	1.00	2.60	2.17
26	2.36	0.80	1.60	1.14	-	0.60	1.00	2.63	1.00	1.00	0.60	1.20	1.33
27	1.55	2.00	0.80	0.71	-	0.20	1.33	1.75	1.67	0.17	0.80	1.60	1.15
28	0.91	1.00	0.40	0.43	0.33	0.80	0.67	1.50	1.33	0.50	1.20	0.60	0.84
29	0.73	0.60	0.80	0.29	-	0.40	0.11	0.38	0.33	0.17	0.40	1.00	0.44
30	0.73	0.60	0.40	0.57	-	0.60	0.56	0.63	0.50	0.33	0.20	0.40	0.51
31	1.09	1.20	0.40	0.14	0.33	0.60	0.33	1.00	0.67	0.33	-	0.40	0.59
32	0.27	0.60	0.40	-	-	0.40	0.33	0.38	0.67	0.17	0.60	-	0.32
33	0.18	0.80	0.60	0.29	-	0.40	0.22	0.63	0.67	0.17	-	0.40	0.36
34	0.45	-	-	0.29	0.33	-	0.44	0.13	0.17	0.33	0.60	-	0.25
35	0.27	0.40	-	0.29	-	0.40	0.56	0.25	0.17	-	0.60	0.40	0.29
36	0.18	0.20	-	0.29	0.33	-	0.33	0.25	0.17	-	-	0.20	0.17
37	0.09	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	0.20	-	0.04
38	0.09	-	0.20	-	-	0.40	-	0.13	0.33	-	-	-	0.09
39	0.09	0.20	-	-	-	-	0.22	-	-	-	-	-	0.05
40	0.18	-	-	-	-	-	0.11	0.38	-	-	-	0.20	0.09
41	0.18	-	-	-	-	0.20	0.11	-	0.17	-	-	-	0.07
42	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
43	-	0.40	-	-	-	0.20	-	0.25	-	-	0.20	-	0.08
44	0.18	0.40	-	-	-	0.20	-	-	0.17	-	-	-	0.08
45	-	0.20	0.20	-	-	0.20	-	-	-	-	0.40	0.20	0.08
46	-	-	-	-	-	0.20	-	0.13	-	-	0.20	-	0.04
47	-	0.20	-	-	-	-	-	0.13	-	-	0.40	-	0.05
48	0.18	0.20	0.20	-	-	0.20	0.11	-	0.50	-	-	-	0.12
49	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	0.17	-	-	0.04
50	-	0.20	0.20	-	-	-	0.22	0.25	-	-	-	-	0.08
51	-	-	-	-	-	-	0.11	0.25	0.33	-	0.20	-	0.08
52	-	-	0.20	-	-	-	0.11	0.13	-	-	-	-	0.04

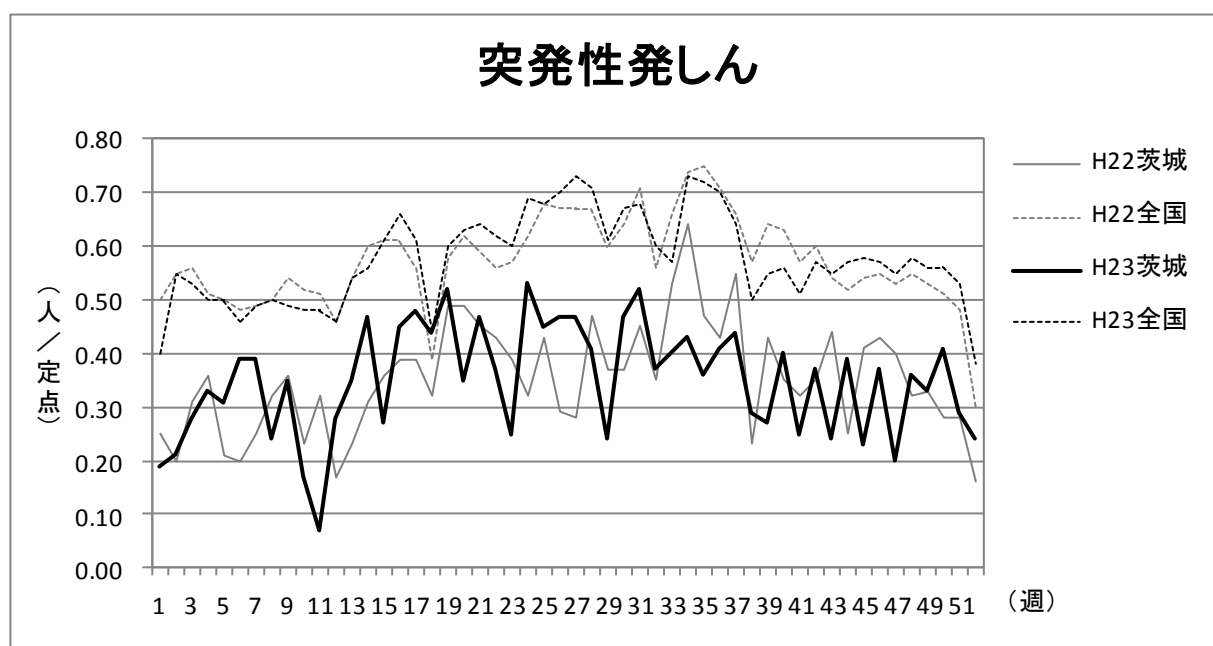
## 突発性発しん

平成 23 年の突発性発疹の年間報告数は 1368 件であり、昨年の 1376 件と比べるとほぼ横ばいであつた。

年間を通しての定点あたり報告数は 18.24 人／定点であつた。

定点あたり報告数の推移については、年間を通じてほぼ一定の範囲内で増減を繰り返しながら推移している。第 24 週に最大の数値（40 件）を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見るとひたちなか保健所管内の 1.60 人／定点（8 件）、潮来保健所管内の 1.60 人／定点（8 件）が最も高かつた。



## 週別定点当たり報告数

疾病名：突発性発しん

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.09	0.40	0.40	0.29	-	0.20	0.11	0.25	-	-	0.60	-	0.19
2	0.45	0.40	0.20	-	-	0.40	0.11	0.13	0.17	0.17	0.40	-	0.21
3	0.09	0.40	0.40	0.43	-	-	0.33	0.25	0.83	-	0.60	-	0.28
4	0.55	0.20	-	0.29	-	0.60	0.33	0.38	0.50	-	0.80	-	0.33
5	0.36	0.40	0.40	0.29	-	0.20	0.56	0.25	0.17	0.50	0.20	-	0.31
6	0.64	0.60	0.60	0.29	-	0.40	0.56	0.25	-	-	0.40	-	0.39
7	0.36	0.60	-	-	-	1.00	0.44	0.38	0.67	0.33	0.40	0.40	0.39
8	0.18	0.20	-	0.43	-	0.60	-	0.13	0.33	-	0.60	0.60	0.24
9	0.64	0.20	0.20	0.14	-	0.60	0.33	0.25	0.33	0.50	0.40	0.20	0.35
10	0.18	-	-	-	-	0.60	0.22	0.25	0.50	-	0.20	-	0.17
11	-	0.20	-	-	-	0.20	0.22	-	-	-	0.20	-	0.07
12	0.45	0.60	0.20	0.14	0.33	0.40	0.22	0.13	-	-	0.80	0.20	0.28
13	0.18	0.20	0.20	0.14	0.33	0.40	0.89	0.13	0.50	0.17	0.40	0.60	0.35
14	0.18	1.60	0.20	0.86	-	0.40	0.89	0.13	0.17	0.33	0.40	0.40	0.47
15	-	0.40	-	-	0.33	0.40	0.89	-	0.17	0.17	0.60	0.40	0.27
16	0.45	1.00	0.60	0.14	-	0.40	0.22	0.38	1.00	0.50	0.60	0.20	0.45
17	0.45	1.00	0.20	0.43	-	1.00	0.56	0.13	0.83	0.83	0.20	-	0.48
18	0.45	0.40	-	0.29	-	0.20	0.56	-	0.67	1.17	1.00	0.40	0.44
19	0.45	1.00	-	0.14	-	0.60	0.67	0.13	1.17	0.50	1.20	0.40	0.52
20	0.45	0.60	0.60	-	-	0.20	0.44	0.13	0.67	0.33	0.60	-	0.35
21	0.45	0.60	-	0.29	-	0.40	0.56	0.63	0.83	-	1.20	0.40	0.47
22	0.36	0.20	0.80	0.29	-	0.20	0.44	0.13	1.00	0.67	0.20	-	0.37
23	0.27	0.80	0.20	0.29	-	0.40	0.22	0.13	0.17	0.17	0.40	-	0.25
24	0.45	0.40	0.40	0.71	-	1.00	0.78	0.25	0.67	0.67	0.60	0.20	0.53
25	0.09	1.00	0.40	0.14	-	1.00	0.78	0.13	0.83	0.50	0.60	0.20	0.45
26	0.18	1.00	-	-	-	1.60	0.44	0.13	1.33	0.33	0.60	0.40	0.47
27	0.45	0.60	0.20	0.14	0.33	0.80	0.22	0.63	1.00	-	0.80	0.60	0.47
28	0.36	0.20	-	0.86	-	0.40	0.44	0.38	0.67	0.83	0.40	-	0.41
29	0.09	0.20	0.20	0.14	-	0.60	0.56	-	-	0.67	-	0.40	0.24
30	0.55	0.60	0.40	0.14	0.33	0.60	0.33	0.25	0.67	0.67	0.60	0.60	0.47
31	0.18	0.80	1.00	0.71	-	1.00	0.89	0.13	0.50	-	0.80	0.40	0.52
32	0.27	0.80	0.40	-	-	0.60	0.56	0.13	0.50	0.17	1.00	0.20	0.37
33	0.18	0.20	0.60	-	0.67	0.60	0.89	0.25	0.17	0.17	0.80	0.60	0.40
34	0.27	0.80	0.20	0.43	-	1.40	0.56	0.25	0.50	0.33	0.20	0.20	0.43
35	0.45	0.40	0.40	0.29	-	0.20	0.44	0.38	0.17	0.50	0.20	0.60	0.36
36	0.82	0.80	-	0.29	-	0.60	0.11	0.25	0.33	1.00	-	0.40	0.41
37	0.36	0.60	0.20	0.57	0.33	0.80	0.33	0.38	0.33	0.50	0.60	0.40	0.44
38	0.09	0.60	-	0.14	0.33	0.40	0.56	0.13	0.17	0.33	0.80	0.20	0.29
39	0.18	0.20	0.20	-	-	0.20	0.33	0.38	-	0.33	0.80	0.60	0.27
40	0.36	0.40	0.20	0.14	-	1.00	0.67	0.25	0.17	0.67	0.60	0.20	0.40
41	0.27	-	-	0.57	-	-	0.44	0.13	0.33	0.33	0.60	-	0.25
42	0.36	0.20	0.20	0.43	-	0.20	1.00	0.38	0.50	0.17	0.20	0.20	0.37
43	0.09	-	-	0.14	-	0.20	0.56	0.25	0.50	0.33	0.40	0.20	0.24
44	0.09	1.00	0.20	0.43	-	-	0.56	0.38	0.33	0.83	0.60	0.20	0.39
45	0.09	0.40	-	0.14	-	0.60	0.44	-	0.50	0.33	-	0.20	0.23
46	0.09	0.80	-	0.71	-	0.20	0.67	0.25	0.67	0.50	0.20	0.20	0.37
47	0.18	0.60	0.20	-	-	0.40	0.11	0.13	0.33	0.33	-	0.20	0.20
48	0.36	0.80	-	0.29	-	0.40	0.33	0.13	0.33	0.33	0.60	0.80	0.36
49	0.45	0.40	-	0.14	-	0.60	0.56	0.50	0.33	-	-	0.60	0.33
50	0.18	0.80	-	0.29	0.33	-	0.78	0.25	0.67	0.67	0.40	0.60	0.41
51	0.36	0.60	0.60	-	-	0.40	0.22	0.13	0.33	0.67	0.20	-	0.29
52	0.09	-	0.20	0.14	-	-	0.67	0.38	0.50	0.33	0.20	-	0.24

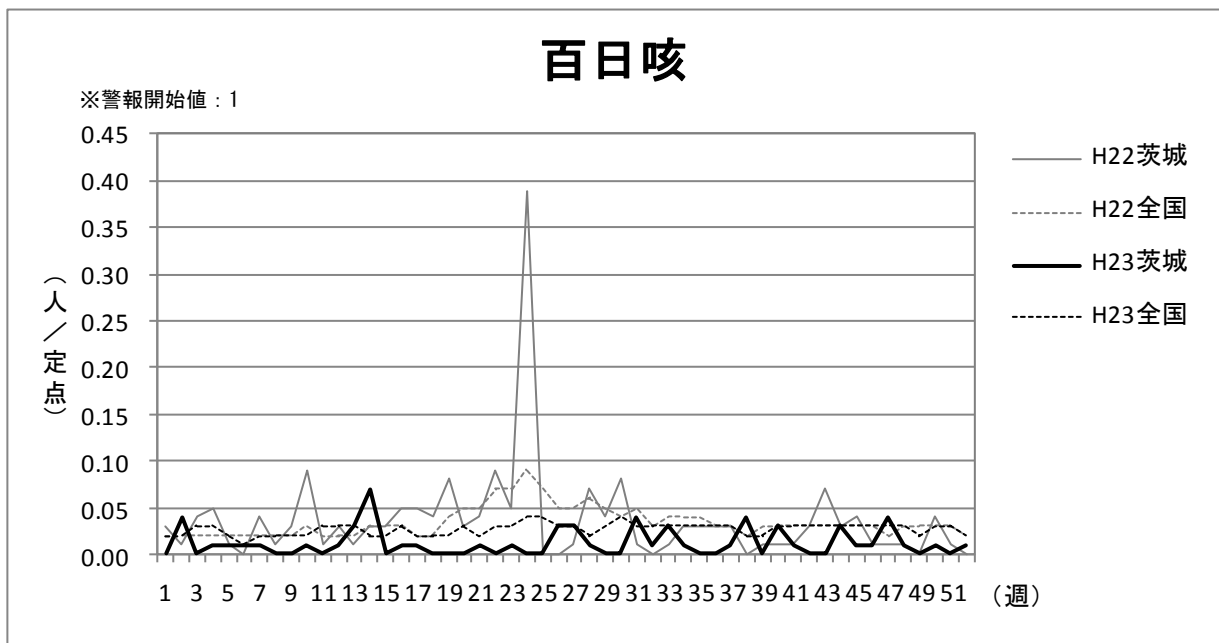
## 百日咳

平成 23 年の百日咳の年間報告数は 49 件であり、昨年の 141 件と比べると減少した。

年間を通しての定点当たり報告数は 0.65 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、週別でも散発的に報告されているのみであり、最大でも第 14 週の 0.07 人／定点（5 件）にとどまった。

定点あたり報告数を保健所別に見ると常総保健所管内の 0.40 人／定点（2 件）、古河保健所管内の 0.40 人／定点（2 件）が最も高かった。



週別定点当たり報告数

疾病名: 百日咳

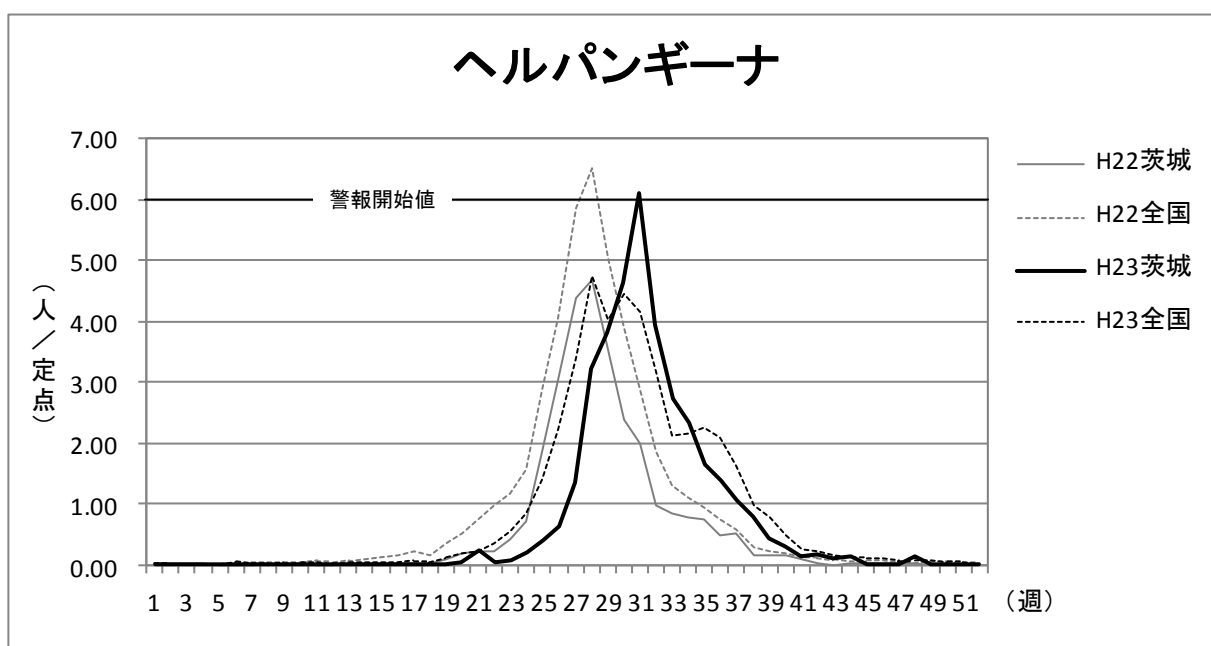
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40	0.20	0.04
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	0.13	-	-	-	-	0.01
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40	-	0.03
14	0.27	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	0.07
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.01
17	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40	-	0.03
27	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
28	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.01
29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	0.20	0.20	0.04
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.01
33	-	0.20	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.01
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.01
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	0.40	-	0.04
39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
41	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.03
45	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
46	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
47	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40	0.04
48	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01

## ヘルパンギーナ

平成 23 年のヘルパンギーナの年間報告数は 2719 件であり、昨年の 2176 件と比べると増加した。年間を通しての定点あたり報告数は 36.25 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、例年と同じく夏季に集中した一峰性の流行像を示し、本年も全国の傾向に沿う形での流行像を示した。第 34 週に最大の数値（459 件）を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見るとひたちなか保健所管内の 12.40 人／定点（62 件）が最も高く、次いで潮来保健所管内の 9.80 人／定点（49 件）であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：ヘルパンギーナ

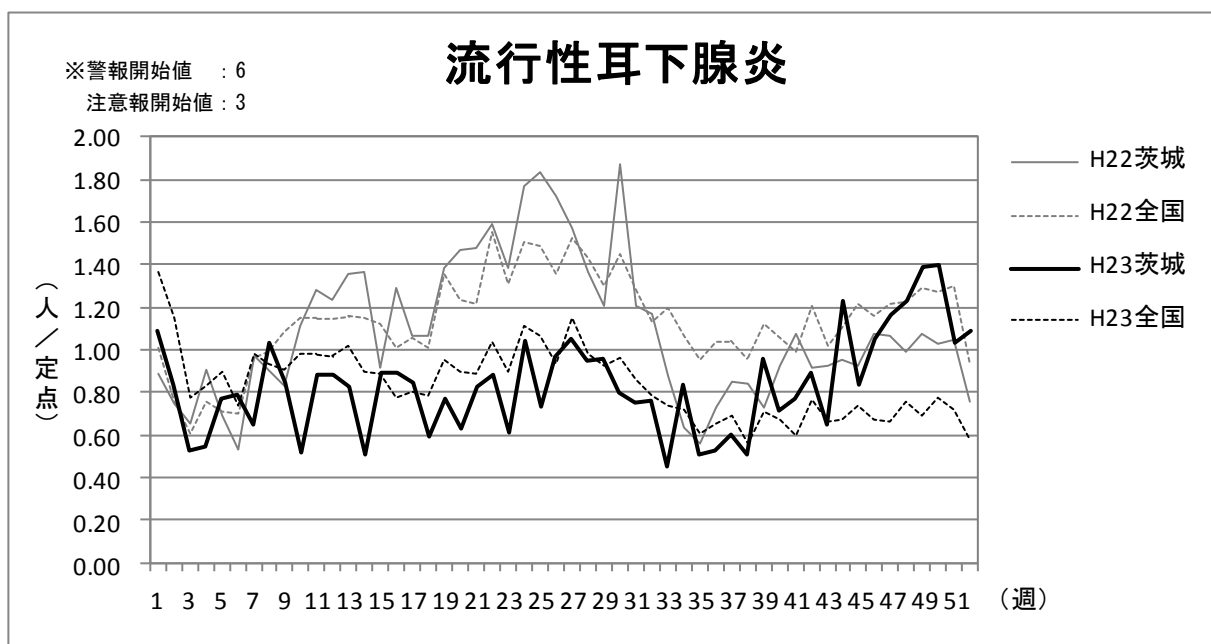
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
4	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
17	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
20	0.09	-	-	-	-	-	0.22	-	-	0.17	-	-	0.05
21	-	-	-	-	-	-	0.56	-	-	2.00	-	-	0.23
22	-	-	-	-	-	-	-	0.13	-	0.33	-	-	0.04
23	-	-	0.20	-	-	-	0.22	0.25	-	0.33	-	-	0.09
24	0.09	-	-	0.14	-	-	0.11	0.25	-	0.33	1.00	0.40	0.19
25	-	-	-	0.14	-	-	0.89	0.13	0.33	1.33	1.80	-	0.39
26	0.27	0.60	0.80	0.71	-	2.20	0.56	0.13	0.67	1.17	0.80	-	0.63
27	1.18	3.20	0.20	1.14	-	3.20	0.56	0.75	1.50	1.67	1.60	2.20	1.37
28	2.27	6.00	4.20	1.86	1.00	5.60	3.89	1.13	2.83	3.50	2.80	5.00	3.21
29	2.91	6.40	3.20	1.43	0.33	6.60	5.22	2.63	4.00	1.67	7.80	4.20	3.81
30	5.00	8.40	4.80	2.14	0.67	7.00	7.56	2.50	6.00	2.83	4.40	2.40	4.64
31	6.27	12.40	7.00	1.29	2.33	9.80	7.00	5.13	7.17	3.50	9.20	2.80	6.12
32	4.45	7.60	4.40	0.71	-	4.20	8.33	2.38	4.83	2.17	3.40	1.80	3.96
33	3.64	4.00	2.80	1.71	1.33	3.80	5.33	0.75	1.67	0.50	4.20	1.60	2.73
34	2.00	2.60	7.00	1.43	1.67	2.60	4.78	0.88	1.67	0.67	1.60	1.20	2.35
35	2.45	2.20	2.20	0.71	1.00	1.40	3.56	0.50	1.50	0.67	1.40	0.60	1.64
36	1.00	1.00	1.60	1.71	0.67	2.40	2.89	0.38	1.67	0.67	1.80	0.40	1.39
37	0.55	0.20	2.40	0.86	1.33	0.60	3.56	0.25	1.33	0.17	0.80	-	1.05
38	0.18	0.60	1.00	1.00	-	0.60	2.78	0.25	0.50	1.00	0.60	-	0.79
39	0.18	0.60	0.40	-	0.33	-	1.44	0.25	0.50	1.00	0.20	-	0.44
40	-	0.20	0.60	0.14	-	-	1.22	-	0.67	0.67	-	-	0.32
41	-	-	0.20	0.14	-	0.20	0.67	-	0.17	-	-	-	0.13
42	0.09	0.20	-	0.14	-	-	0.11	-	1.33	0.17	-	-	0.17
43	-	-	-	-	-	-	0.33	-	0.67	-	0.20	-	0.11
44	-	-	-	-	-	0.20	-	-	1.50	-	-	-	0.13
45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	0.18	-	-	0.14	-	-	0.78	-	-	0.17	-	-	0.15
49	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	-	-	-	0.01
50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 流行性耳下腺炎

平成 23 年の流行性耳下腺炎の年間報告数は 3266 件であり、昨年の 4270 件と比べると減少した。年間を通しての定点あたり報告数は 43.55 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、ほぼ年間を通じて前年を下回って推移したが、10 月下旬以降から若干の増加傾向がみられ第 50 週に 1.40／定点(105 件)とピークを示した。第 50 週に最大の数値(105 件)を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、日立保健所管内にて第 50 週の 11.43 人／定点(80 件)、第 49 週の 10.00 人／定点(70 件)と、特に高い値を示した。





週別定点当たり報告数

疾病名：流行性耳下腺炎

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸大宮	日立	鉦田	潮来	龍ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.64	1.00	1.00	0.29	-	0.60	2.00	0.75	1.17	-	5.00	0.80	1.09
2	1.27	1.00	0.20	0.14	0.33	0.20	2.11	0.50	0.17	-	1.60	1.60	0.84
3	0.36	1.20	0.60	-	-	-	0.78	0.50	0.83	0.17	1.80	0.20	0.53
4	0.27	0.60	-	-	-	0.20	1.44	0.75	1.00	0.33	1.20	0.20	0.55
5	0.36	1.60	0.40	-	-	-	1.78	0.88	1.17	0.17	2.40	0.20	0.77
6	0.64	1.80	0.60	0.14	-	0.20	2.00	0.38	0.40	0.17	2.00	0.40	0.79
7	0.18	0.40	-	0.14	-	0.40	1.89	0.50	1.33	-	1.60	1.00	0.65
8	0.36	3.80	-	-	-	-	2.00	1.13	1.50	0.17	3.00	0.40	1.03
9	0.55	1.40	-	0.29	-	0.80	1.78	0.75	1.17	0.50	2.20	0.40	0.85
10	-	0.20	-	-	-	-	1.78	0.88	1.00	-	1.20	0.60	0.52
11	0.45	2.20	0.20	-	-	0.20	2.56	0.50	0.33	0.17	3.00	0.60	0.88
12	0.45	3.00	0.20	-	-	1.20	1.89	0.63	1.00	-	1.80	0.40	0.88
13	0.36	3.80	0.40	0.14	-	0.40	2.11	0.13	0.83	-	1.20	0.60	0.83
14	0.64	1.20	-	-	-	0.80	1.56	0.13	0.17	-	0.80	0.20	0.51
15	0.09	3.40	-	-	0.33	-	2.89	1.00	1.00	0.33	0.80	0.40	0.89
16	0.27	2.40	0.20	-	-	0.20	3.56	0.50	0.67	0.17	1.60	0.20	0.89
17	0.18	1.80	0.60	0.43	-	-	3.67	0.50	0.67	-	0.80	0.40	0.85
18	0.09	2.00	0.20	0.57	-	0.20	1.44	0.75	0.33	0.17	0.40	0.60	0.59
19	0.09	2.40	-	-	0.33	0.40	3.11	0.38	-	0.33	0.60	1.20	0.77
20	0.18	2.00	-	-	-	0.40	1.78	0.75	0.50	-	1.00	0.60	0.63
21	0.27	2.20	0.20	0.14	0.33	-	1.78	0.75	0.17	0.33	1.60	2.40	0.83
22	0.55	1.20	0.20	-	-	-	2.89	0.88	0.17	0.33	1.40	2.00	0.88
23	0.27	1.40	-	0.71	-	-	1.56	0.75	0.50	0.17	0.80	0.60	0.61
24	0.45	2.60	0.20	0.29	-	-	3.56	1.00	0.67	-	1.60	1.00	1.04
25	0.18	1.80	1.00	0.29	-	0.20	2.22	0.75	0.17	-	1.60	0.20	0.73
26	0.36	3.00	1.60	0.57	-	0.80	1.89	0.75	0.83	0.17	0.60	1.20	0.97
27	1.09	3.60	0.40	0.43	-	-	1.89	0.75	0.33	0.17	1.80	1.80	1.05
28	0.45	3.00	1.00	0.57	-	-	2.67	0.88	0.33	0.33	0.80	0.60	0.95
29	0.55	2.60	0.80	0.86	-	-	2.33	1.13	0.50	-	1.20	0.80	0.96
30	0.27	2.20	2.20	0.57	1.33	-	1.33	1.00	0.17	-	1.20	-	0.80
31	0.45	1.80	2.20	0.43	-	-	1.33	-	1.17	0.67	0.40	0.60	0.75
32	0.55	2.00	0.60	0.14	1.00	0.20	1.56	1.13	0.83	-	0.80	0.20	0.76
33	0.09	0.80	1.60	0.29	-	0.20	1.67	0.13	0.17	-	0.20	-	0.45
34	0.64	0.60	2.00	2.00	-	0.20	1.11	0.63	1.00	-	0.80	0.60	0.84
35	0.55	0.60	0.20	0.71	0.33	-	1.56	0.50	0.33	-	0.40	-	0.51
36	0.27	-	1.40	1.71	-	0.20	0.67	0.63	0.50	0.17	0.40	-	0.53
37	0.18	0.80	1.20	2.14	-	0.40	0.44	0.75	0.17	0.17	0.40	0.40	0.60
38	0.09	0.40	0.60	2.57	-	-	0.89	0.38	0.33	-	-	0.20	0.51
39	0.36	0.80	1.00	6.29	-	0.40	0.44	0.13	0.50	-	-	1.00	0.96
40	0.18	1.40	0.80	3.86	-	0.20	0.56	0.38	0.33	-	0.20	0.40	0.72
41	0.09	0.80	0.20	5.14	-	-	1.00	0.50	-	-	-	0.60	0.77
42	0.73	0.60	1.00	4.43	-	0.20	0.67	0.25	0.50	0.17	0.40	1.00	0.89
43	0.36	0.80	0.20	4.00	-	-	0.33	0.63	-	-	0.40	0.40	0.65
44	0.55	1.20	2.60	6.57	-	-	0.89	0.75	0.50	0.33	-	0.40	1.23
45	0.45	1.60	0.20	5.00	-	-	0.56	0.75	0.17	-	0.20	0.20	0.84
46	0.64	0.40	3.20	6.43	-	-	0.22	0.50	0.33	0.17	-	-	1.05
47	0.18	1.40	1.20	8.43	-	-	0.33	0.75	0.17	0.17	0.40	0.20	1.17
48	-	0.60	2.20	9.43	-	0.20	0.67	0.13	-	0.33	0.20	0.20	1.23
49	0.09	1.80	1.80	10.00	-	0.20	0.67	0.50	0.33	-	-	0.40	1.39
50	-	1.80	1.40	11.43	0.33	-	0.22	0.13	0.17	-	0.40	0.40	1.40
51	-	1.20	1.40	8.43	-	-	-	0.25	-	-	-	0.60	1.03
52	0.09	0.60	1.40	8.86	-	0.20	0.56	-	0.33	-	-	0.20	1.09

## 眼科定点報告

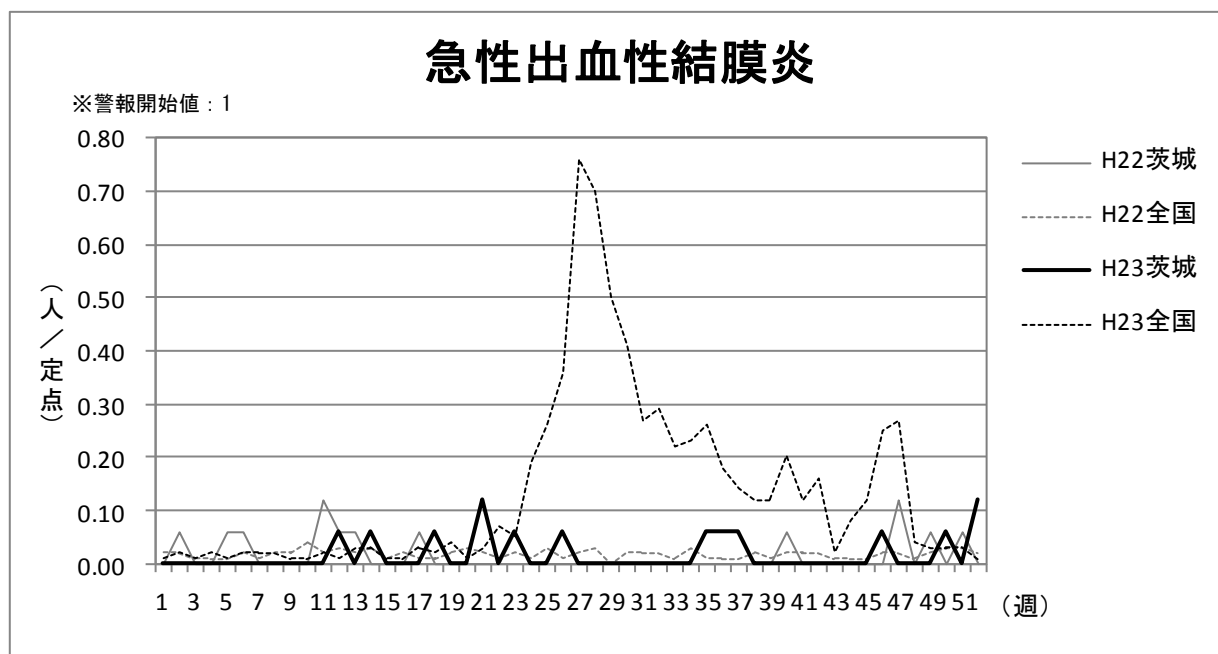
### 急性出血性結膜炎

平成 23 年の急性出血性結膜炎の年間報告数は 14 件であり、昨年と同じであった。

年間を通しての定点あたり報告数は 0.82 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、本県においては微増微減を繰り返しつつも報告数が低いまま推移していたが、全国では 6 月下旬頃に局地的な流行がみられた。

定点あたり報告数を保健所別に見ると土浦保健所管内の 1.00 人／定点（2 件）が最も高く、次いで潮来保健所管内の 1.00 人／定点（1 件）、つくば保健所管内の 1.00 人／定点（1 件）であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：急性出血性結膜炎

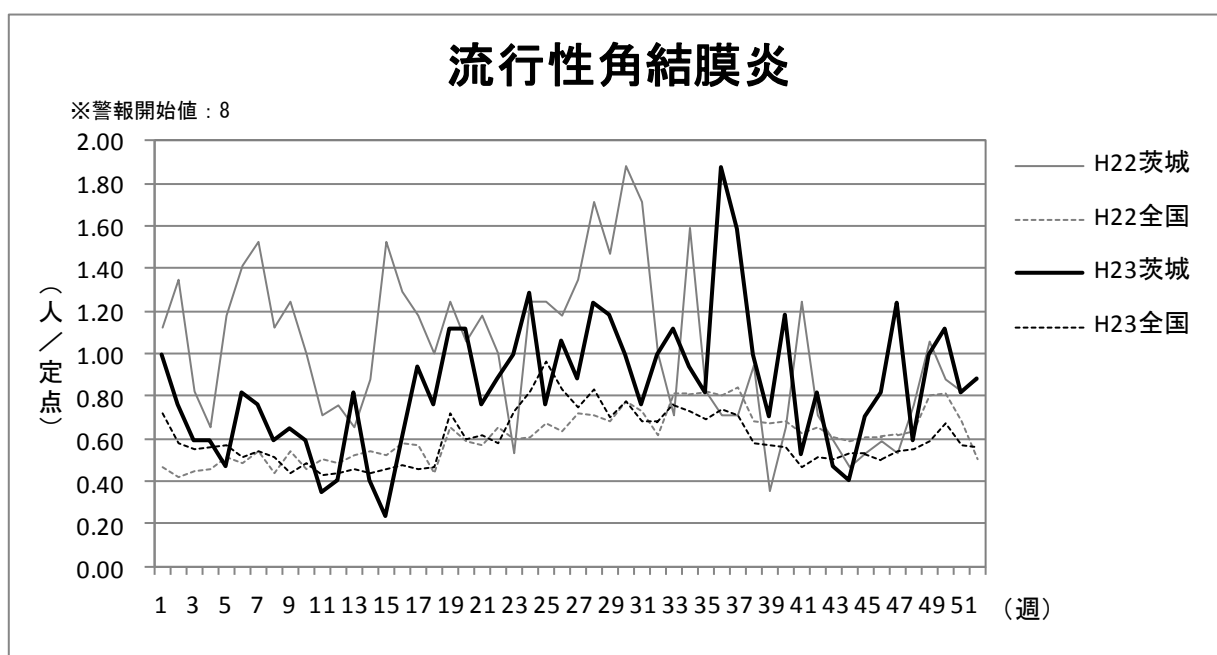
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	-	-	-	0.06
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.06
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	-	-	-	0.06
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	0.12
22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	0.33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.06
27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	-	-	-	0.06
36	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	0.06
37	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	0.06
47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	0.50	-	-	-	0.50	-	-	-	-	0.12

## 流行性角結膜炎

平成 23 年の流行性角結膜炎の年間報告数は 749 件であり、昨年の 896 件と比べると減少した。年間を通しての定点あたり報告数は 44.06 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、年間を通じて一定の報告があり、季節性はないものと考えられるが全国の報告数と比較すると高い水準にあった。第 36 週に最大の数値（32 件）を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、ひたちなか保健所管内にて第 36 週の 14.00 人／定点（14 件）、第 37 週・第 51 週の 10.00 人／定点（10 件）と、特に高い値を示した。



週別定点当たり報告数

疾病名：流行性角結膜炎

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	1.00	4.00	1.00	-	-	1.00	1.33	1.50	1.00	-	-	-	1.00
2	1.00	5.00	2.00	-	-	1.00	0.33	0.50	-	-	-	-	0.76
3	0.33	4.00	-	-	-	-	1.00	1.00	-	-	-	-	0.59
4	-	3.00	1.00	1.00	-	-	0.67	0.50	-	1.00	-	-	0.59
5	0.67	3.00	-	-	-	-	0.67	0.50	-	-	-	-	0.47
6	1.00	5.00	2.00	-	-	1.00	0.33	-	-	1.00	-	-	0.82
7	1.33	-	2.00	-	-	1.00	0.33	0.50	1.00	-	1.00	2.00	0.76
8	-	6.00	2.00	-	-	1.00	0.33	-	-	-	-	-	0.59
9	-	3.00	2.00	-	-	1.00	0.33	1.00	2.00	-	-	-	0.65
10	-	-	-	-	-	1.00	2.33	-	2.00	-	-	-	0.59
11	0.67	-	1.00	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	0.35
12	0.67	2.00	-	-	-	-	0.33	-	2.00	-	-	-	0.41
13	1.00	5.00	-	-	-	-	2.00	-	-	-	-	-	0.82
14	0.33	1.00	2.00	-	-	1.00	0.67	-	-	-	-	-	0.41
15	-	1.00	-	-	-	-	0.67	0.50	-	-	-	-	0.24
16	0.67	-	1.00	-	-	1.00	1.33	1.00	-	-	-	-	0.59
17	0.33	6.00	5.00	-	-	-	-	0.50	1.00	-	-	2.00	0.94
18	0.67	4.00	2.00	-	-	1.00	0.33	-	2.00	-	1.00	-	0.76
19	2.00	5.00	2.00	0.50	-	-	-	1.50	-	-	2.00	-	1.12
20	2.33	3.00	2.00	-	-	1.00	1.33	0.50	-	-	-	1.00	1.12
21	1.33	2.00	3.00	-	-	1.00	0.33	0.50	1.00	-	-	-	0.76
22	-	4.00	1.00	-	-	1.00	0.67	2.00	2.00	-	-	1.00	0.88
23	0.33	3.00	3.00	-	-	1.00	0.33	2.00	1.00	1.00	-	2.00	1.00
24	0.67	9.00	-	-	-	-	1.33	0.50	2.00	-	3.00	1.00	1.29
25	0.67	1.00	-	-	-	4.00	1.33	0.50	-	-	1.00	-	0.76
26	1.67	6.00	1.00	0.50	-	-	0.67	1.00	-	-	-	1.00	1.06
27	2.00	3.00	-	-	-	1.00	1.00	-	-	-	2.00	-	0.88
28	1.67	6.00	-	-	-	5.00	0.33	0.50	1.00	-	2.00	-	1.24
29	1.00	1.00	2.00	-	-	1.00	2.00	1.50	2.00	1.00	1.00	-	1.18
30	1.00	2.00	-	0.50	-	-	1.00	1.50	2.00	-	3.00	-	1.00
31	0.67	4.00	-	-	-	-	1.33	1.00	-	-	1.00	-	0.76
32	1.67	1.00	4.00	-	-	3.00	0.67	0.50	-	-	1.00	-	1.00
33	1.00	3.00	-	-	-	6.00	1.33	-	1.00	-	2.00	-	1.12
34	1.67	2.00	2.00	-	-	3.00	0.67	-	1.00	1.00	-	-	0.94
35	0.67	5.00	2.00	-	-	4.00	0.33	-	-	-	-	-	0.82
36	0.67	14.00	3.00	-	-	3.00	1.33	1.00	2.00	-	2.00	-	1.88
37	2.00	10.00	1.00	-	-	-	0.67	1.00	4.00	1.00	1.00	-	1.59
38	1.33	5.00	2.00	-	-	-	1.00	0.50	2.00	-	-	-	1.00
39	1.33	4.00	2.00	-	-	-	0.33	0.50	-	-	-	-	0.71
40	2.33	5.00	-	-	-	-	1.67	1.00	-	-	1.00	-	1.18
41	1.67	-	1.00	-	-	-	0.67	0.50	-	-	-	-	0.53
42	1.67	2.00	3.00	-	-	-	-	1.00	-	1.00	-	1.00	0.82
43	0.33	1.00	3.00	-	-	-	-	0.50	1.00	-	1.00	-	0.47
44	1.00	2.00	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.41
45	0.33	3.00	2.00	-	-	-	-	1.50	2.00	1.00	-	-	0.71
46	1.67	5.00	1.00	-	-	-	0.33	0.50	-	1.00	-	-	0.82
47	1.67	6.00	4.00	-	-	-	0.33	1.00	2.00	1.00	-	-	1.24
48	1.67	-	2.00	-	-	2.00	-	-	-	1.00	-	-	0.59
49	2.00	6.00	-	-	-	-	0.33	0.50	-	2.00	-	1.00	1.00
50	-	4.00	3.00	1.00	-	-	3.00	0.50	-	-	-	-	1.12
51	-	10.00	-	-	-	2.00	-	1.00	-	-	-	-	0.82
52	1.33	2.00	-	0.50	-	-	1.67	-	1.00	2.00	-	-	0.88

## 基幹定点報告

平成 23 年の基幹病院定点把握感染症（週報報告疾患）の報告件数は、細菌性髄膜炎が 1 件、無菌性髄膜炎が 10 件、マイコプラズマ肺炎が 266 件、クラミジア肺炎（オウム病を除く）が 0 件であった。

マイコプラズマ肺炎以外は報告件数が少ないため詳細については省略する。

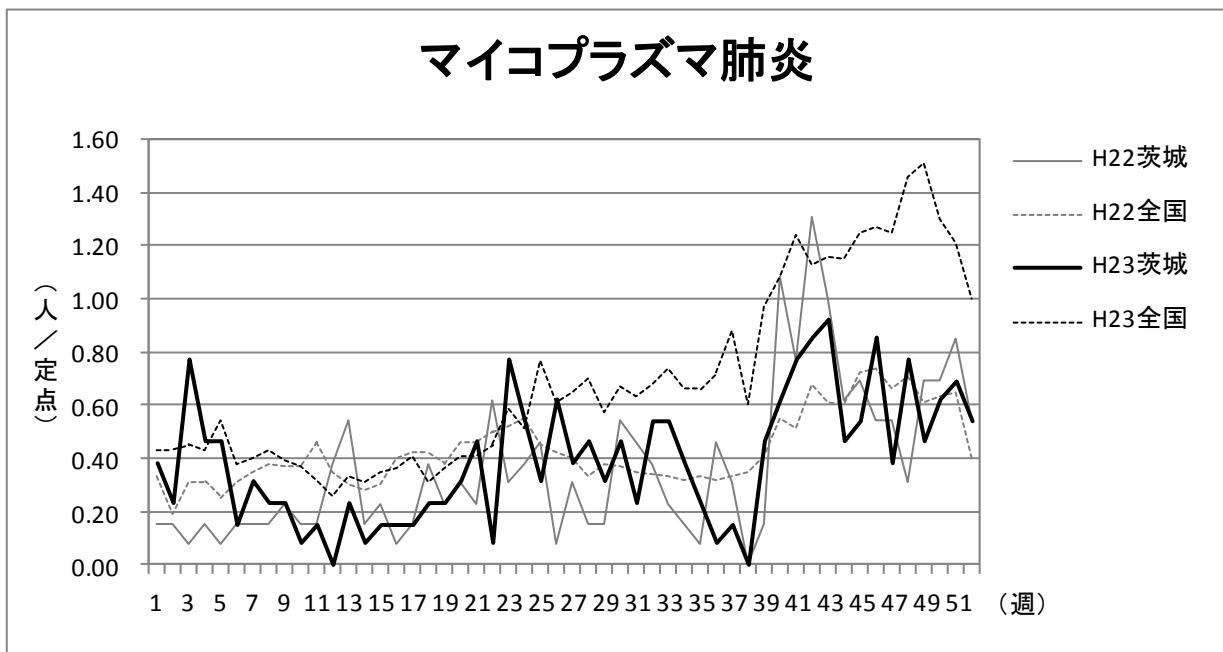
## マイコプラズマ肺炎

平成 23 年のマイコプラズマ肺炎の年間報告数は 266 件であり、昨年の 249 件と比べるとほぼ横ばいであった。

年間を通しての定点当たり報告数は 20.46 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、本年はマイコプラズマ肺炎が流行した年であり、全国マイコプラズマ肺炎の定点当たりの報告数は過去 10 年で最も多かった。本県においては全国水準を下回る報告数で推移した。第 43 週に最大の数値 0.92 人／定点（12 件）を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見ると、日立保健所管内第 48 週の 4.50 人／定点（9 件）が最大であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：マイコプラズマ肺炎

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.38
2	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
3	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	3.00	0.77
4	-	-	-	2.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.46
5	-	-	-	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.46
6	-	-	-	0.50	-	-	-	-	1.00	-	-	1.00	0.15
7	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.31
8	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
9	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.08
11	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.15
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.23
14	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
15	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15
16	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15
17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.15
18	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
19	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
20	-	-	-	0.50	-	-	-	-	3.00	-	-	-	0.31
21	-	-	-	2.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.46
22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.08
23	-	-	-	4.00	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.77
24	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.54
25	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.31
26	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.62
27	-	-	-	2.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.38
28	-	-	-	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.46
29	-	-	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.31
30	-	-	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.46
31	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
32	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.54
33	-	-	-	3.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.54
34	-	-	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.38
35	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.23
36	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
37	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	-	-	-	2.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.46
40	-	-	-	4.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.62
41	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	3.00	0.77
42	-	-	-	4.00	-	-	-	-	-	-	-	3.00	0.85
43	-	-	-	4.00	-	-	-	-	-	-	-	4.00	0.92
44	0.50	-	-	2.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.46
45	-	-	-	3.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.54
46	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	4.00	0.85
47	-	-	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.38
48	-	-	-	4.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.77
49	-	-	-	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.46
50	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.62
51	-	-	-	2.50	-	-	-	-	-	-	-	4.00	0.69
52	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.54



# インフルエンザ定点報告

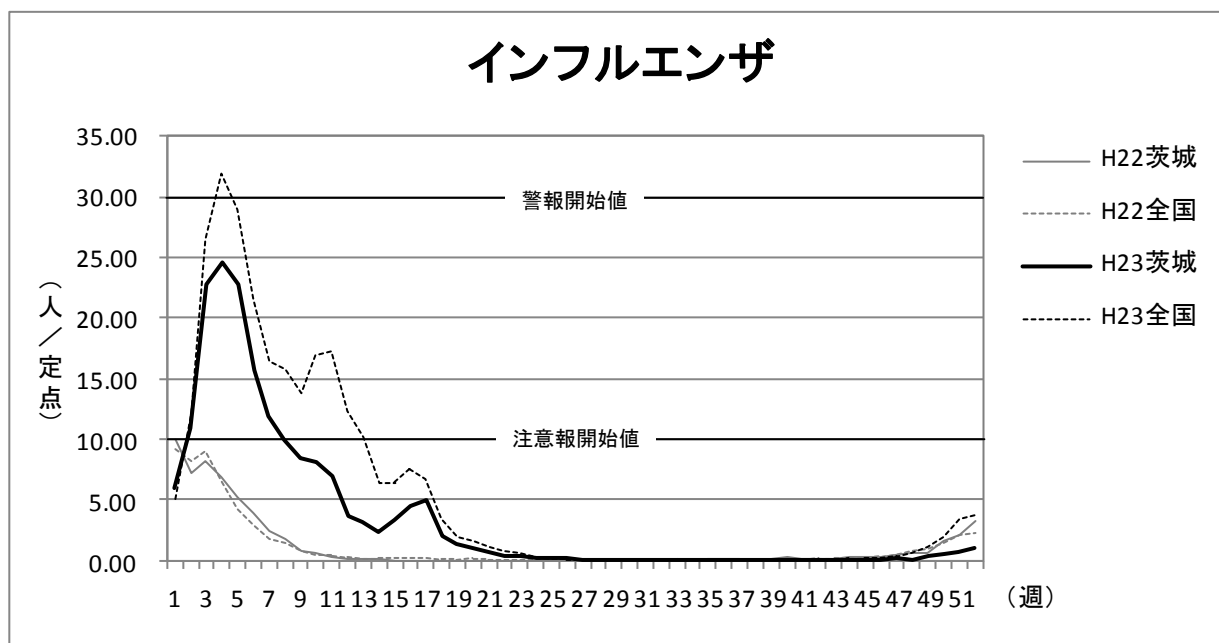
## インフルエンザ

平成 23 年のインフルエンザの年間報告数は 21589 件であり、昨年の 6925 件と比べると大幅に増加した。

年間を通しての定点あたり報告数は 179.91 人／定点であった。

定点あたり報告数の推移については、第 4 週をピークとするほぼ一峰性の流行がみられた。本年は流行規模が大きく、昨年のピーク時における患者数が 1206 人であったのに対し、本年のピーク時の患者数は 2946 人であった。定点あたり報告数は 24.55 人／定点であった。

保健所別の定点あたり報告数では、つくば保健所管内にて第 3 週の 43.90 人／定点（439 件）、第 4 週・第 5 週の 35.10 人／定点（351 件）と、特に高い値を示した。



週別定点当たり報告数

疾病名：インフルエンザ

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉦田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	2.94	3.13	4.13	8.27	5.20	3.13	5.64	4.85	18.70	2.40	5.30	7.63	5.98
2	7.41	11.75	10.13	9.73	10.60	8.00	12.86	9.15	23.70	2.90	9.70	14.50	10.86
3	15.59	27.75	29.00	20.36	19.40	19.50	29.00	12.23	43.90	8.00	18.50	33.75	22.79
4	19.76	32.25	30.88	16.64	20.00	29.88	33.50	15.62	35.10	10.50	17.60	34.88	24.55
5	15.06	33.00	23.00	19.18	15.40	22.25	26.71	17.62	35.10	11.20	23.00	32.63	22.73
6	9.47	22.38	10.63	13.91	11.80	11.75	22.07	10.00	24.50	7.70	15.88	24.50	15.68
7	6.76	17.88	6.75	9.36	8.80	10.63	17.00	8.46	19.40	6.20	8.00	23.75	11.82
8	5.29	12.88	5.50	2.09	7.80	8.25	11.00	9.85	21.30	6.30	5.90	27.00	9.98
9	4.24	9.38	5.88	3.00	3.20	7.25	8.21	7.15	17.70	7.20	6.20	24.00	8.43
10	3.06	5.38	5.13	0.73	2.80	5.75	13.93	4.77	23.40	8.00	8.60	13.63	8.08
11	3.76	3.75	7.75	1.00	3.00	6.50	9.93	5.15	16.80	5.20	8.10	12.13	6.98
12	1.76	1.63	2.13	0.91	2.60	1.38	7.86	1.46	8.10	2.20	4.70	7.63	3.62
13	2.18	1.00	4.75	1.64	1.00	1.75	5.86	1.54	7.90	0.80	1.90	6.50	3.17
14	2.12	1.25	1.63	0.45	3.60	1.63	4.00	1.08	5.40	1.80	1.70	4.25	2.40
15	1.82	2.38	3.63	0.55	5.20	3.38	4.86	1.62	3.90	3.90	3.30	6.63	3.26
16	6.53	6.25	5.63	0.27	2.20	7.00	3.79	3.15	5.60	2.90	3.40	6.38	4.50
17	4.82	7.13	9.88	0.64	1.60	5.88	4.43	4.62	6.80	3.90	2.60	8.38	5.02
18	2.82	4.13	2.38	0.55	1.20	1.25	1.71	1.08	2.20	2.40	0.20	4.50	2.03
19	1.71	3.50	1.13	0.27	0.80	0.75	1.21	0.92	1.00	2.40	0.50	1.00	1.29
20	1.59	2.25	2.13	0.91	1.40	0.50	1.00	0.85	0.30	1.20	0.30	0.38	1.08
21	0.59	0.75	1.13	2.00	0.80	1.00	0.64	0.31	-	1.00	-	0.13	0.69
22	0.59	0.50	-	1.00	0.40	1.50	0.43	0.15	0.20	0.20	0.10	0.13	0.44
23	0.41	1.13	0.13	0.64	-	0.38	0.29	-	0.30	0.30	-	-	0.31
24	0.35	0.25	0.13	0.91	-	0.25	0.14	0.15	0.10	0.50	0.10	-	0.27
25	0.47	-	-	0.18	-	-	-	0.15	-	0.30	-	-	0.13
26	0.24	0.25	-	0.55	-	-	0.07	-	-	0.20	-	-	0.13
27	0.35	-	-	0.09	-	-	-	-	0.10	0.10	-	-	0.08
28	0.06	-	-	-	-	-	0.07	-	0.20	-	-	-	0.03
29	0.35	-	-	-	-	0.25	0.07	-	-	-	-	-	0.08
30	0.29	-	-	-	-	-	0.07	-	-	-	-	-	0.05
31	0.06	-	-	0.27	-	-	0.07	-	-	-	-	-	0.04
32	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
33	0.29	-	-	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05
34	0.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02
35	0.18	-	-	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
36	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
37	0.18	-	-	-	-	0.25	-	-	-	0.10	-	-	0.05
38	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10	-	0.02
39	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
40	0.18	0.13	-	0.09	-	-	-	-	0.10	-	-	-	0.05
41	0.06	-	-	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02
42	0.06	-	-	-	-	-	-	0.08	0.50	0.30	0.20	0.13	0.11
43	0.35	-	-	0.09	-	-	-	0.08	0.20	0.10	-	0.25	0.11
44	-	0.13	-	0.09	-	-	-	-	-	0.10	-	0.13	0.03
45	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	0.30	-	-	0.05
46	0.12	-	-	-	-	-	0.07	-	-	-	0.13	-	0.03
47	0.06	0.13	0.13	-	-	0.13	0.07	-	0.20	-	0.60	0.88	0.17
48	0.06	-	-	-	-	0.13	-	0.15	0.20	-	0.40	-	0.08
49	0.18	-	-	-	0.20	-	0.21	0.08	0.70	-	1.60	1.00	0.33
50	0.12	-	1.88	0.09	0.20	-	0.43	0.08	0.80	0.50	1.30	2.50	0.60
51	0.47	-	2.13	0.09	-	-	0.36	0.62	1.10	0.20	0.50	3.25	0.69
52	0.53	0.63	2.88	1.18	-	-	1.29	0.54	1.30	0.50	0.40	2.38	0.97

### 3 五類感染症（定点把握対象疾患：月報）

- 性感染症定点報告対象疾患
- 基幹定点月報告疾患

性感染症の年次別報告状況

疾患名		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
性器クラミジア 感染症	総数	1,262	1,277	1,029	964	995
	男性	496	453	350	356	377
	女性	766	824	679	608	618
性器ヘルペス 感染症	総数	199	203	157	194	194
	男性	40	44	37	49	37
	女性	159	159	120	145	157
尖圭 コンジローマ	総数	106	90	51	80	74
	男性	51	32	22	23	23
	女性	55	58	29	57	51
淋菌感染症	総数	192	146	160	198	182
	男性	129	83	92	118	102
	女性	63	63	68	80	80

薬剤耐性菌による感染症の年次別報告状況

疾患名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	351	496	422	374	396
ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症	1	4	6	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	8	14	24	18	4
薬剤耐性 アシネトバクター感染症	-	-	-	-	1

# 性感染症定点報告

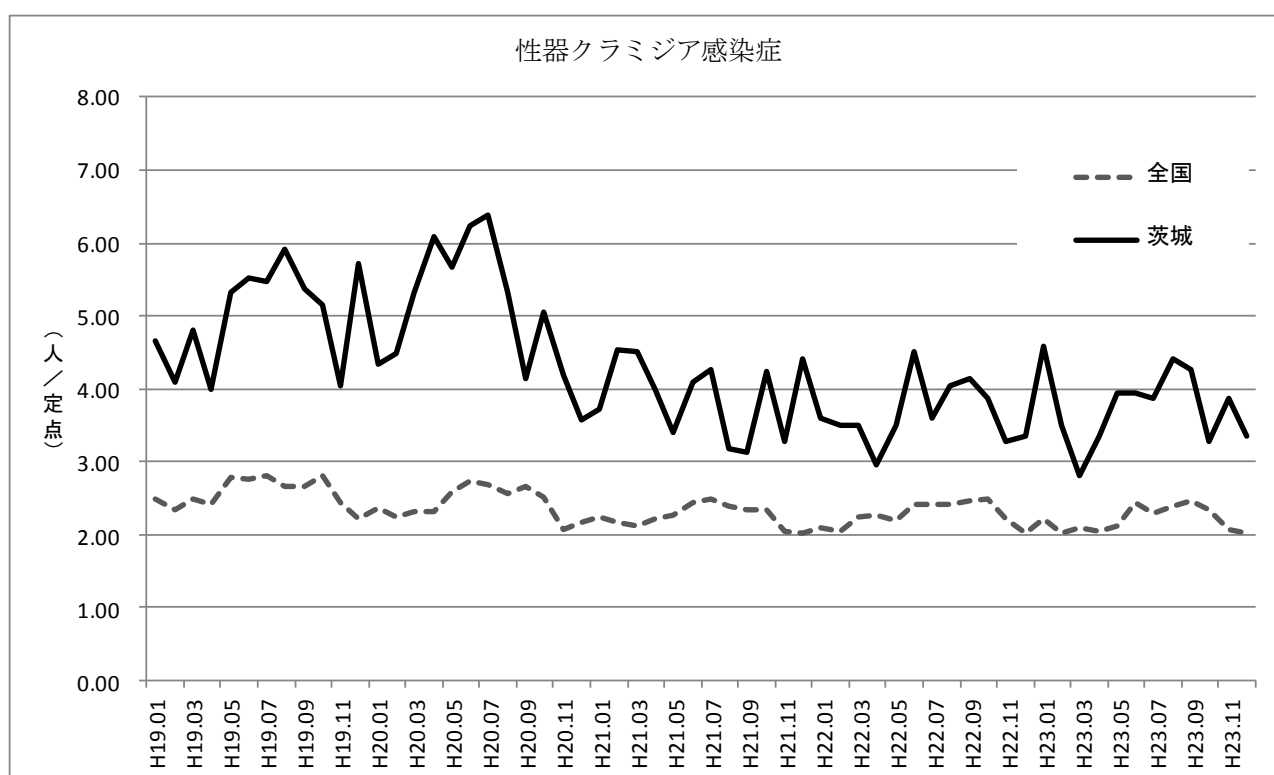
## 性器クラミジア感染症

平成 23 年の性器クラミジア感染症の年間報告数は 995 件（男性 377 件、女性 618 件）で、定点当り報告数は 45.23 人であった。昨年の 964 件と比べて目立った増減はないといえる。

性感染症の総報告数 1,445 件のうち 7 割近くを占めており、性感染症の中では最も多い報告数となった。

過去 5 年の状況をみると平成 19～20 年頃と比べて近年の報告は少なめである。しかし、全国平均と比べるとかなり高めに推移していることがグラフからうかがえる。

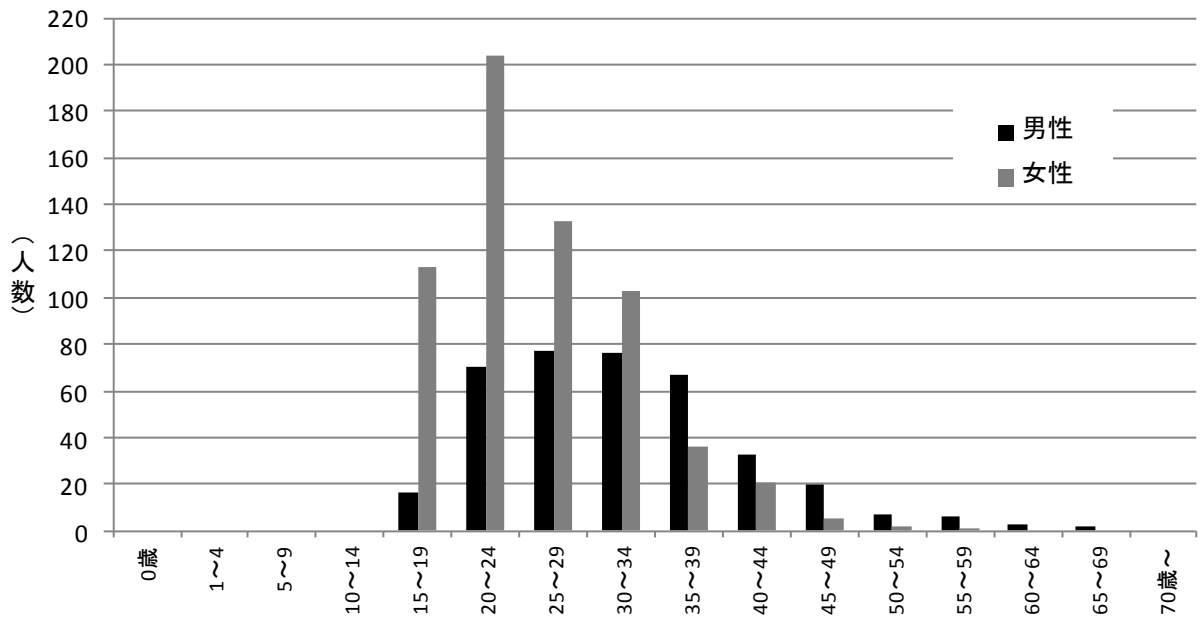
年齢別の発生状況をみると男女ともに 10 代後半から 40 代までの世代がほとんどを占める。女性は 20～24 歳にピークがあるが男性では 25～29 歳であり、また女性の報告がない高めの年齢でも男性は報告があった。



性器クラミジア感染症 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	4.50	30.00	1.00	1.00	-	4.00	0.67	4.33	14.50	0.50	-	1.00	4.59
2月	3.25	27.00	2.00	-	-	5.00	0.33	1.67	10.00	1.00	-	2.00	3.50
3月	3.50	8.00	-	-	-	5.00	0.33	4.00	9.50	-	1.00	2.00	2.82
4月	4.00	8.00	1.00	-	-	17.00	1.00	3.33	5.50	3.00	-	2.00	3.36
5月	4.00	13.00	-	-	-	8.00	1.00	5.67	12.00	1.50	2.00	1.00	3.95
6月	3.50	16.00	2.00	1.00	-	5.00	1.00	2.67	14.50	2.50	1.00	2.00	3.95
7月	4.50	16.00	-	-	1.00	7.00	1.33	3.67	12.50	1.00	-	1.00	3.86
8月	5.25	9.00	-	0.50	-	8.00	1.33	5.33	17.00	1.50	-	1.00	4.41
9月	4.50	17.00	-	1.00	-	5.00	0.33	6.67	12.00	3.00	-	1.00	4.27
10月	3.75	10.00	-	0.50	-	6.00	0.67	3.67	10.00	2.50	1.00	1.00	3.27
11月	4.25	10.00	-	-	-	7.00	3.00	4.33	13.00	1.00	-	1.00	3.86
12月	5.25	12.00	-	0.50	-	4.00	1.33	3.33	9.50	1.00	-	1.00	3.36

性器クラミジア感染症 年齢階級別報告数

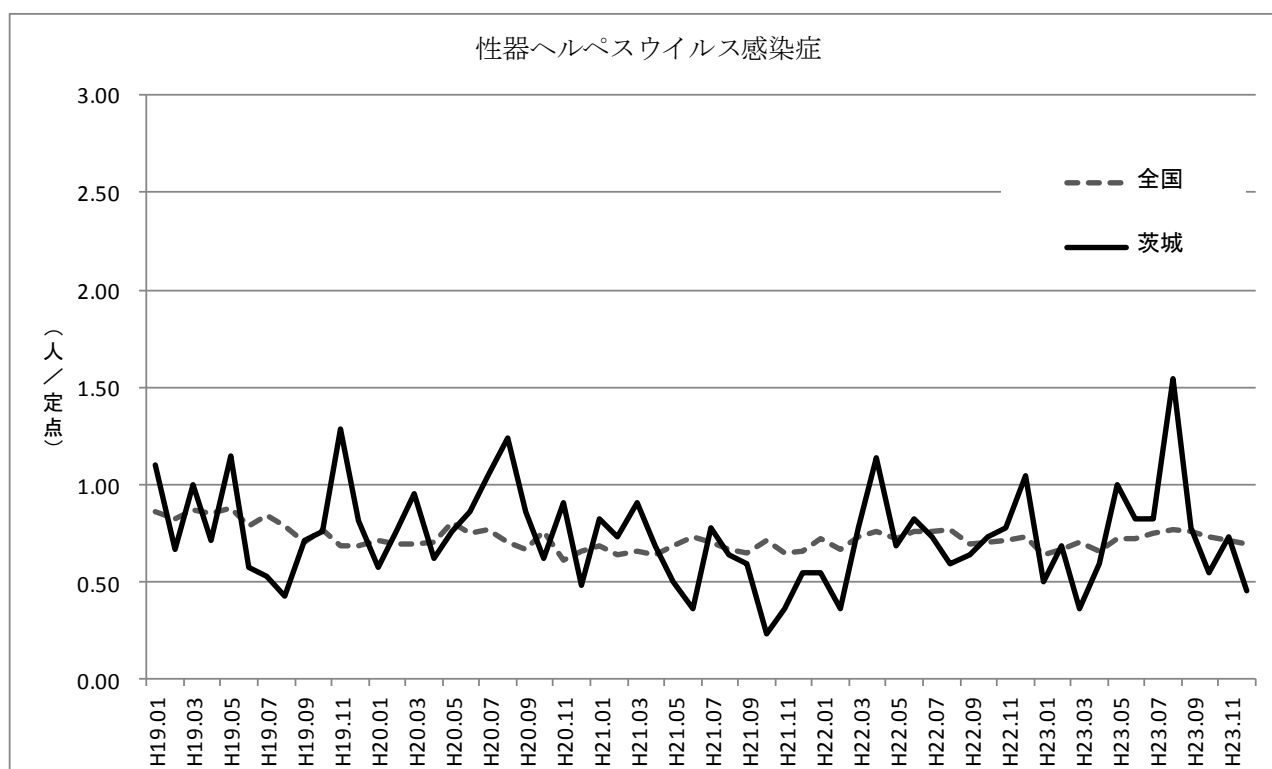


## 性器ヘルペスウイルス感染症

平成 23 年の性器ヘルペスウイルス感染症の年間報告数は 194 件（男性 37 件、女性 157 件）で、定点当たり報告数は 8.82 人であった。

平成 22 年の同感染症の報告数と同じ件数だが、男性の患者が 12 件減少した分女性の患者が増加している。月ごとのばらつきはあるものの、おおむね全国平均と同等の値である。

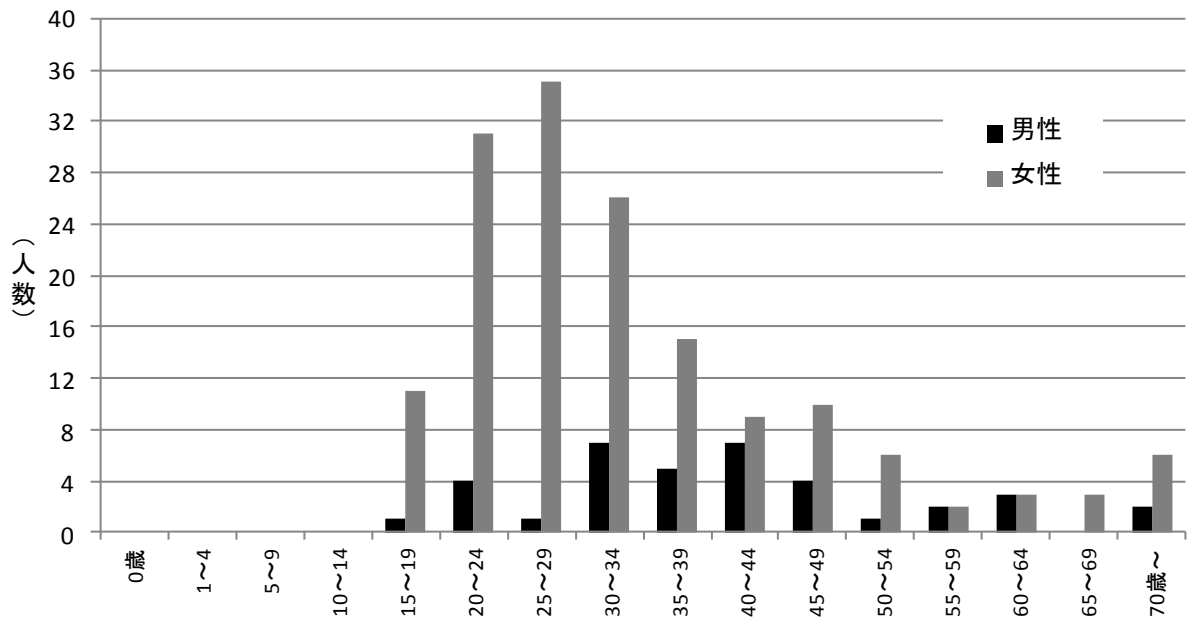
性別を比較すると、女性の報告数が圧倒的に多い。年齢別にみると、女性の報告数は 20 代にピークがあるが、男性の報告数にはめだったピークは無い。男女とも高齢になっても報告が散見されている。



性器ヘルペスウイルス感染症 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	0.75	-	-	-	-	5.00	-	0.33	-	1.00	-	-	0.50
2月	1.00	1.00	-	-	-	6.00	-	0.67	-	1.00	-	-	0.68
3月	0.75	1.00	-	-	-	3.00	-	-	-	0.50	-	-	0.36
4月	1.50	1.00	-	-	-	2.00	-	0.33	0.50	1.00	-	-	0.59
5月	1.50	4.00	-	-	1.00	2.00	-	-	1.00	3.00	1.00	-	1.00
6月	1.50	3.00	1.00	-	-	2.00	-	1.00	-	1.00	-	1.00	0.82
7月	1.25	2.00	1.00	-	-	1.00	-	1.67	1.00	0.50	-	1.00	0.82
8月	2.00	2.00	-	-	-	6.00	-	1.33	3.00	3.00	2.00	-	1.55
9月	1.25	2.00	-	-	-	2.00	-	1.00	-	2.00	-	1.00	0.77
10月	1.00	2.00	1.00	-	-	4.00	-	-	-	-	1.00	-	0.55
11月	0.50	2.00	-	-	-	3.00	0.33	1.00	2.00	0.50	-	-	0.73
12月	0.75	1.00	-	0.50	-	2.00	-	0.33	-	1.00	-	-	0.45

性器ヘルペスウイルス感染症 年齢階級別報告数



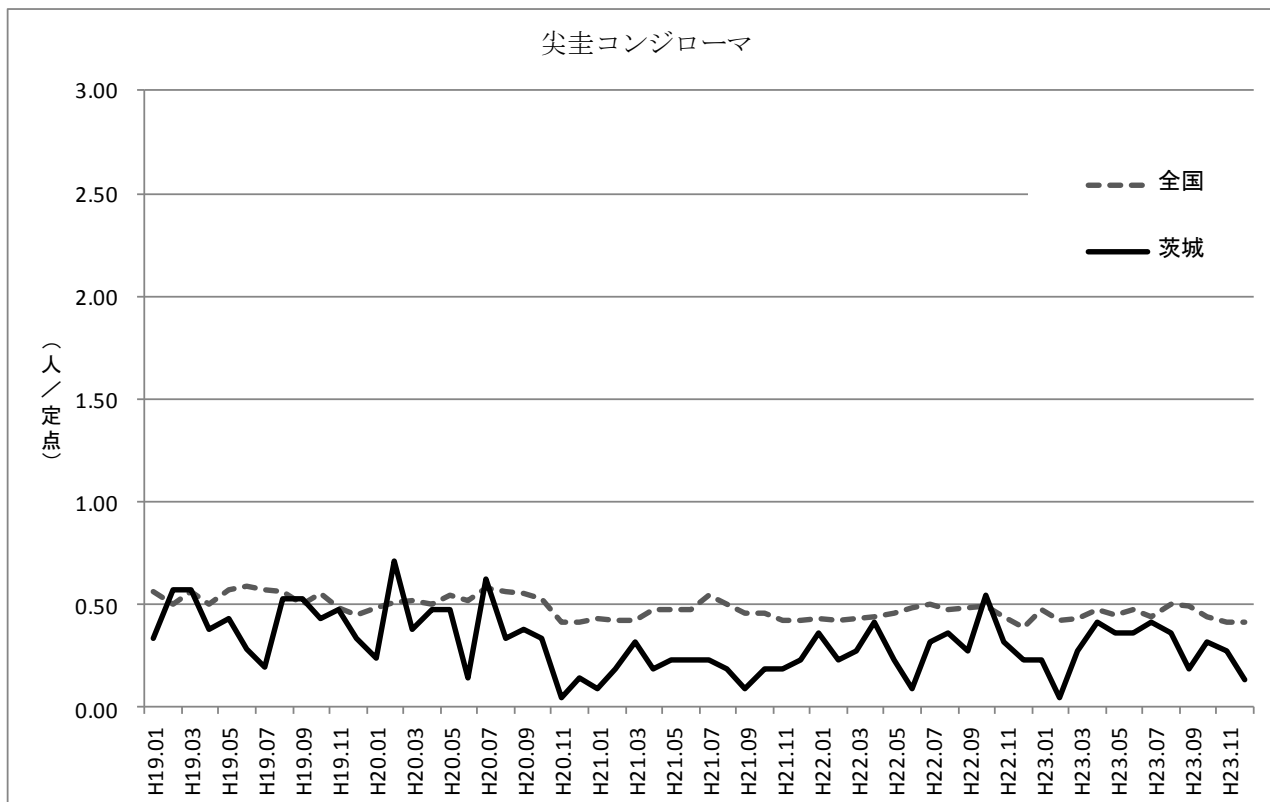


## 尖圭コンジローマ

平成 23 年の尖圭コンジローマの年間報告数は 74 件（男性 23 件、女性 51 件）で、定点当り報告数は 3.36 人であった。

過去 5 年の値を見ると、わずかだが近年は減少傾向であることがうかがえる。また、全体的に全国平均を下回っている。

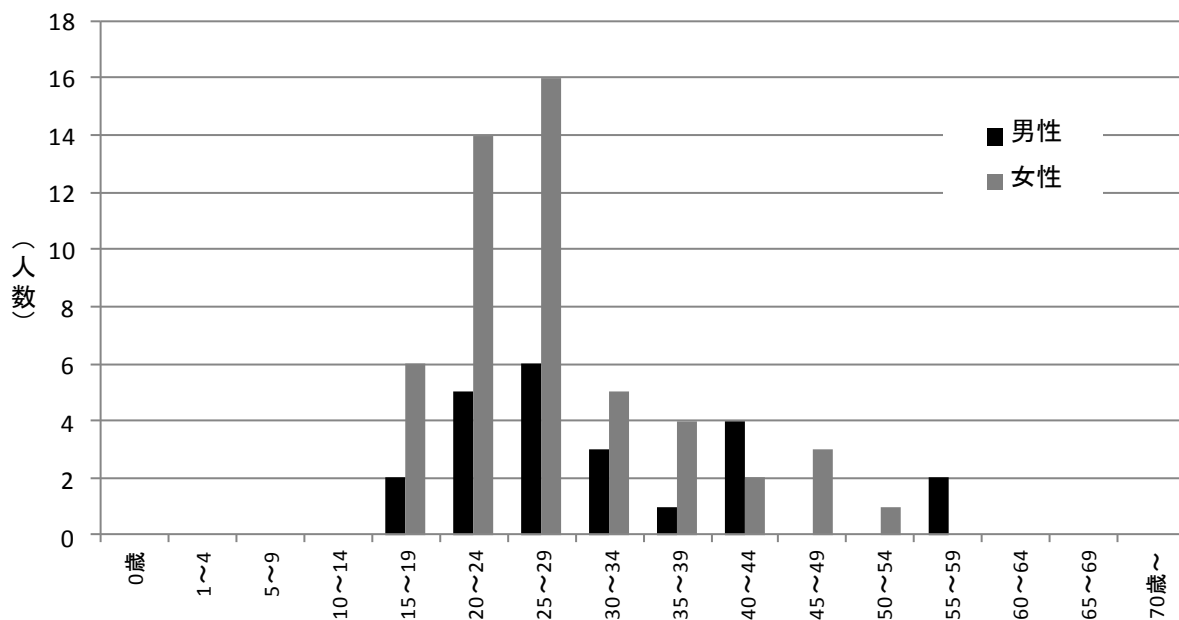
年齢別でみると男女とも 25～29 歳に報告が集中している。



尖圭コンジローマ 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	0.25	-	-	-	-	1.00	-	-	1.50	-	-	-	0.23
2月	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	0.05
3月	0.25	-	-	-	-	1.00	-	0.33	0.50	0.50	1.00	-	0.27
4月	0.50	-	-	-	-	1.00	-	0.67	1.00	0.50	1.00	-	0.41
5月	0.50	-	-	-	-	1.00	-	0.33	1.50	0.50	-	-	0.36
6月	0.75	-	-	-	-	1.00	-	0.67	1.00	-	-	-	0.36
7月	0.50	-	-	-	-	4.00	-	-	1.00	-	1.00	-	0.41
8月	0.25	-	-	-	-	2.00	-	1.00	1.00	-	-	-	0.36
9月	0.25	-	-	-	-	-	-	-	1.50	-	-	-	0.18
10月	0.25	-	-	-	-	1.00	-	0.67	1.00	-	1.00	-	0.32
11月	0.50	-	-	-	-	1.00	-	0.33	1.00	-	-	-	0.27
12月	0.50	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14

尖圭コンジローマ 年齢階級別報告数

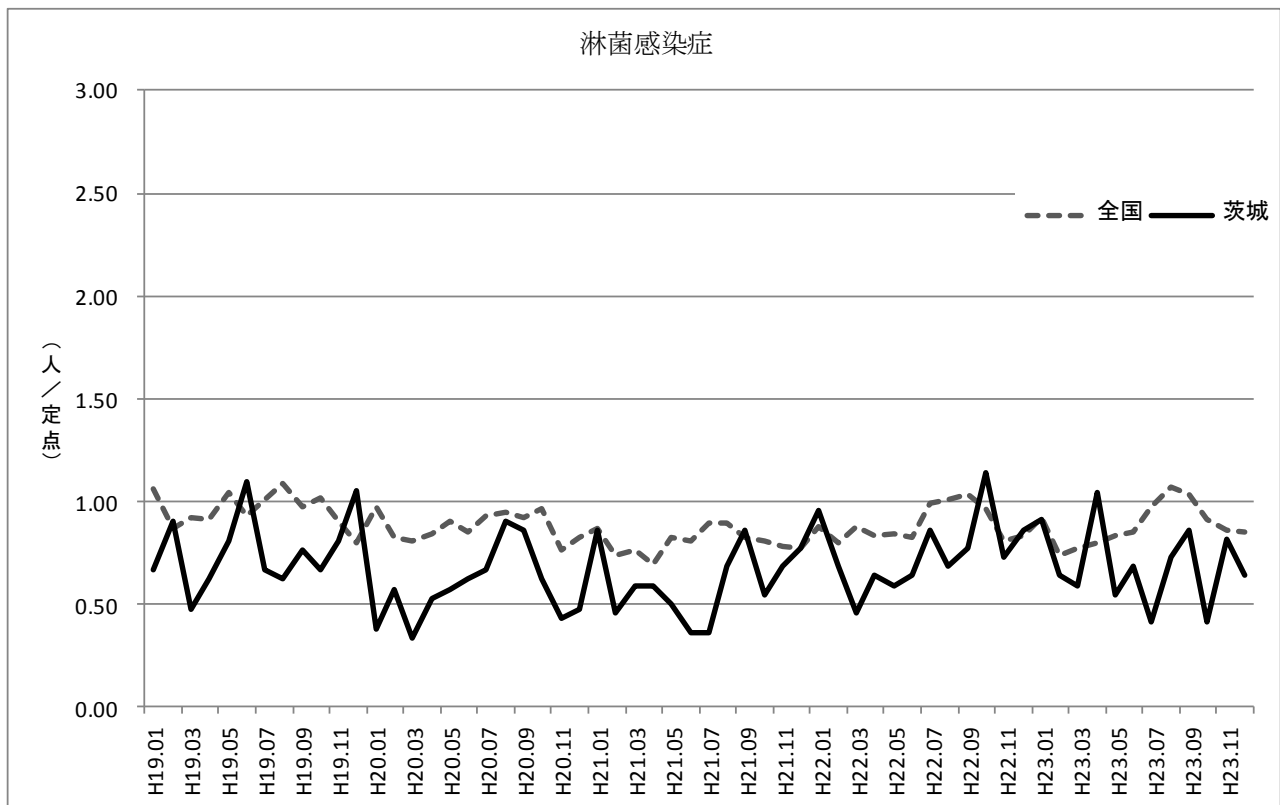


## 淋菌感染症

平成 23 年の淋菌感染症の年間報告数は 182 件（男性 102 件、女性 80 件）で、定点当たり 8.27 人となり、昨年と比べて 16 件の減少となった。

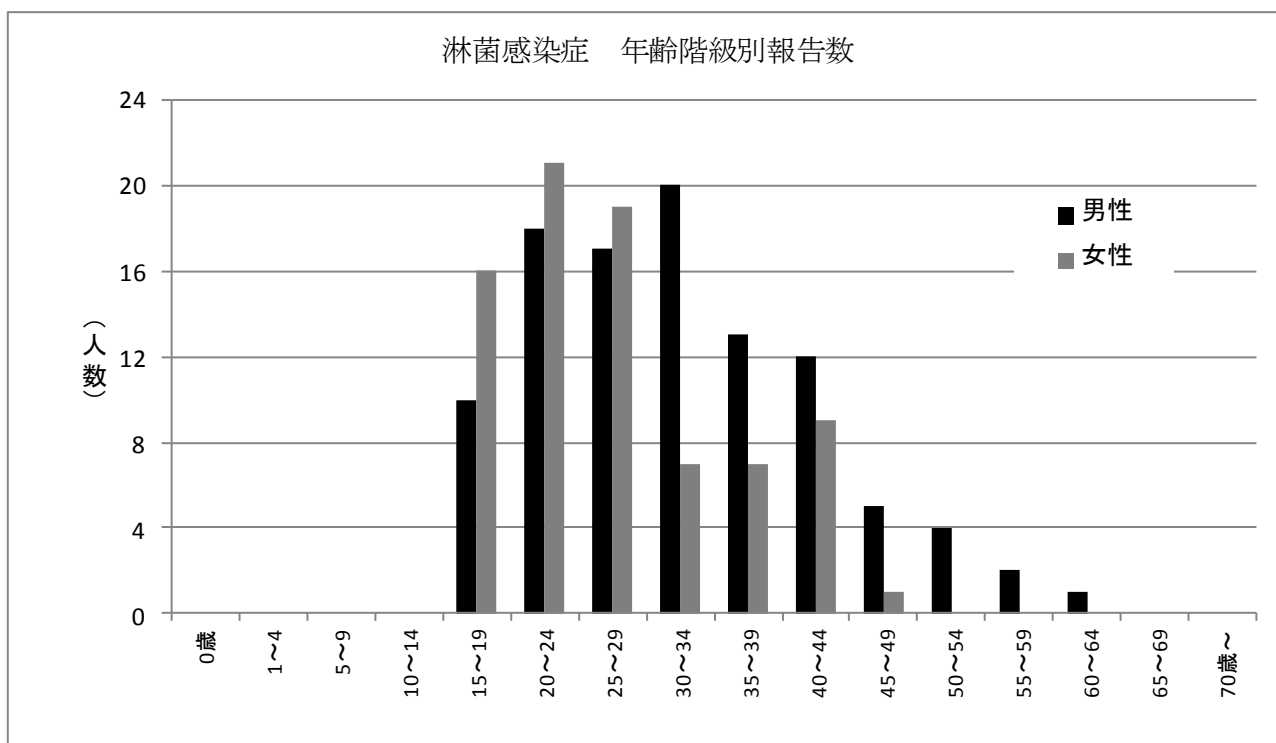
全国平均との比較ではおおむね下回っている。

年齢別の発生状況をみると女性は 20～24 歳、男性では 30～34 歳にピークがある。全体的に若い世代では女性の報告数が多く、年齢が高い世代では男性の報告数が多い傾向となっている。また、女性では報告がない 50 歳以上の年代にも男性の報告がみられた。



### 淋菌感染症 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	0.50	-	-	0.50	-	3.00	-	1.33	3.00	2.00	-	-	0.91
2月	0.50	-	-	0.50	-	3.00	0.67	-	2.00	0.50	-	1.00	0.64
3月	-	-	-	-	-	3.00	0.33	0.33	2.50	0.50	1.00	1.00	0.59
4月	0.75	-	-	-	-	6.00	-	1.00	2.50	3.00	-	-	1.05
5月	0.25	2.00	-	-	-	5.00	-	0.33	0.50	1.00	-	-	0.55
6月	-	-	-	0.50	-	5.00	0.67	0.33	2.00	0.50	1.00	-	0.68
7月	0.50	-	-	-	-	2.00	0.67	-	1.00	0.50	-	-	0.41
8月	1.00	-	-	-	-	2.00	1.67	-	1.50	1.00	-	-	0.73
9月	0.50	-	-	-	-	2.00	0.33	0.67	4.50	1.50	-	-	0.86
10月	-	-	-	-	-	3.00	0.67	0.67	1.00	-	-	-	0.41
11月	0.25	-	-	-	-	3.00	1.33	1.00	2.50	1.00	-	-	0.82
12月	0.50	1.00	1.00	-	-	2.00	1.00	-	0.50	2.00	-	-	0.64



## 基幹定点報告

平成 23 年の基幹病院定点把握感染症（月報報告疾患）の報告件数はメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症が 396 件（30.46 人／定点）、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症が 0 件、薬剤耐性緑膿菌感染症が 4 件（0.31 人／定点）、薬剤耐性アシネトバクター感染症が 1 件（0.08 人／定点）であった。

月	メチシリン耐性 ブドウ球菌感染症		ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症		薬剤耐性 緑膿菌感染症		薬剤耐性アシネト バクター感染症	
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年
1	28	33	0	0	2	0	-	0
2	31	40	0	0	3	0	-	0
3	33	32	0	0	0	0	-	0
4	28	22	0	0	1	0	-	0
5	29	21	0	0	2	0	-	0
6	35	42	0	0	2	1	-	0
7	29	35	0	0	2	1	-	0
8	39	36	0	0	1	0	-	0
9	34	29	0	0	3	0	-	0
10	25	39	0	0	0	0	-	1
11	37	35	0	0	2	0	-	0
12	26	32	0	0	0	2	-	0
計	374	396	0	0	18	4	-	1

# Ⅲ 檢 查 情 報

1 2011年(平成23年)検査定点対象疾患別検査状況(保健所別)

定点種別	疾患名	件数	保健所											
			水戸	ひたちなか	常陸大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河
小児科	咽頭結膜熱	0												
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0												
	百日咳	1												1
	感染性胃腸炎	0												
	ヘルパンギーナ	0												
	手足口病	2									1			1
	流行性耳下腺炎	0												
インフルエンザ	インフルエンザ	188	15	13	17	13	15	22	14	4	19	15	18	23
眼科	急性出血性結膜炎	0												
	流行性角結膜炎	0												
基幹	細菌性髄膜炎	0												
	無菌性髄膜炎	10	7						3					
合計		201	22	13	17	13	15	22	17	4	20	15	18	25

## 2 2011年(平成23年)ウイルス検査状況(検査定点疾患を含む)

### インフルエンザ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	113	90	28	6		5	1			15	5	19	282
検出数	105	89	28	6		2	1			11	4	14	260
検出内訳													
AH1													0
(H1N1) 2009	80	42	6										128
AH3	23	36	20	3		1	1			6	4	13	107
B	2	5	2	3		1				5		1	19
(H1N1) 2009 オセ ルタミビル耐性株		6											6

### 感染性胃腸炎等

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	83	122	40	33	40	81	50	14	29	5	22	147	666
検出数	55	100	29	20	14	16	12	1			8	111	366
検出内訳													
NV(G1)			2			5					1	15	23
NV(G2)	55	98	27	17	12	11	12	1			4	93	330
SV					2								2
RotaA		2		3							3	3	11
RotaC													0

### 手足口病

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数							1		1				2
検出数										1			1
検出内訳													
コクサッキーウイ ルスB1										1			1

### ヘルパンギーナ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数													0
検出数													0

### 流行性角結膜炎

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数													0
検出数													0

### 無菌性髄膜炎

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数								4	3	1		2	10
検出数									3	3			6
検出内訳													
エコーウイルス3									1				1
エコーウイルス6									2	3			5



麻疹

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	2	5	4	2	7	4	9	3	1	4	5	5	51
検出数	1	3	3	2	4	3	6	1	1		2	1	27
検出内訳													
Measles													0
HHV6	1	2				1	1					1	6
HHV7			1										1
Rubella		1	2	1					1		1		6
PVB19				1	4	2	5	1			1		14

急性脳症

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数													0
検出数													0

デング熱

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	1	2					1		1			1	6
検出数		1											1
検出内訳													
デング3型		1											1

A型肝炎

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数		1							1				2
検出数		1											1
検出内訳													
HAV 1A-1型		1											1

### 3 2011年(平成23年)細菌等検査状況

#### コレラ菌 (コレラトキシン産生能検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数												1	1
検出数												1	1

#### 腸管出血性大腸菌 (ベロトキシン産生能検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数			3		3	2	8	9	5	12	1	1	44
検出数			3		3	2	8	9	5	12	1	1	44
検出内訳													
0157			1				6	6	3	10	1		27
0145									1				1
0128					1								1
0121						2				1			3
0103							1		1				2
091										1			1
063								1					1
026					1		1	1				1	4
08			1		1								2
型別不能			1					1					2

#### 赤痢菌 (血清型)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数					1		1	1			1		4
検出数					1		1	1			1		4
検出内訳													
S. flexneri					1								1
S. boydii											1		1
S. sonnei							1	1					2

#### マイコプラズマ (遺伝子検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数		1											1
検出数		0											0

#### アメーバ赤痢 (遺伝子検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数										1			1
検出数										0			0

#### 百日咳 (遺伝子検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数							1						1
検出数							0						0

#### レジオネラ (尿中抗原検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数				7									7
検出数				0									0

#### ライム病 (血清抗体検査) \*

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数						1							1
検出数						1							1

溶血性レンサ球菌（血清型）＊

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数						2							2
検出数						2							2
検出内訳													
T28						1							1
B3264						1							1

エキノコックス（血清抗体検査）＊

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数			1										1
検出数			0										0

レプトスピラ（血清抗体検査）＊

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数		1											1
検出数		0											0

＊ 国立感染症研究所で実施

# IV 参 考

# 1 茨城県感染症発生動向調査事業実施要項

## 第1 趣旨

この要項は、感染症発生動向調査実施要綱（平成11年3月19日健医発第458号厚生省保健医療局長通知）に基づき実施する茨城県感染症発生動向調査事業（以下「事業」という。）の実施方法について定める。

## 第2 目的

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「法」という。）においては、感染症の予防に重点がおかれ、患者発生状況の把握、病原体の検査などを迅速かつ正確に行うとともに、収集した情報を分析して予防啓発することが重要である。本事業は、感染症情報を迅速かつ正確に把握し、その情報を速やかに地域や医療機関及び関係機関に還元することにより、県民の予防意識の向上と医療機関における診療や研究の推進に資するとともに、本事業結果に基づき国、県及び市町村さらには関係機関が連携して適切な感染症予防対策を講じられるよう、感染症の発生及びまん延を防止する体制を構築することを目的とする。

## 第3 調査対象感染症

1 原則として診断された者の全てを届け出る（以下、「全数把握」という。）対象感染症は次のとおりとする。

### ・一類感染症

(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病及び(7)ラッサ熱

### ・二類感染症

(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）及び(12)鳥インフルエンザ（H5N1）

### ・三類感染症

(13)コレラ、(14)細菌性赤痢、(15)腸管出血性大腸菌感染症、(16)腸チフス及び(17)パラチフス

### ・四類感染症

(18)E型肝炎、(19)ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(20)A型肝炎、(21)エキノコックス症、(22)黄熱、(23)オウム病、(24)オムスク出血熱、(25)回帰熱、(26)キャサヌル森林病、(27)Q熱、(28)狂犬病、(29)コクシジオイデス症、(30)サル痘、(31)腎症候性出血熱、(32)西部ウマ脳炎、(33)ダニ媒介脳炎、(34)炭疽、(35)チクングニア熱、(36)つつが虫病、(37)デング熱、(38)東部ウマ脳炎、(39)鳥インフルエンザ（H5N1を除く）、(40)ニパウイルス感染症、(41)日本紅斑熱、(42)日本脳炎、(43)ハンタウイルス肺症候群、(44)Bウイルス病、(45)鼻疽、(46)ブルセラ症、(47)ベネズエラウマ脳炎、(48)ヘンドラウイルス感染症、(49)発しんチフス、(50)ボツリヌス症、(51)マラリア、(52)野兔病、(53)ライム病、(54)リッサウイルス感染症、(55)リフトバレー熱、(56)類鼻疽、(57)レジオネラ症、(58)レプトスピラ症、(59)ロッキー山紅斑熱

### ・五類感染症（全数）

(60)アmeerバ赤痢、(61)ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(62)急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びレフトバレー熱を除く。）、(63)クリプトスポリジウム症、(64)クロイツフェルト・ヤコブ病、(65)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(66)後天性免疫不全症候群、(67)ジアルジア症、(68)髄膜炎菌性髄膜炎、(69)先天性風しん症候群、(70)梅毒、(71)破傷風、(72)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(73)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(74)風しん、(75)麻しん

- ・ 新型インフルエンザ等感染症

(102) 新型インフルエンザ, (103) 再興型インフルエンザ

- 2 指定届出機関（以下、「定点」という。）から届け出る（以下、「定点把握」という。）対象感染症は次のとおりとする。

- ・ 五類感染症（定点）

(76) RSウイルス感染症, (77) 咽頭結膜熱, (78) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎, (79) 感染性胃腸炎, (80) 水痘, (81) 手足口病, (82) 伝染性紅斑, (83) 突発性発しん, (84) 百日咳, (85) ヘルパンギーナ, (86) 流行性耳下腺炎, (87) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）, (88) 急性出血性結膜炎, (89) 流行性角結膜炎, (90) 性器クラミジア感染症, (91) 性器ヘルペスウイルス感染症, (92) 尖圭コンジローマ, (93) 淋菌感染症, (94) クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(95) 細菌性髄膜炎, (96) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症, (97) マイコプラズマ肺炎, (98) 無菌性髄膜炎, (99) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症, (100) 薬剤耐性アシネトバクター感染症, (101) 薬剤耐性緑膿菌感染症

- ・ 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定められる疑似症（ただし、当該疑似症が二類感染症, 三類感染症, 四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く。）

(104) 摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状（明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。）、(105) 発熱及び発しん又は水疱

- 3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象二類感染症

(12) 鳥インフルエンザ（H5N1）

#### 第4 実施主体

実施主体は茨城県とする。

#### 第5 実施体制の整備

- 1 茨城県感染症情報センター

- (1) 事業の実施に当たり、茨城県感染症情報センター（以下「県感染症情報センター」という。）を設置する。
- (2) 県感染症情報センターは、茨城県保健福祉部保健予防課（以下「保健予防課」という。）内に置く。
- (3) 県感染症情報センターは、県医師会及び県教育庁等関係機関の協力を得て、事業の円滑な運営を図る。
- (4) 県感染症情報センターは、県域における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を国立感染症研究所内に設置されている中央感染症情報センター（以下「中央情報センター」という。）へ報告し、中央情報センターから全国情報の提供を受ける。
- (5) 県感染症情報センターは、県域における患者情報、疑似症情報及び病原体情報と全国情報をもとに週又は月単位で分析した感染症情報を保健予防課とともに、各保健所、県医師会、県教育庁等の関係機関に提供・公開するものとする。

- 2 指定届出機関（定点）

- (1) 保健予防課は、定点把握対象の五類感染症について、患者情報を届け出る定点（以下「患者定点」という。）、疑似症情報を届け出る定点（以下「疑似症定点」という。）並びに病原体の分離等の検査情報を収集するために設ける定点（以下、「病原体定点」という。）を保健所単位で指定する。
- (2) 患者定点は、患者情報を週又は月単位で管轄する保健所に報告し、当該情報に関する県感染症情報センターが分析した感染症の情報提供を受ける。
- (3) 疑似症定点は、直ちに疑似症情報を保健所に報告し、当該情報に関する県感染症情報センターが分析した感染症の情報提供を受ける。

- (4) 病原体定点は、必要に応じ採取した対象疾患に関する検体を管轄する保健所に提出し、その検査結果を受ける。
- (5) 指定届出機関が、(1)で指定された定点を辞退するときは、辞退の日の30日以上前に保健所にその旨を届出なければならない。

### 3 保健所

- (1) 保健所は、管内における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集し、感染症発生動向調査システム（以下「調査システム」という。）により県感染症情報センターへ報告する。
- (2) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報を、速やかに定点、管内市郡医師会、市町村及び教育委員会等の関係機関に提供する。
- (3) 保健所は、第3の調査対象感染症の内、必要に応じて医師又は定点から依頼を受けた検体等について、衛生研究所への検査依頼及び搬送を行う。
- (4) 保健所は、衛生研究所から当該検体等の検査結果が通知されたときは、速やかに依頼元の医師又は定点へ通知する。

### 4 衛生研究所

- (1) 茨城県衛生研究所（以下「衛生研究所」という。）は、検査票及び検体又は病原体情報が保健所から搬送された場合は、当該検体の検査を行い当該検査の結果を保健所に通知する。
- (2) 衛生研究所は、検査の結果、検出された情報を月単位に感染症情報システムにより国立感染症研究所に報告するとともに保健予防課、県感染症情報センターに報告する。

### 5 茨城県感染症対策委員会

- (1) 事業の的確な運用を図るため、茨城県感染症対策委員会を設置する。
- (2) 当該委員会の組織運営に関して必要な事項は別に定める。

### 6 保健予防課

- (1) 保健予防課は、事業の実施に際し、必要に応じて関係機関及び関係団体との調整を図る。
- (2) 保健予防課は、定点把握対象の五類感染症及び法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定められる疑似症について、県域における患者情報、疑似症情報及び病原体検査情報を収集するため、厚生労働省の定める定点選定基準に基づき定点を指定する。
- (3) 保健予防課は、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症が発生した場合並びに五類感染症等に係る感染症発生動向調査により、通常と異なる傾向が認められる場合等には、必要に応じて積極的疫学調査の実施について調査を行う管轄保健所と協議する。
- (4) なお、積極的疫学調査の実施にあたっては、関係部局等と密接な連携を図り、地域における詳細な流行状況や原因不明の感染症の発生状況等の迅速な把握に努める。

## 第6 事業内容

### 1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症

#### (1) 調査単位及び実施方法

##### ア 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（以下、「届出基準等通知」という。）に基づき診断した場合は、届出基準等通知別記様式を用いて、診断後直ちに原則として診断した場所を管轄する保健所に届出を行う。

なお、保健所から当該患者の病原体検査のための検体又は病原体情報の提供の依頼を

受けた場合は、協力可能な範囲において、検体又は病原体情報について、別記様式検査票（以下、「検査票」という。）を添付して管轄する保健所に送付する。

#### イ 保健所

(7) 上記アの届出を受けた保健所は、直ちに県感染症情報センターへ調査システムにより報告する。

また、保健所は、届出をした医師に対して、必要に応じて病原体情報又は病原体検査のための検体等（検査票添付）の提供を依頼するものとする。当該医師から検体等の提供があった場合は、検査票により衛生研究所へ検査を依頼し検体等を搬送する。

(4) 保健所は、衛生研究所から検査結果の通知があったときは、速やかに検査票を検体の提供があった医師へ通知する。

(5) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

(6) 保健所は、その他感染症の予防について、必要に応じて前記の関係機関に情報提供する。

#### ウ 衛生研究所

(7) 衛生研究所は、別記様式検査票及び検体又は病原体情報が保健所から搬送された場合は、当該検体を検査し、結果を検査票により保健所、県感染症情報センター及び保健予防課に報告する。なお、検体等の採取については、必要に応じて保健所と連絡調整を行う。

衛生研究所で実施することが困難な検査については、保健予防課と協議のうえ、国立感染症研究所に検査を依頼する。

(4) 衛生研究所は、一類感染症の届出があった場合、県域を越えて集団発生があった場合及びその他緊急の場合は、厚生労働省健康局結核感染症課からの要請に基づき、検体を国立感染症研究所に送付する。

#### エ 県感染症情報センター

(7) 県感染症情報センターは、調査システムにより県内の保健所から患者情報の報告があり次第、調査システムにより中央情報センターへ報告する。

(4) 県感染症情報センターは、検査票をもって衛生研究所から報告された検査情報について直ちに調査システムにより中央情報センターに報告する。

(5) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報又は、月報として公表される県域の感染症情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### オ 保健予防課

保健予防課は、衛生研究所において検体を国立感染症研究所に送付する必要がある場合、衛生研究所と協議のうえ、国立感染症研究所に依頼する。

## 2 全数把握の五類感染症

### (1) 調査単位及び実施方法

#### ア 診断した医師

五類感染症（全数）の患者等を診断した医師は、届出基準等通知別記様式を用いて、診断後7日以内に原則として診断した場所を管轄する保健所に届出を行う。

なお、保健所から当該患者の病原体検査のための検体又は病原体情報の提供の依頼を受けた場合は、協力可能な範囲において、検体又は病原体情報について、検査票を添付して管轄する保健所に送付する。

#### イ 保健所

(7) 上記アの届出を受けた保健所は、速やかに県感染症情報センターへ調査システムにより報告する。また、保健所は、第3の(60),(62),(64),(65),(66),(68),(69),(71),(72),(73),(74)又は(75)の届出をした医師に対して、必要に応じて病原体情報又は病原体検査のための検体等（検査票添付）の提供を依頼するものとする。当



該医師から検体等の提供があった場合は、検査票により衛生研究所へ検査を依頼し、検体等を搬送するとともに、衛生研究所から検査結果の通知があったときは、速やかに検査票を検体の提供があった医師へ通知する。

- (4) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

#### ウ 衛生研究所

- (7) 衛生研究所は、検査票及び検体又は病原体情報が保健所から搬送された場合は、当該検体を検査し、結果を検査票により保健所に通知する。また、当該結果を検査票により県感染症情報センター及び保健予防課に報告する。

なお、検体等の採取については、必要に応じ保健所と必要な連絡調整を行う。衛生研究所で実施することが困難な検査については、保健予防課と協議のうえ、国立感染症研究所に検査を依頼する。

- (4) 衛生研究所は、県域を越えた集団発生があった場合及びその他緊急の場合は、厚生労働省健康局結核感染症課からの要請に基づき、検体を国立感染症研究所に送付する。

#### エ 県感染症情報センター

- (7) 県感染症情報センターは、調査システムにより保健所の報告した患者情報について、7日以内に調査システムにより中央情報センターへ報告する。

- (4) 県感染症情報センターは、検査票をもって衛生研究所から報告された検査情報について直ちに調査システムにより中央情報センターに報告する。

- (4) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報又は、月報として公表される県域の感染症情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

### 3 定点把握の五類感染症

#### (1) 届出対象とする感染症の状態

第3の2の五類感染症（定点）については、厚生労働省が別に定める報告基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される者を対象とする。

#### (2) 定点の設置

保健予防課は、定点把握対象感染症の患者発生状況を地域及び県全体から把握できるように、人口及び医療機関の分布等を勘案のうえ、厚生労働省の示す基準に準拠し、保健所、県感染症情報センター等の関係機関の協力を得て定点を指定する。定点の名簿は、別に定める。

#### ア 患者定点の種類及び調査対象感染症

##### (7) 小児科定点

対象感染症のうち第3の2の(76)から(86)までに掲げる感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。

##### (4) インフルエンザ定点

対象感染症のうち第3の2の(87)に掲げる感染症については、上記(7)で選定した小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。

##### (4) 眼科定点

対象感染症のうち第3の2の(88)及び(89)に掲げる感染症については、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定する。

##### (4) 性感染症定点

対象感染症のうち第3の2の(90)から(93)に掲げる感染症については、産婦人科または産科若しくは婦人科、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハ及びニ(2)の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名と

する診療科又は泌尿器科若しくは皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。

(オ) 基幹定点

対象感染症のうち第3の(94)から(101)に掲げる感染症については、患者を300人以上収容する病院（小児科医療及び内科医療を提供しているもの）を各2次保健医療圏域毎に1ヶ所以上基幹定点として指定する。

イ 病原体定点の種類及び調査対象感染症

(ア) 小児科病原体定点

第3の2の(77)、(78)、(79)、(81)、(84)、(85)及び(86)を対象感染症とする小児科病原体定点は、原則として患者定点の中から概ね10%を病原体定点として指定する。

(イ) インフルエンザ病原体定点

第3の2の(87)を対象感染症とするインフルエンザ病原体定点は、原則として患者定点の中から概ね10%を病原体定点として指定する。

(ウ) 眼科病原体定点

第3の2の(88)及び(89)を対象感染症とする眼科病原体定点は、原則として患者定点の中から概ね10%を病原体定点として指定する。

(エ) 基幹病原体定点

第3の2の(95)及び(98)を対象感染症とする基幹病原体定点は、原則として患者定点全てを病原体定点として指定する。

(3) 調査単位

ア 毎週報告

前記(2)のアの(ア)、(イ)及び(ウ)により選定された患者定点に関する情報については、1週間（月曜日から日曜日まで）を調査単位とし毎週報告とする。

イ 毎月報告

前記(2)のアの(エ)により選定された患者定点に関する情報については、1月を単位とする。

ウ 基幹定点報告

前記(2)のアの(オ)により選定された患者定点に関する情報については、第3の2の(94)、(95)、(97)及び(98)については、1週間（月曜日から日曜日まで）を調査単位とし毎週報告する。(96)、(99)及び(101)に関する患者情報は1月を単位として毎月報告する。また、調査単位を週とするものの隔年における週の決定方法は、厚生労働省が別に定めるとおりとし、1月1日を基準として決定するものとする。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における厚生労働省が別に定める報告基準より患者発生状況の把握を行うものとし、届出基準等通知別記様式により、それぞれ調査単位の患者発生状況等を管轄する保健所に報告する。

(イ) 患者定点は、患者情報を、調査単位が週の場合については、調査対象週の翌週の月曜日に、調査単位が月の場合については、調査対象月の翌月の初日に、原則としてファクシミリにより報告する。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として選定された医療機関は、別に定める病原体検査指針により、微生物学的検査のために検体を採取する。

(イ) 病原体定点は、検体を採取した場合速やかに管轄する保健所に連絡し、検査票を添付して検査を依頼する。

ウ 保健所

(ア) 保健所は、患者定点から報告された患者情報の情報項目を、調査単位が週の場合は調査対象週の翌週の火曜日正午まで、月の場合は調査対象月の翌月の2日までに、県感染症情報センターへ調査システムにより報告する。

また、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報がある場合は、保健予防課及び県感染症情報センターに報告する。

- (イ) 病原体定点から検体等の提供があった場合は、検査票により衛生研究所へ検査を依頼し、検体等を搬送するとともに、衛生研究所から検査結果の通知があったときは、速やかに検査票を検体の提供があった病原体定点に通知する。
- (ロ) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。
- (ハ) 保健所は、病原体定点における検体採取について、必要に応じ衛生研究所と連絡調整を行い、病原体定点に対して適切な指示を行う。
- (ニ) 患者情報及び感染症情報等を基にして、必要な場合には管内市町村、学校及び社会福祉施設等に対して適切な予防対策の指示又は指導を行う。

#### エ 衛生研究所

- (イ) 衛生研究所は、保健所から検査票及び病原体定点の検体が搬送された場合には、当該検体を検査し、その結果を病原体情報として検査票により保健所に通知するとともに、保健予防課及び県感染症情報センターに報告する。  
なお、検体採取については、必要に応じ保健所と必要な連絡調整を行う。  
また、実施困難な検査については、保健予防課と協議のうえ、国立感染症研究所へ依頼する。
- (ロ) 衛生研究所は、県域を越えた集団発生があった場合及びその他緊急の場合は、厚生労働省健康局結核感染症課からの要請に基づき、検体を国立感染症研究所に送付する。

#### オ 県感染症情報センター

- (イ) 県感染症情報センターは、県内の保健所から患者情報を収集し、調査単位が週単位の情報については調査対象週の翌週の火曜日まで、調査単位が月単位の情報については調査対象月の翌月の3日までに、調査システムにより中央情報センターへ報告する。
- (ロ) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報、または月報として公表される県情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### カ 保健予防課

保健予防課は、衛生研究所において検体を国立感染症研究所に送付する必要がある場合、衛生研究所と協議のうえ、国立感染症研究所に依頼する。

### 4 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

#### (1) 対象とする感染症の状態

各々の感染症について、厚生労働省が別に定める報告基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

#### (2) 定点の設置

保健予防課は、定点把握対象感染症の患者発生状況を地域及び県全体から把握できるように、人口及び医療機関の分布等を勘案のうえ、厚生労働省の示す基準に準拠し、保健所、県感染症情報センター等の関係機関の協力を得て定点を指定する。定点の名簿は、別に定める。

#### ア 疑似症定点の種類及び調査対象感染症

##### (イ) 第一号疑似症定点

対象感染症のうち第3の2の(104)に掲げる感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）又は内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を指定する。

##### (ロ) 第二号疑似症定点

対象感染症のうち第3の2の(105)に掲げる感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）、内科を標榜する医療機関（主

として内科医療を提供しているもの)又は皮膚科を標榜する医療機関(主として皮膚科医療を提供しているもの)を指定する。

### (3) 調査単位及び実施方法

#### ア 疑似症定点

(7) 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における厚生労働省が別に定める報告基準より、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

(4) (2)のアにより選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、別に定める基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載する。なお、当該疑似症の届出については、原則として症候群サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。

#### イ 保健所

(7) 保健所は、疑似症定点における症候群サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、症候群サーベイランスに入力するものとする。また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報がある場合は、保健予防課及び県感染症情報センターに報告する。

(4) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に提供する。

#### ウ 県感染症情報センター

県感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### エ 保健予防課

保健予防課は、県内の疑似症情報について、保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

## 5 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の実施方法

### (1) 保健所

鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査を実施した保健所は、厚生労働省が別に定める基準に従い、直ちに疑い症例調査支援システムに入力する。

なお、医療機関から提出される検体には、疑い症例調査支援システムが発行する検査依頼票を添付すること。

### (2) 衛生研究所

ア 衛生研究所は、検体が送付された場合にあつては、当該検体を検査し、その内容を直ちに疑い症例調査支援システムに入力する。

イ 鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査の結果を厚生労働省に報告する場合にあつては、発生状況、動向及び原因を明らかにするために必要な物件等を添付して、検体を国立感染症研究所に送付する。

## 第7 法13条に基づく獣医師の届出

法13条に基づく獣医師の届出については、別紙により対応するものとする。

## 第8 その他

この要項に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は別に定める。

また、調査の実施にあたっては調査対象者等の個人情報には、十分配慮するものとする。

### 附 則

この要項は、平成13年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成14年11月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 20 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 20 年 5 月 12 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 23 年 2 月 1 日から施行する。

## 2 茨城県感染症発生動向調査事業検査指針

本指針は、茨城県感染症発生動向調査事業実施要項に基づき、病原体定点調査対象感染症における病原体の微生物学的検査の実施方法等について定める。

### 1 病原体検査の対象感染症及び検体

病原体定点において、病原体検査のための検体は以下のとおりとする。

病原体定点区分	対象疾病名	検 体	検査区分
小児科病原体	(77) 咽頭結膜熱	咽頭または結膜ぬぐい液	ウイルス検査
	(78) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	咽頭ぬぐい液	細菌検査
	(79) 感染性胃腸炎	糞便	ウイルス検査・細菌検査
	(81) 手足口病	咽頭ぬぐい液または糞便	ウイルス検査
	(84) 百日咳	鼻腔ぬぐい液	細菌検査
	(85) ヘルパンギーナ	咽頭ぬぐい液または糞便	ウイルス検査
	(86) 流行性耳下腺炎	咽頭ぬぐい液	同 上
インフルエンザ病原体	(87) インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感 染症を除く)	鼻腔ぬぐい液(咽頭ぬぐい液でも可)	同 上
眼科病原体	(88) 急性出血性結膜炎	結膜ぬぐい液	同 上
	(89) 流行性角結膜炎	結膜ぬぐい液	同 上
基幹病原体	(95) 細菌性髄膜炎	髄液, 咽頭ぬぐい液	細菌検査
	(98) 無菌性髄膜炎	髄液, 咽頭ぬぐい液, 糞便	ウイルス検査

### 2 検体の採取

- (1) 病原体定点の医師は、対象感染症の患者を診断した場合には、必要に応じ、保健所と協議し、検体の採取を行うこと。
- (2) 検体の採取にあたっては以下のとおりとすること。

#### 【原則的な要件】

- ① 検体の採取は、急性期に行うこと。
- ② 細菌感染症の場合の検体は、抗生物質投与前に行うこと。
- ③ 以下の検体以外の検体(脳脊髄組織等)については、衛生研究所と事前調整を行うこと。

#### 【ウイルス感染症の検体】

- ① 鼻腔ぬぐい液，咽頭ぬぐい液，
  - ・滅菌綿棒で鼻腔，咽頭をよくぬぐい，保存液にその綿棒を浸し，容器の口のところで棒を折り，ただちに固く栓を締めること。
- ② 結膜ぬぐい液
  - ・滅菌綿棒で下眼結膜をよくぬぐい，保存液にその綿棒を浸し，容器の口のところで棒を折り，ただちに固く栓を締めること。
- ③ 糞便
  - ・キャリブレア等の入っていない滅菌容器に約5 g以上を採取すること。
- ④ 髄液
  - ・髄液は，無菌的に約1 mlを採取(滅菌スピッツ等に採取)すること。

#### 【細菌感染症の検体】

- ① 咽頭ぬぐい液，鼻腔ぬぐい液
  - ・滅菌綿棒で鼻腔，咽頭をよくぬぐい，輸送用の培地にその綿棒を深部まで刺し，容器の口のところで棒を折り，ただちに固く栓を締めること。
- ② 糞便
  - ・キャリブレア等の入っていない滅菌容器に約5 g以上を採取すること。
- ③ 髄液
  - ・髄液は，約0.5mlずつ2本(インフルエンザ菌用及びその他の菌用)に分けて無菌的に滅菌スピッツ等に採取すること。

### 3 検体の保存・搬送

- (1) 病原体定点の医師は，検体を採取した場合は，保健所に連絡すること。
- (2) 保健所は，衛生研究所にその旨連絡し，採取した検体を所定の期日までに衛生研究所へ搬送または郵送すること。  
また，検体の保存・搬送に当たっては「特定病原体等の安全運搬マニュアル（厚生労働省健康局結核感染症課）」，「茨城県感染症事務マニュアル（第2版）の「検体の保存・搬送（I-44～I56）」」及び以下の点に留意すること。

#### 【ウイルス感染症の検体】

- (1) 小児科病原体定点医療機関で採取された検体
  - ア 医療機関は，検体を採取後，速やかに超低温槽（-80度）に保管すること。
  - イ 保健所は，医療機関より低温状態で回収し，毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう，ゆうパックにより送付（午前中と指定）又は直接搬入すること。
- (2) 基幹定点で採取された検体
  - ア 医療機関は，検体を採取後，速やかに冷蔵庫に保管すること。
  - イ 保健所は，検体を速やかに衛生研究所に搬入すること。
- (3) インフルエンザ定点及び眼科定点で採取された検体
  - ア 医療機関は，検体を採取後，速やかに超低温槽（-80度）に保管すること。保健所は，毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう，ゆうパックにより送付（午前中と指定）又は直接搬入すること。
  - イ 超低温槽が整備されていない医療機関は，検体を採取後，速やかに冷蔵庫に保管すること。保健所は，採取後，遅くとも6日以内に衛生研究所に到着するよう，ゆうパックにより送付又は直接搬入すること。

#### 【細菌感染症の検体】

- (1) 検体採取後は，断熱性の搬送用コンテナ等に入れ，4℃前後に保ち，できるだけ早く搬送

または郵送すること。

(2) 細菌性髄膜炎検体の髄液は、以下のとおり病原体の種類により搬送温度が異なるので注意すること。

○インフルエンザ菌用：20～25℃

○その他の菌用：4℃前後

#### 4 検体提供者に対する説明と同意

病原体定点の医師は、患者から検体を採取するにあたって、別紙「感染症の病原体検査についてのお願い」を参考に、必ず患者又はその保護者に対し十分な説明を行い、同意を得ること。

検体提供に同意した患者又はその保護者から、検査に対する承諾書の提出を受けたのちに、検体の採取等を行うこと。

病原体定点の医師は、検体を採取後、速やかに所轄する保健所に承諾書及び感染症発生動向調査事業実施要綱別記様式「一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症検査票（病原体）」を添付して検査を依頼するとともに、承諾書の写しを診療録に添付しておくこと。

#### 5 その他

(1) 検体採取容器、綿棒及び糞便用滅菌容器は、各保健所から医療機関へ配布すること。

なお、滅菌容器等は、各医療機関で使用しているものでも支障ないこと。

(2) 配布された検体容器のうち、ウイルス検査用の保存液入り容器は冷蔵庫に保存すること。

なお、細菌検査用の保存液入り容器は、常温保存でよいこと。



別紙

患者さん(ご家族)へ

茨城県保健福祉部保健予防課長

感染症の病原体検査についてのお願い

茨城県では、感染症の予防やまん延防止を図るため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)に基づき、感染症の発生状況の把握や情報分析などの業務を行っております。

感染症の発生状況を把握するため、本県では、県衛生研究所において感染症の原因となる病原体の検査を実施しております。(本県衛生研究所で実施不可能な検査は、他都道府県の衛生研究所あるいは、国立感染症研究所で実施しております。)

県では、患者の皆様はこの業務の意義と重要性をご理解いただき、主治医を通じて病原体検査のための「検体(咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、便など)及び検体から分離された病原体」及び「診断・治療等に関する情報」の提供をお願い申し上げております。あなたから提供された検体及び分離された病原体に対して、病原体等の検査及び分子疫学検査を行います。

なお、これらを提供していただくことに関し、以下の点について固くお約束いたします。

- ① ご提供いただいた検体等については、感染症法に基づいた検査のみに使用します。
- ② 検査結果は、集計・解析されたのちに、感染症の発生状況の把握や感染症対策等に利用されますが、検体等をご提供いただいた個人が特定されることのないようにするとともに、個人情報情報は固く守ります。
- ③ 検体提供に御協力がいただけない場合にも、あなたに何らの不利益を被ることはありません。あなたの自由意志に委ねられます。

検査結果につきましては、患者の皆様の治療に役立てていただくため、主治医にご連絡いたしますので、ご説明をお受けください。

上記の事項について、主治医から十分な説明を受け、その上でご協力をいただける方は、下記の承諾書にご記入願います。

..... 切り取り線 .....

病原体検査のための検体等の提供に関する承諾書

(□にチェックを入れて下さい)

- 検体の提供及び病原体等の検査(種類 )
- 検体から分離された病原体の提供及び分子疫学解析検査
- 診断・治療等に関する情報の提供

について十分な説明を受けましたので、これを承諾します。

平成 年 月 日

茨城県保健福祉部保健予防課長 殿

患者名 \_\_\_\_\_  
 保護者(または代諾者)  
 署名 \_\_\_\_\_

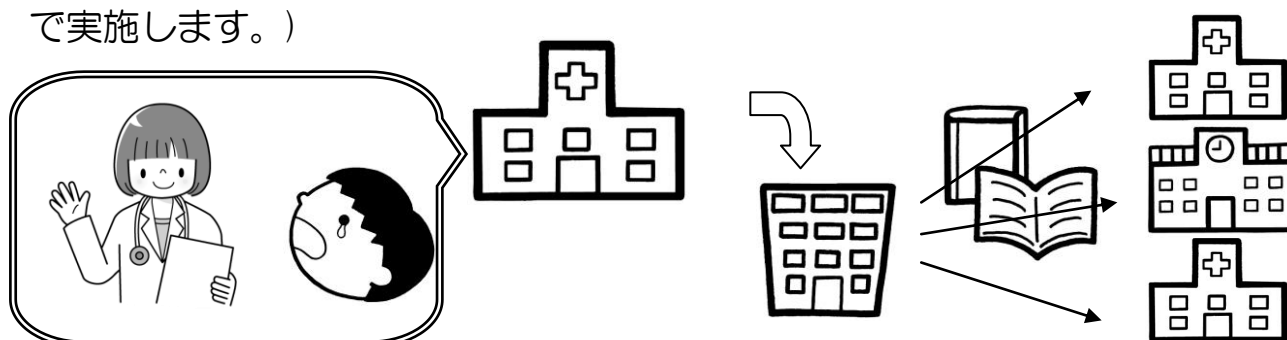
※医療機関記入欄

患者へ説明し、承諾をお取りいただいた

医師署名 \_\_\_\_\_

# 検査に御協力下さい

茨城県では、感染症の予防やまん延防止を図るため、県衛生研究所において感染症の原因となる病原体の検査を実施しております。（本県衛生研究所で実施不可能な検査は、他都道府県の衛生研究所あるいは、国立感染症研究所で実施します。）



県では、患者の皆様はこの意義と重要性をご理解いただき、主治医を通じて病原体検査のための「検体(咽頭ぬぐい液，鼻腔ぬぐい液，便など)及び検体から分離された病原体」及び「診断・治療等に関する情報」の提供をお願い申し上げます。あなたから提供された検体及び分離された病原体に対して、病原体等の検査及び分子疫学検査を行います。

検査結果は、集計・解析され、感染症の発生状況の把握や感染症対策等に利用されます（検体等をご提供いただいた個人が特定されることのないようにするとともに、個人情報も固く守ります。）

検査結果につきましては、患者の皆様の治療に役立てていただくため、主治医にご連絡いたしますので、ご説明をお受けください。

# 病原体定点医療機関の検体の取り扱いについて

参考資料(H24.9)

- 病原体定点の医師は、対象感染症の患者を診断した場合には、必要に応じ、保健所と協議し、検体の採取を行うこと。
- 検体の採取、保存及び搬送にあたっては以下に留意すること。
  - ① 検体提供者に対する十分なインフォームド・コンセントを行うこと。(検査承諾書)
  - ② 検体の採取は、急性期に行うこと。
  - ③ 細菌感染症の場合の検体は、抗生物質投与前に行うこと。
  - ④ 次の検体以外の検体(脳脊髄組織等)については、衛生研究所と事前調整を行うこと。
- 病原体定点の医師は、検体を採取した場合は、保健所に連絡すること。  
また、保健所は、衛生研究所にその旨連絡すること。

## 検体の採取方法

定点区分	対象疾病名	検体	検査区分	検体採取方法
インフルインサ	インフルエンザ	・鼻腔ぬぐい液 ・咽頭ぬぐい液	ウイルス検査	《鼻腔ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で鼻甲介を数回こすりつけ、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折りただちに固く栓をしめること。 《咽頭ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。
小児科	咽頭結膜熱	・咽頭ぬぐい液 ・結膜ぬぐい液	ウイルス検査	《咽頭ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。 《結膜ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で下瞼結膜をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。 《糞便》 ・ キャリア等が入っていない滅菌容器に約5gを採取すること。
	ヘルパンギーナ	・咽頭ぬぐい液 ・糞便		
	手足口病	・咽頭ぬぐい液 ・糞便		
	流行性耳下腺炎	・咽頭ぬぐい液		
	感染性胃腸炎	・糞便	細菌検査	《糞便》 ・ キャリア等が入っていない滅菌容器に約5gを採取すること。 《咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で咽頭又は鼻腔をよくぬぐい、輸送用の培地にその綿棒を深部まで刺し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。
	感染性胃腸炎	・糞便		
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	・咽頭ぬぐい液		
百日咳	・鼻腔ぬぐい液			
眼科	急性出血性結膜炎	・結膜ぬぐい液	ウイルス検査	《結膜ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で下瞼結膜をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。
	流行性角結膜炎	・結膜ぬぐい液		
基幹	細菌性髄膜炎	・咽頭ぬぐい液 ・髄液	細菌検査	《咽頭ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐい、輸送用の培地にその綿棒を深部まで刺し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。 《髄液》 ・ 髄液は、約0.5mlずつ2本(インフルインサ菌用及びその他の菌用)に分けて無菌的に滅菌スリット等に採取すること。
	無菌性髄膜炎	・咽頭ぬぐい液 ・髄液 ・糞便	ウイルス検査	《咽頭ぬぐい液》 ・ 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。 《髄液》 ・ 髄液は、無菌的に約1mlを採取(滅菌スリット等に採取)すること。 《糞便》 ・ キャリア等が入っていない滅菌容器に約5gを採取すること。

## 検体の保存・搬送方法

検体の種類	保存・搬送方法
ウイルス感染症の検体	(1) 小児科病原体定点医療機関で採取された検体 ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに超低温槽(−80度)に保管すること。 イ 保健所は、医療機関より低温状態で回収し、毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付(午前中と指定)又は直接搬入すること。 (2) 基幹定点で採取された検体 ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに冷蔵庫に保管すること。 イ 保健所は、検体を速やかに衛生研究所に搬入すること。 (3) インフルエンザ定点及び眼科定点で採取された検体 ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに超低温槽(−80度)に保管すること。保健所は、毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付(午前中と指定)又は直接搬入すること。 イ 超低温槽が整備されていない医療機関は、検体を採取後、速やかに冷蔵庫に保管すること。保健所は、採取後、遅くとも6日以内に衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付又は直接搬入すること。
細菌感染症の検体	(1) 保存することなく、断熱性の搬送用容器等に入れ4℃前後で、できるだけ早く搬送または郵送すること。 (2) 細菌性髄膜炎検体の髄液は、以下のとおり病原体の種類により搬送温度が異なるので注意すること。 ○インフルエンザ菌用：20～25℃      ○その他の菌用：4℃前後

平成 23 年茨城県感染症発生動向調査事業年報

平成 25 年 1 月 31 日発行

編集・発行

茨城県保健福祉部保健予防課

茨城県水戸市笠原町 978-6

電話：029-301-3219